

令和6年度 第2回

長崎県地域職業能力開発促進協議会

令和7年2月18日(火)

10:00~12:00

長崎労働局 8階会議室

《 会 議 次 第 》

- 1 開会
- 2 長崎労働局長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和6年度の公的職業訓練進捗状況等について
 - (2) 令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画(案)について
 - (3) 訓練効果の把握・検証等を実施する訓練分野の選定について
 - (4) 公的職業訓練の広報等について
 - (5) その他、意見交換
- 4 閉会

長崎県地域職業能力開発促進協議会構成員名簿 (R7.2.18)

区分	氏名	所属	役職
学識経験者	深浦 厚之 (会長)	鎮西学院大学総合社会学部	教授
	工藤 健	長崎大学人文社会科学域経済学系（経済学部）	准教授
有識者	佐藤 烈	(株)長崎新聞社	取締役 経営企画室長
職業紹介事業者等	中平 佳菜子	(株)アソウ・ヒューマニーセンター長崎支店	支店長
事業主団体	峯下 隆久	長崎県経営者協会	専務理事
	吉野 ゆき子	長崎県中小企業団体中央会	専務理事
	松永 安市	長崎県商工会議所連合会	専務理事
	宮崎 浩善	長崎県商工会連合会	専務理事
労働者団体	岩永 洋一	日本労働組合総連合会長崎県連合会	事務局長
職業訓練・ 職業に関する教育訓練 を実施する者等	竹内 一茂	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 長崎支部	支部長
	岩永 城児	(一社)長崎県専修学校各種学校連合会	会長
	大庭 茂雄	長崎県職業能力開発協会	専務理事
	久芝 洋平	(株)建築資料研究社長崎支店 〔(一社)全国産業人能力開発団体連合会選出〕	支店長
行政機関	宮地 智弘 (黒川 恵司郎)	長崎県産業労働部 (長崎県産業労働部雇用労働政策課)	部長 (課長)
	倉永 圭介	長崎労働局	局長

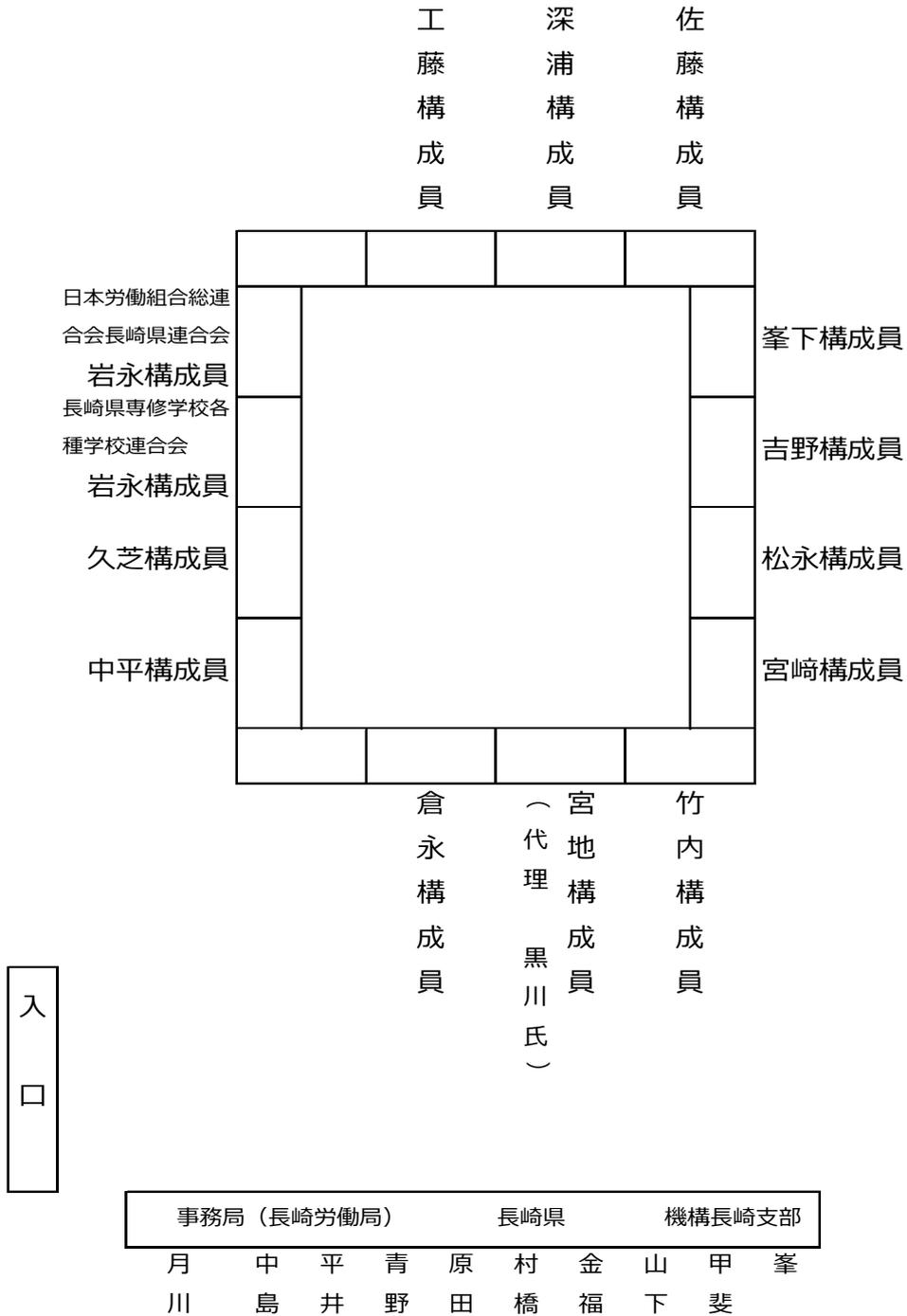
欠席

代理

オブザーバー	原田 和典	長崎県産業労働部雇用労働政策課	参事
	村橋 勇次	長崎県産業労働部雇用労働政策課	係長
	金福 麻由佳	長崎県産業労働部雇用労働政策課	主事
	山下 繁彦	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター佐世保	訓練センター長
	甲斐 政博	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部 ポリテクセンター長崎	訓練課長
	峯 啓晃	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部	求職者支援課長
事務局	青野 賢司	長崎労働局職業安定部	部長
	平井 栄一	長崎労働局職業安定部訓練課	課長
	中島 美樹	長崎労働局職業安定部訓練課	課長補佐

配席図

令和6年度 第2回 長崎県地域職業能力開発促進協議会配席図



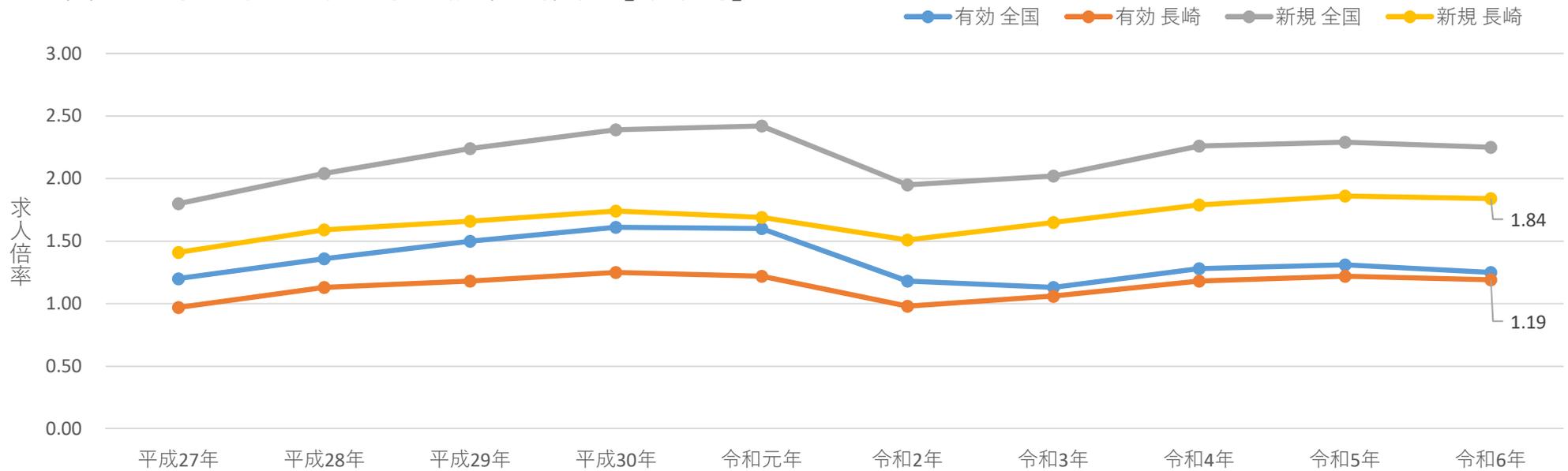
新規・有効求人倍率の推移〔年平均〕

※コメント欄の◆は状況分析、■は職業訓練との関連



- ◆令和6年平均の有効求人倍率は1.19倍、新規求人倍率は1.84倍となり、4年振りの低下となった。
直近10年間でみると、有効求人倍率は平成30年の1.25倍、新規求人倍率は令和5年の1.86倍が最も高い。
- ◆経済活動の活性化が進むなか、幅広い業種や職種での人手不足の状況が見られる。
- 求職者が、職業訓練を通じた新たなスキルの習得と就職につなげることで、マッチングの向上に繋げることが必要。

全国・長崎 新規・有効求人倍率の推移〔年平均〕

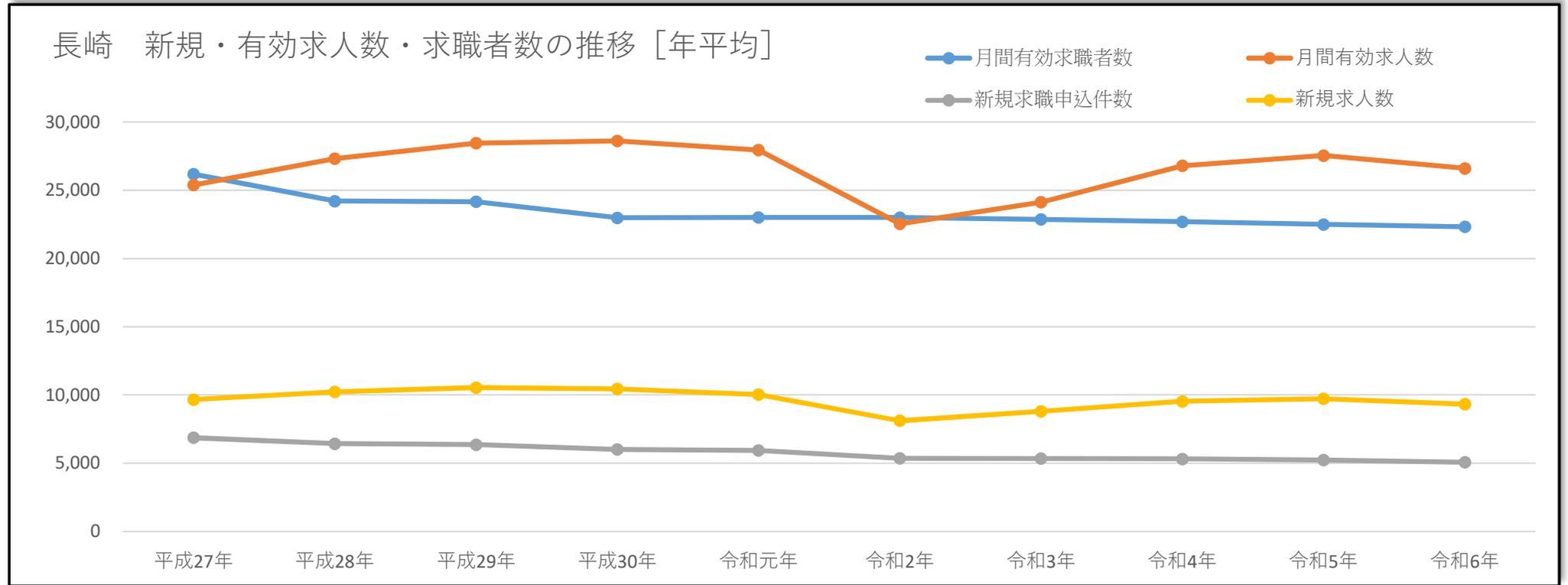


求人倍率		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
有効	全国	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25
	長崎	0.97	1.13	1.18	1.25	1.22	0.98	1.06	1.18	1.22	1.19
新規	全国	1.80	2.04	2.24	2.39	2.42	1.95	2.02	2.26	2.29	2.25
	長崎	1.41	1.59	1.66	1.74	1.69	1.51	1.65	1.79	1.86	1.84

雇用失業情勢（新規・有効求人倍率の推移〔年平均〕）



（参考）新規・有効求人数・求職者数の推移〔年平均〕



	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
月間有効求職者数	26,179	24,205	24,157	22,977	23,001	22,994	22,859	22,688	22,491	22,321
月間有効求人数	25,383	27,312	28,446	28,615	27,947	22,532	24,125	26,795	27,540	26,603
新規求職申込件数	6,861	6,427	6,355	5,996	5,924	5,351	5,344	5,309	5,232	5,065
新規求人数	9,654	10,229	10,537	10,441	10,017	8,105	8,798	9,528	9,719	9,324

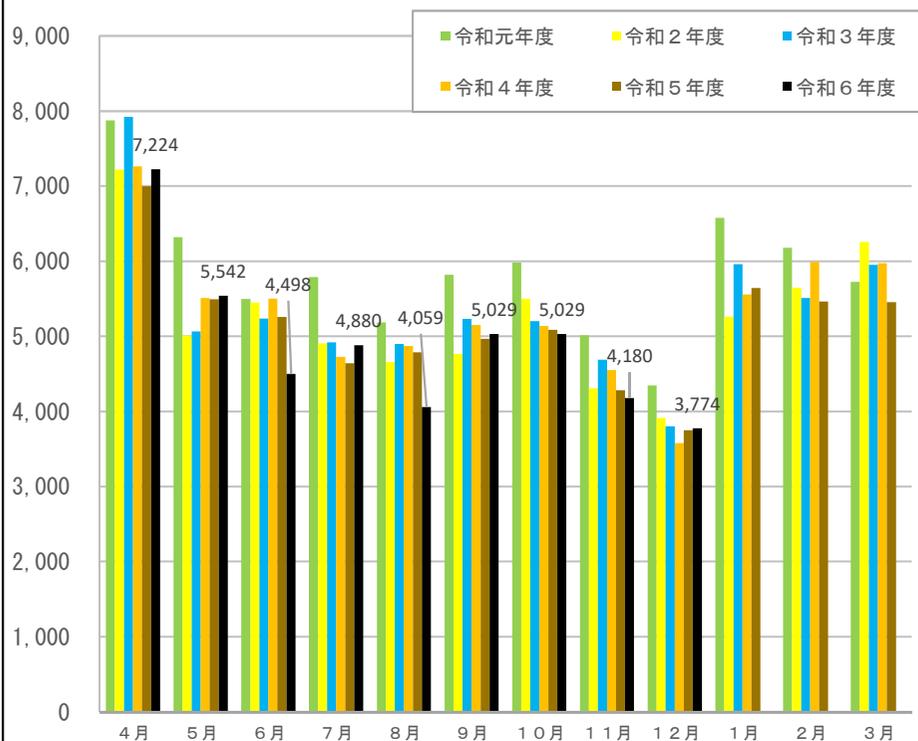
新規求職者数その1

◆新規求職者数を見ると、減少傾向で推移しているなか、グラフ③の新規求職者数のうち在職者は、減少幅が少ない。

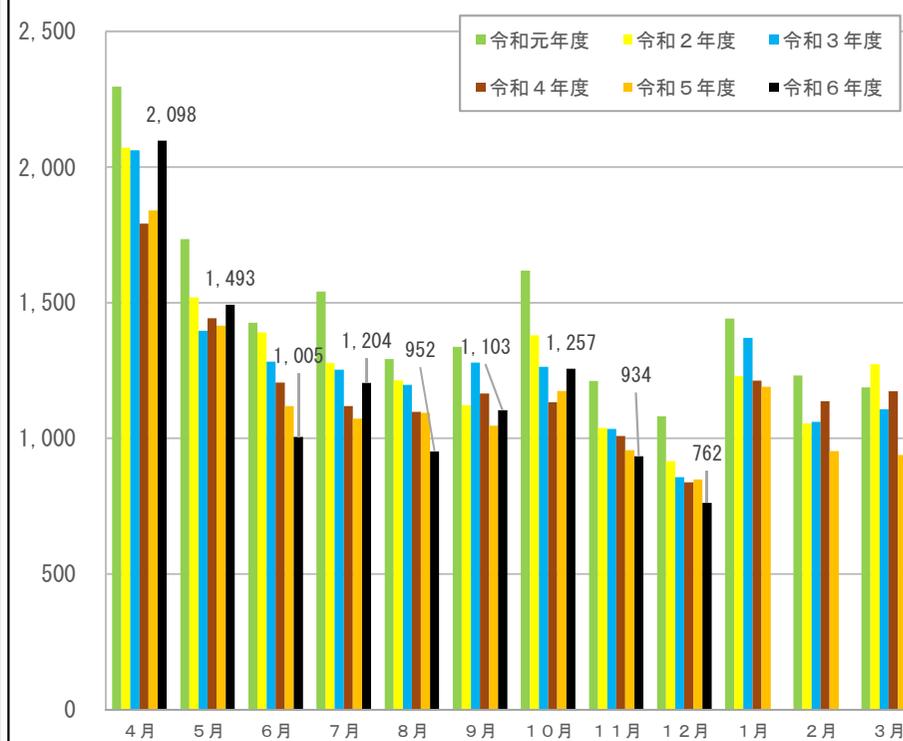
また、年齢別で新規求職者数（常用）を見ると、若い世代の減少幅が大きい。

■グラフ④の者も減少傾向であり、求職者支援訓練の受講可能者数が減少している可能性がある。

①新規求職者数（実数）

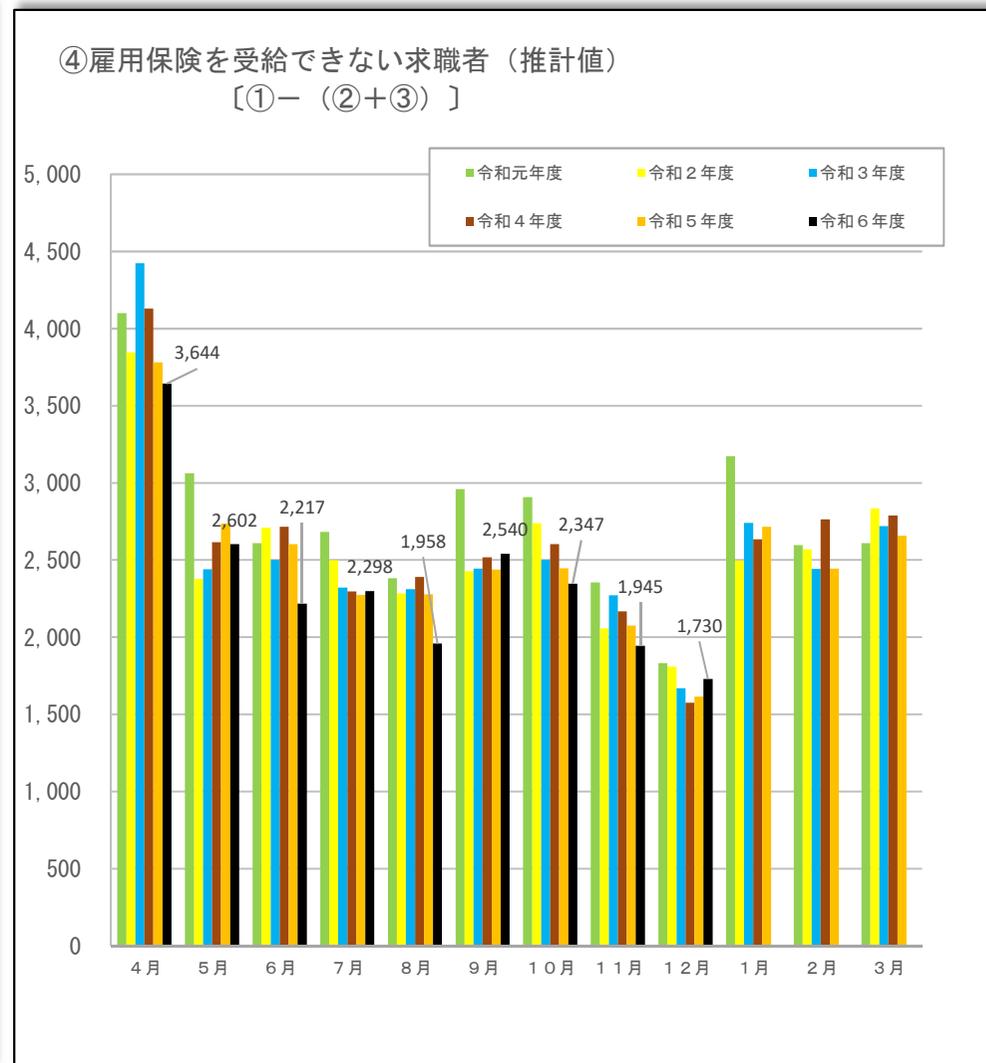
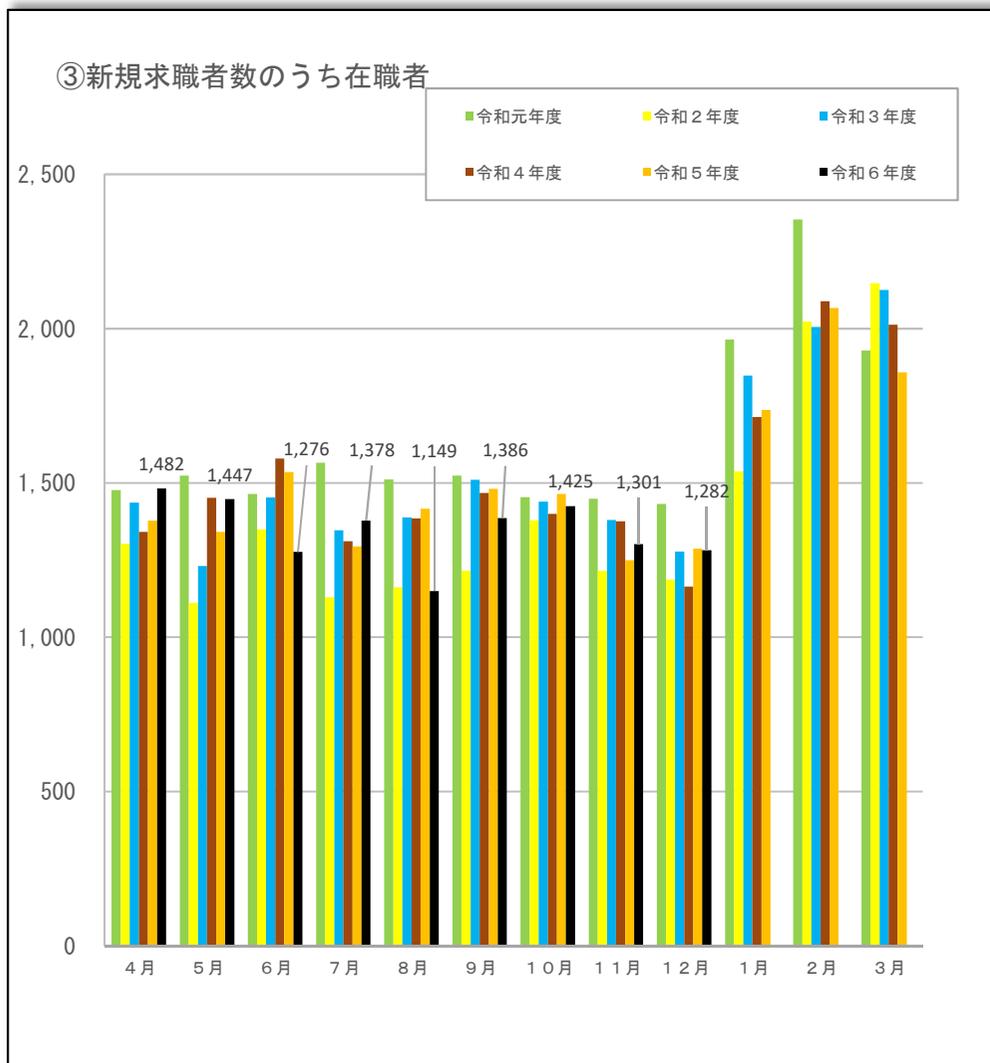


②新規求職者のうち雇用保険受給者



求職・求人・就職の動向

新規求職者数その2



※雇用保険を受給できない求職者は、
新規求職者数－（雇用保険受給者＋在職者）で計上しています。

求職・求人・就職の動向

新規求職者数その3

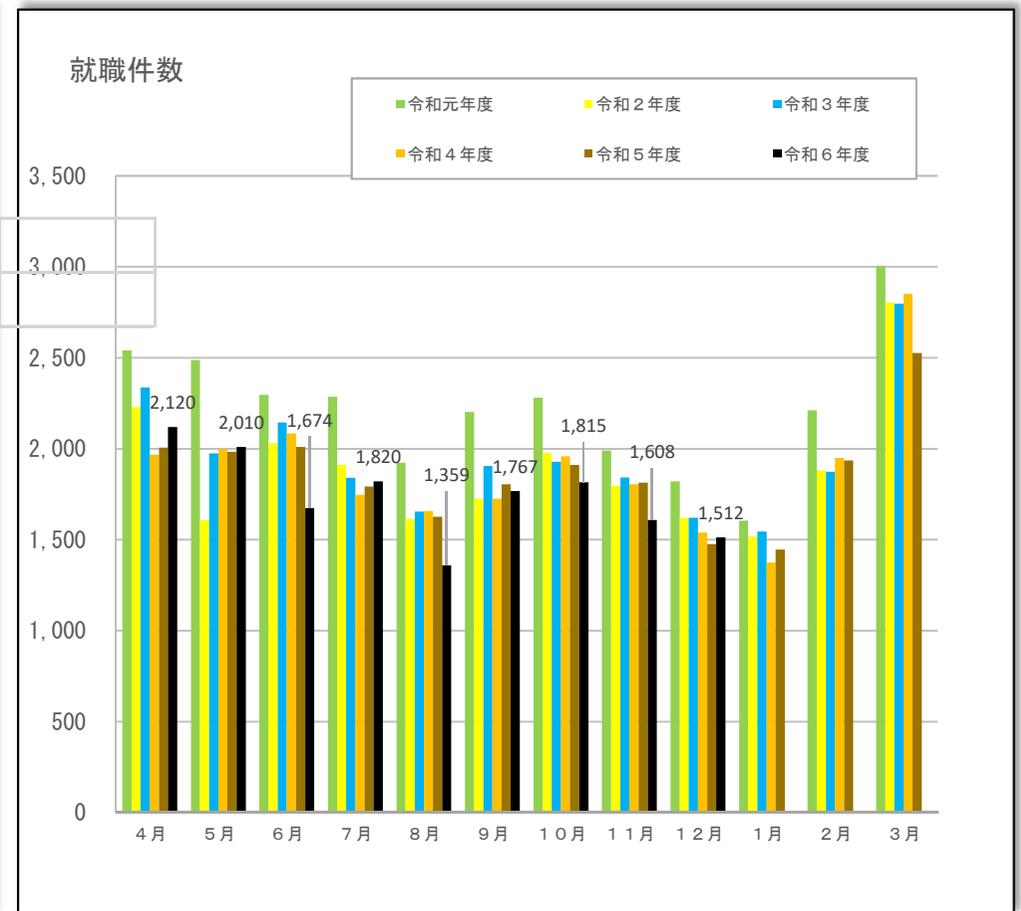
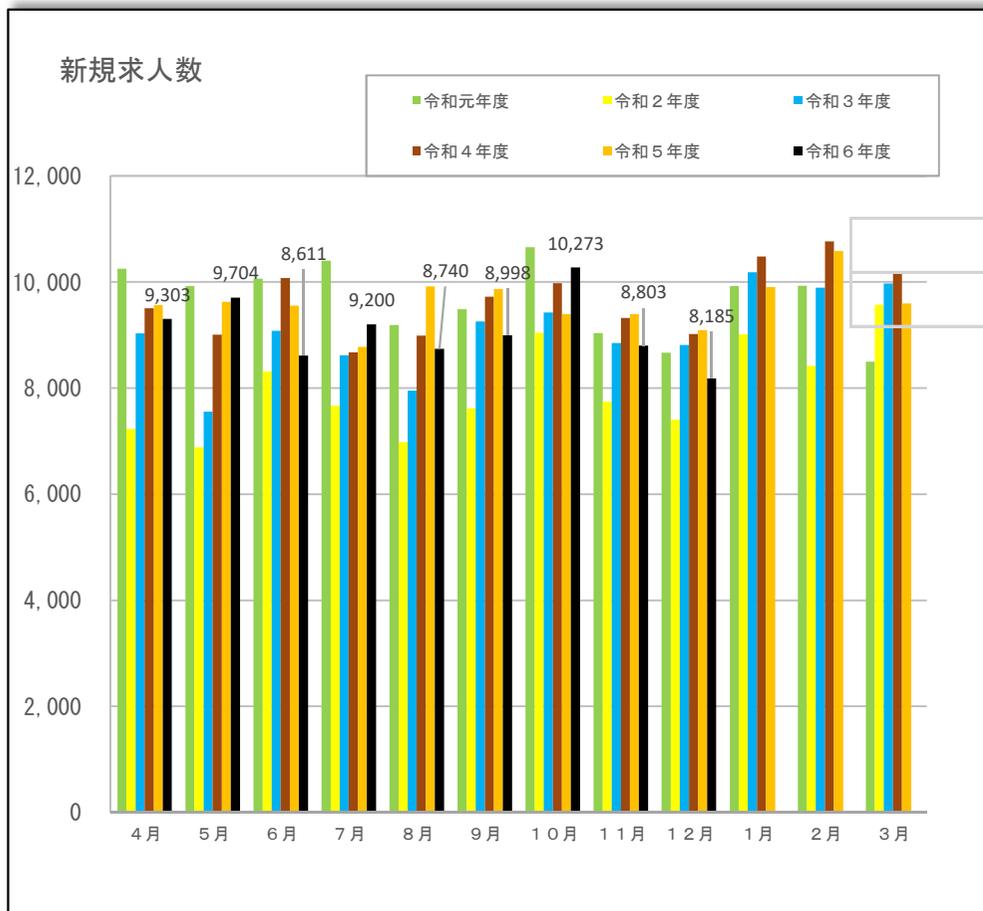
(参考) 年齢別常用求職(原数値)の状況							
	新規求職 (常用)						
	年齢計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
6年12月	3,723	249	619	648	730	774	703
5年12月	3,700	317	640	650	765	761	567
対前年同月増減率 (%、ポイント)	0.6	-21.5	-3.3	-0.3	-4.6	1.7	24.0
6年6月	4,441	374	732	816	841	880	798
5年6月	5,181	501	911	908	974	1,111	776
対前年同月増減率 (%、ポイント)	-14.3	-25.3	-19.6	-10.1	-13.7	-20.8	2.8
5年12月	3,700	317	640	650	765	761	567
4年12月	3,536	314	617	675	726	732	472
対前年同月増減率 (%、ポイント)	4.6	1.0	3.7	-3.7	5.4	4.0	20.1

求職・求人・就職の動向



新規求人数・就職件数

- ◆新規求人数について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、その後増加に転じ、高い水準で推移している。
- ◆就職件数については、ミスマッチもあるが、求職者の減少傾向が続いており、減少傾向にある。
- 求人者が求める人材を職業訓練で育成し、就職に繋げることが重要である。



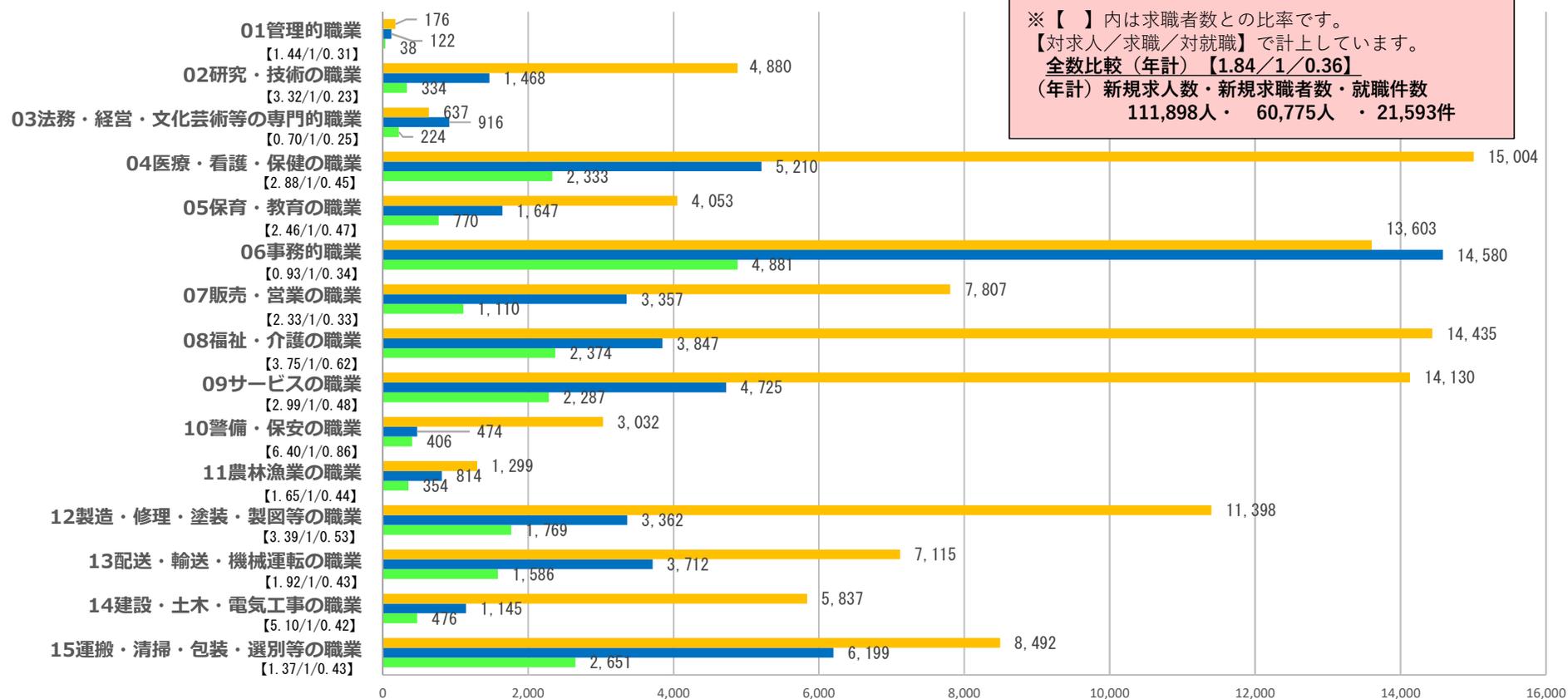
【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数比較



- ◆求人・求職・就職を職種別にみると、「03法務・経営・文化芸術等の専門的職業」と「06事務的職業」が求職が求人を上回る状況となっている。
- ◆求職者と求人との比較では、①警備・保安の職業、②建設・土木・電気工事の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- ◆求職者と就職との比較では、①警備・保安の職業、②福祉・介護の職業、③製造・修理・塗装・製図等の職業の順となっている。
- ◆就職件数は、①事務的職業、②運搬・清掃・包装・選別等の職業、③福祉・介護の職業の順となっている。
- 求職者に職業訓練受講を促し、新たな知識・技能を習得してもらうことで、円滑な労働移動やミスマッチの解消に繋げることが必要。

【参考】職種別 新規求人数・新規求職者数・就職件数（令和6年分）

■新規求人数 ■新規求職者数 ■就職件数

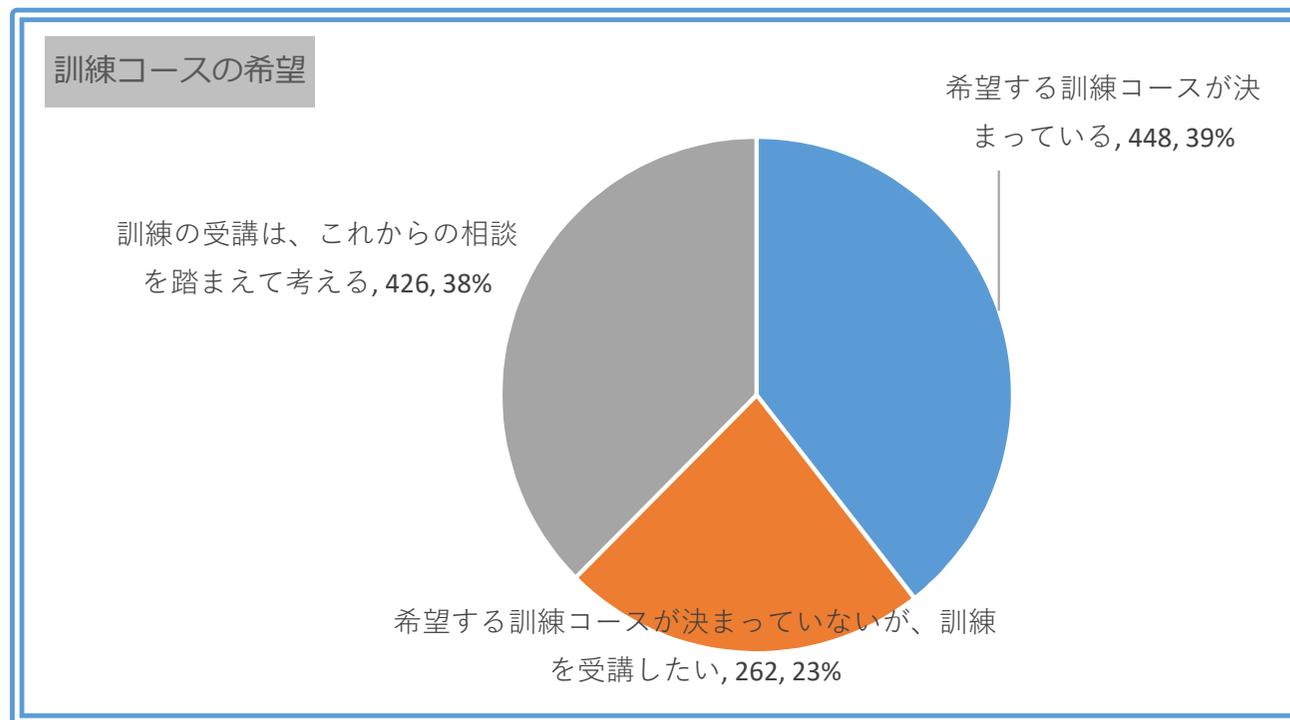


ハローワークにて、**初めて職業訓練の相談をされた方**にアンケートを行った(令和6年4月～12月までの集計)。

- ◆ 訓練コースの希望について、「訓練コースが決まっている」が39%、「訓練は受講したいが訓練コースが決まっていない」が23%、「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」が38%であった。
- 「これからの相談を踏まえて訓練受講を考える」方を職業訓練受講に繋げること、「訓練コースが決まっていない」方の希望する職業への就職可能性を広げるための訓練コースを案内、提案することが重要。

○訓練コースの希望

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
希望する訓練コースが決まっている	448	5	65	79	113	105	81
希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい	262	1	52	49	71	51	38
訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	426	3	73	97	94	107	52
	1,136	9	190	225	278	263	171

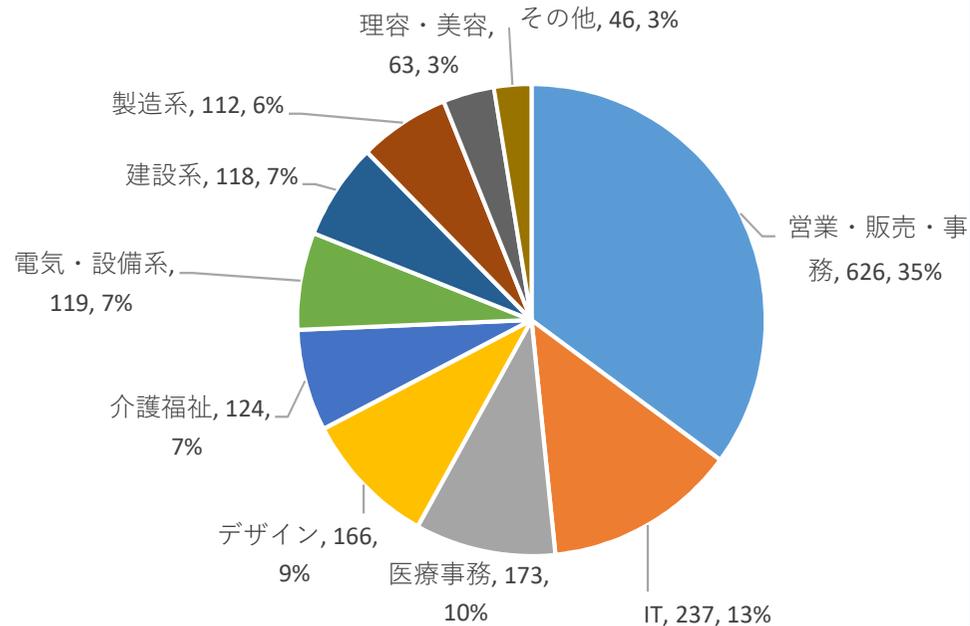


職業訓練に関する求職者のニーズについて

○希望する訓練の分野

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
営業・販売・事務(OA経理事務科、営業販売科など)	626	7	95	119	152	163	90
IT(WEBアプリ開発、プログラマー育成など)	237	1	63	58	52	33	30
医療事務(医療、介護事務科、調剤事務科など)	173	1	23	47	48	40	14
デザイン(広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など)	166	2	52	51	34	23	4
介護福祉(介護職員実務者研修科、保育スタッフ科など)	124	0	11	14	40	31	28
電気・設備系(電気工事、設備管理など)	119	1	21	18	31	27	21
建設系(建設設計・施工、住宅リフォーム、インテリアなど)	118	0	16	25	29	23	25
製造系(機械設計・加工、金属加工、電子回路技術など)	112	0	24	20	27	28	13
理容・美容(ネイリスト養成科など)	63	1	16	14	12	17	3
その他	46	0	5	2	10	18	11
	1,784	13	326	368	435	403	239

希望する訓練の分野



【その他の意見】

CAD、FP、医薬品関連、観光、警備、言語（英語等）、高齢者スキルアップ、宅建、調理・食品系、日商、マンション管理士、洋裁関係、林業

◆希望する訓練の分野をみると、「営業・販売・事務（OA経理事務科、営業販売科など）」、「IT（WEBアプリ開発、プログラマー育成など）」で全体の約半数（48%）を占めている。

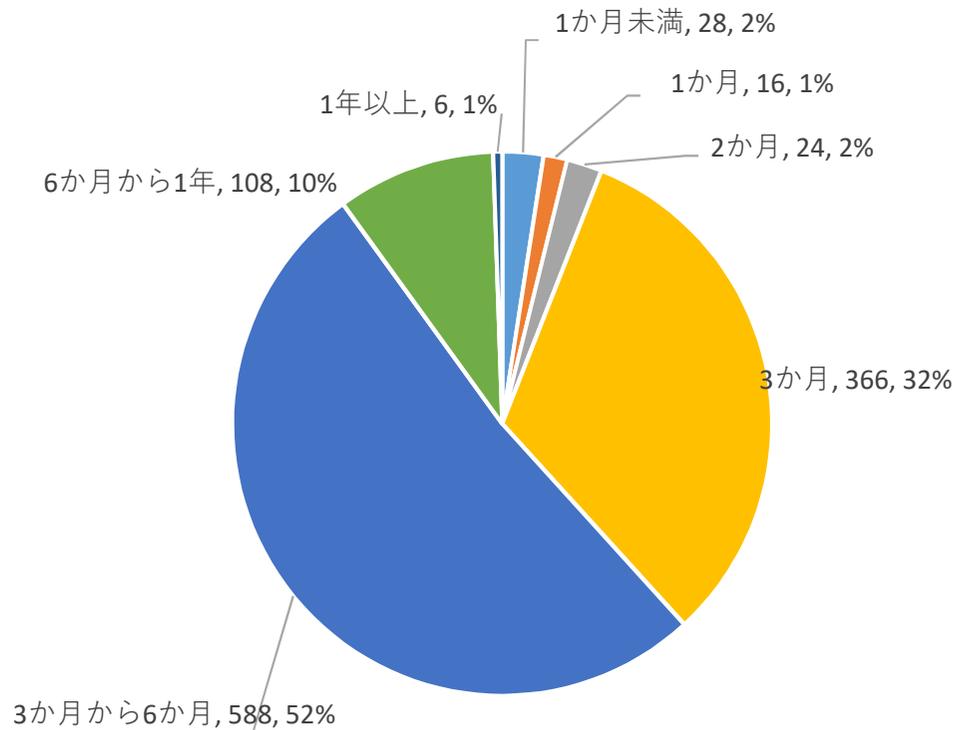
■職業訓練の分野を選定する際、経験した職種、保有している免許や資格、希望する地域の労働市場等を踏まえ、訓練コースを決定している。

職業訓練に関する求職者のニーズについて

○希望する訓練コースの期間

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1か月未満	28	1	7	6	6	4	4
1か月	16	0	4	4	3	2	3
2か月	24	0	5	2	6	4	7
3か月	366	3	60	65	87	90	61
3か月から6か月	588	4	89	128	153	134	80
6か月から1年	108	1	23	19	23	26	16
1年以上	6	0	2	1	0	3	0
	1,136	9	190	225	278	263	171

希望する訓練コースの期間



◆希望する訓練コースの期間をみると、「3か月から6か月」が52%、「3か月」が32%となっており、8割以上の方がこの期間を希望している。

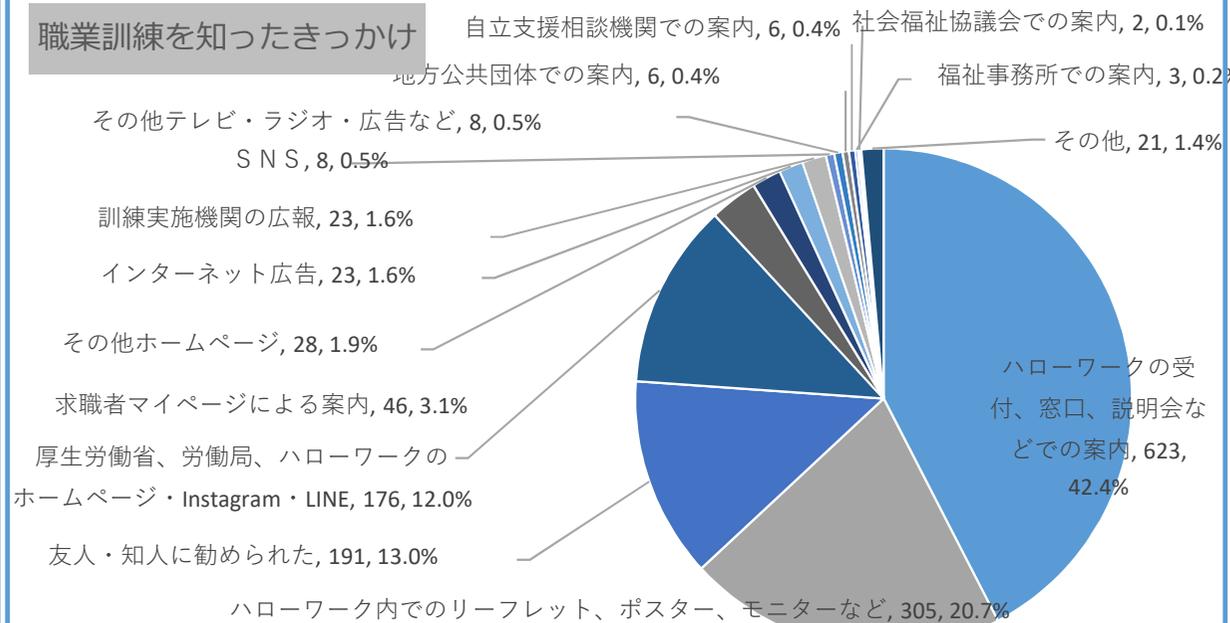
■訓練期間については、本人の希望する分野・期間や、受講者の経験等を考慮し、どの訓練コースが適しているかなども踏まえて決定している。

職業訓練に関する求職者のニーズについて

【参考】職業訓練を知ったきっかけ

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
ハローワークの受付、窓口、説明会などでの案内	623	3	79	121	152	163	105
ハローワーク内でのリーフレット、ポスター、モニターなど	305	1	35	49	81	86	53
友人・知人に勧められた	191	4	59	46	34	34	14
厚生労働省、労働局、ハローワークのホームページ・Instagram・LINE	176	0	27	48	44	42	15
求職者マイページによる案内	46	0	7	8	13	10	8
その他ホームページ	28	0	6	4	8	7	3
インターネット広告	23	0	4	4	6	5	4
訓練実施機関の広報	23	0	1	1	7	5	9
SNS	8	0	2	2	1	3	0
その他テレビ・ラジオ・広告など	8	0	0	0	2	1	5
地方公共団体での案内	6	0	0	1	3	1	1
自立支援相談機関での案内	6	0	3	0	1	1	1
福祉事務所での案内	3	1	0	1	0	1	0
社会福祉協議会での案内	2	0	0	0	0	1	1
その他イベント・団体での案内	1	0	0	0	0	1	0
その他	21	1	2	6	4	4	4
	1,470	10	225	291	356	365	223

職業訓練を知ったきっかけ



◆職業訓練を知ったきっかけをみると、ハローワーク窓口、リーフレット、ホームページ、マイページなどで約8割を占めている。

■令和6年2月及び11月にイベント（ハロートレーニングフェス）を開催。訓練を知るきっかけとして有効かどうか、検証（検証方法を含め）していく必要がある。

職業訓練に関する企業ニーズについて

長崎県地域職業能力開発促進協議会においては、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの促進が設置目的の1つとなっているところ。このため、今般、11月に開催した労働局主催の就職氷河期世代等を対象とした合同企業説明会、就職活動前の学生等を対象とした交流会の機会を捉えて、参加企業に対して、企業側の職業訓練のニーズを把握した。

令和6年11月に開催した「新たな一歩！企業説明会&スキルアップ体験会」及び「NAGASAKIしごとみらい博2024」の参加企業（147社）に対し行ったアンケート結果を取りまとめた（提出134社）。（回収率91.2%）

○アンケート提出企業の業種（※企業が選択した業種（複数選択あり））

業種	メーカー （製造）	農林・水産	建設・設備	生活関連 サービス・ 娯楽	マスコミ	金融・保険	運輸・ インフラ	百貨店・ スーパー・ 専門店	ソフトウエ ア・通信	宿泊・飲食	医療・福祉	その他 （※）	計
企業数	29	1	19	4	1	11	11	5	11	8	13	34	147
割合(%)	19.7	0.7	12.9	2.7	0.7	7.5	7.5	3.4	7.5	5.4	8.8	23.1	100.0

（※）「情報サービス業」「技術サービス業」「販売」「自動車整備業」「卸売業」「機械器具卸売業」「協同組合」「設計エンジニア」「再エネ事業」「経済団体」「教育」「公務」「機械器具卸売業」「保守メンテナンス」「警備業」「商社」等

職業訓練に関する企業ニーズについて

①人材確保・採用時において、(応募者に)持っていてほしい・学んでいてほしいスキル・知識について

- ◆PCスキル (CADを含む)、コミュニケーション能力、ビジネスマナーの知識を求めることが多くみられた。
- ◆業務に必要な資格として、土木・建築系、介護・医療・福祉系、情報系の資格を求めることが多くみられた。
- これらを踏まえて訓練コースを検討する必要がある。

●「メーカー（製造）」における主な回答

- ビジネスマナー、コミュニケーション能力
- PCスキル (Excel、PowerPoint)
- プログラミング、動画撮影・編集
- CAD (3D)
- 会計
- フォークリフト、溶接、玉掛、クレーン等
- 機械工学、電気工学
- ITリテラシーの向上
- 冷凍関連知識、食品の衛生管理に関する知識

●「建設・設備」における主な回答

- CAD、基本的なPCスキル
- 機械工学、電気工学
- 測量
- フォークリフト
- 運転免許 (トラック)
- 建設系施工管理技士
- 情報系の資格

●「金融・保険」における回答

- PCスキル (Excel)
- FP
- 簿記
- 中途の場合 (職種による)

●「運輸・インフラ」における主な回答

- PCスキル (Excel、Word)
- 経理
- 中型免許、大型免許
- フォークリフトやクレーン

職業訓練に関する企業ニーズについて

● 「百貨店・スーパー・専門店」における主な回答

- コミュニケーション能力
- Excel
- 会計
- 製造管理など

● 「ソフトウェア・通信」における主な回答

- IT関連の知識
- ビジネスマナー
- マネジメントスキル
- プログラミングスキル
- 基本的なITスキル (Office)
- 基本的なIT知識
- 情報系の資格
- 中途の場合 (実務経験)

● 「宿泊・飲食」における主な回答

- PC (Word、Excel) の基本的操作

● 「医療・福祉」における主な回答

- コミュニケーション
- 医療事務
- 初任者研修、実務者研修
- 資格や知識は入社後フォローしていく環境があるため、やる気、学びたい気持ちが一番重要
- 就きたい仕事への興味関心、素直さ
- 生成AI使用時のプロレプト構築能力=プロレプトエンジニア

● 「その他」における主な回答

- ODX
- PCスキル (入力、office等)
- ITパスポート等の各職種に応じたスキル資格
- 語学力
- コミュニケーション力
- 人間力
- 各種技術分野の実験・計測、解析に関するスキル
- 運転免許
- 工具の使い方、電気の基礎
- 人事・経理の事務の基礎
- 入職後、1年以内に簿記の資格取得をしていただくため、持っていればいいが、持っていなくても応募・採用に影響なし。

職業訓練に関する企業ニーズについて

②従業員の技能・技術・スキルの向上のため、事業所として学ばせたい分野(内容)について

- ◆DX、パソコン関係のスキルを学ばせたい企業が多い。
- ◆業務によって、土木・建築系、介護・医療・福祉系、情報系の資格を学ばせたいニーズがある。
- これらを踏まえて在職者訓練、生産性向上訓練を検討する必要がある。

●「メーカー（製造）」における主な回答

- DXに資する知識、DX化の工場インフラ技術、プログラミングを始め、DX推進のためのスキル
- IT化の推進
- あらゆるツールに関わるデザイン（WEB、紙媒体、動画、PowerPoint）
- 動画制作、ホームページ制作
- パソコン操作、IT関係の知識、CAD
- 情報系資格の取得
- 多能工化（工場内）
- 機械、制御系、溶接技能

●「建設・設備」における主な回答

- DXに資する知識
- かわらぶき技能士2級
- 造園関連資格、重機
- 施工管理
- 情報系の資格
- 「新入社員への教育方法」を社員に対して

●「マスコミ」における主な回答

- DXを推進するためのシステム構築

●「金融・保険」における主な回答

- 財務関連資格
- FP
- 銀行業務検定
- PCスキル
- マネーリテラシー
- マジカルシンキング
- 生保・金融に係る資格等

職業訓練に関する企業ニーズについて

●「運輸・インフラ」における主な回答

- ガス事業に関わる資格
- IT、DX関連の知識やスキル向上
- 運転技術に関わるセミナーなど

●「百貨店・スーパー・専門店」における主な回答

- 販売士

●ソフトウェア・通信における回答

- システム構築、システム開発スキル
- 制御設計
- プロジェクト推進の為のスキル
- 測量
- サイバーセキュリティの知見
- 情報系の資格
- AWS、DX、ITリテラシー

●宿泊・飲食における回答

- マナープロトコール
- レストランサービス技能検定
- 英語力

●医療・福祉における回答

- 医療事務
- 初任者研修、介護福祉士
- 社会福祉士
- 看護師
- 保育士
- マーケティング・マインドセット（コントロール）

●「その他」における主な回答

- PCソフト活用
- 販売に関する営業術など
- 各職種ごとの基本スキル及び資格
- ITスキル
- 情報セキュリティ
- 修理、メンテナンス技術
- 営農指導員や内部監査士等取得（JA固有のもの）
- DXとは、BPOとは…
- 準中型運転免許証取得
- 経営支援を行うので、それに関係する資格取得、研修など

職業訓練に関する企業ニーズについて

③従業員自らがキャリア・スキルアップを図るときに、(従業員に)ニーズがあると思われる分野(内容)について

- ◆従業員にとっては、PCスキル (office) 、ITパスポート、TOEIC、英会話などのニーズが高いとの声が多い。
- ◆土木・建築系、情報系の業務に必要な資格に係るニーズが高いとの声も多い。また、一部において、情報セキュリティに関するニーズもあるとの声もみられた。
- これらを踏まえて教育訓練制度における指定講座の拡大につながるような取組の検討の必要がある。

● 「メーカー（製造）」における主な回答

- 施工管理技士
- CAD
- 情報セキュリティ
- 溶接管理技術者や工場内で使用する設備の資格（クレーンなど）
- ITパスポート
- 販売士
- MOSなどのPC系
- 衛生管理者
- TOEIC、語学研修
- 東京商工会議所が実施している各種検定

● 「建設・設備」における主な回答

- 施工管理技士
- 東京商工会議所が実施している各種検定
- Microsoftoffice
- かわらぶき技能士2級
- TOEIC

● 「金融・保険」における主な回答

- ITパスポート
- マネーリテラシー (PP等)
- FP技能工
- 宅建
- 金融に関する分野
- 簿記
- 職種による
- 中小企業診断士

● 「運輸・インフラ」における主な回答

- プレゼン力
- 設備士
- 第二種販売主任者免状

職業訓練に関する企業ニーズについて

● 「百貨店・スーパー・専門店」における主な回答

- スーパーマーケットの専門知識

● 「ソフトウェア・通信」における主な回答

- 基本・応用情報技術者 ○TOEIC ○ITパスポート ○電検 ○ベンダー提供資格
- 情報セキュリティマネジメントなど ○AWS、情報系資格（基本情報など）

● 「宿泊・飲食」における主な回答

- 簿記 ○TOEICなど語学・サービスに関する資格 ○MOS検定

● 「医療・福祉」における主な回答

- 副業

● 「その他」における主な回答

- 語学力（TOEIC、会話） ○機工管理技士 ○IT関連の操作スキル
- ITパスポート ○危険物取扱、高圧ガス、NDI、X線作業など
- 建築士等 ○社労士 ○生成AI等 ○サイバー等に必要な情報技術
- 簿記 ○中小企業診断士

○令和5年度、令和6年度実績等について各機関の資料

- ・ 長崎県（長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校、委託訓練）
- ・ 高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（ポリテクセンター長崎、ポリテクセンター佐世保、求職者支援訓練）
- ・ 長崎労働局訓練課

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

42_長崎		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	14 (-2)	116 (-67)	103 (-51)
	営業・販売・事務分野	87 (-2)	1,171 (-35)	848 (-68)
	医療事務分野	7 (0)	100 (0)	82 (-3)
	介護・医療・福祉分野	27 (-3)	339 (78)	158 (-16)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	1 (-2)	15 (-45)	7 (-15)
	デザイン分野	9 (4)	131 (65)	102 (47)
	製造分野	30 (0)	339 (-7)	239 (24)
	建設関連分野	12 (0)	145 (-8)	110 (-18)
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他分野	10 (-2)	150 (-28)	163 (8)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	19 (8)	262 (107)	186 (84)
	合計	216 (1)	2,768 (60)	1,998 (-8)
	(参考) デジタル分野	38 (6)	424 (6)	362 (24)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位2位を赤色セル、下位2位を緑色に着色して表示している

42_長崎

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練							
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	10	56	49	144.6%	87.5%	77.8%	4	60	54	161.7%	90.0%	41.9%	02 IT分野
		(-3)	(-82)	(-72)	(-6.1)	(-0.2)	(26.6)	(1)	(15)	(21)	(32.8)	(16.7)	(0.9)	
	営業・販売・事務分野	71	953	692	106.1%	72.6%	76.2%	16	218	156	80.3%	71.6%	65.5%	03 営業・販売・事務分野
		(-5)	(-67)	(-103)	(-7.2)	(-5.3)	(-2.5)	(3)	(32)	(35)	(10.4)	(6.5)	(-0.4)	
	医療事務分野	7	100	82	100.0%	82.0%	79.4%	0	0	0	-	-	-	04 医療事務分野
		(0)	(0)	(-3)	(-10.0)	(-3.0)	(-0.1)	(0)	(0)	(0)	-	-	-	
	介護・医療・福祉分野	25	309	150	63.4%	48.5%	85.3%	2	30	8	30.0%	26.7%	37.5%	05 介護・医療・福祉分野
		(-4)	(63)	(-16)	(-15.9)	(-19.0)	(-2.5)	(1)	(15)	(0)	(-23.3)	(-26.6)	(-25.0)	
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	06 農業分野
		(0)	(0)	(0)	-	-	-	(0)	(0)	(0)	-	-	-	
	旅行・観光分野	1	15	7	46.7%	46.7%	-	0	0	0	-	-	-	08 旅行・観光分野
	(-2)	(-45)	(-15)	(-1.6)	(10.0)	-	(0)	(0)	(0)	-	-	-		
デザイン分野	5	77	58	111.7%	75.3%	71.4%	4	54	44	150.0%	81.5%	70.2%	11 デザイン分野	
	(4)	(62)	(43)	(-75.0)	(-24.7)	(-7.2)	(0)	(3)	(4)	(28.4)	(3.1)	(10.9)		
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
	(0)	(0)	(0)	-	-	-	(0)	(0)	(0)	-	-	-		
建設関連分野	0	0	0	-	-	-	1	15	12	80.0%	80.0%	66.7%	18 建設関連分野	
	(0)	(0)	(0)	-	-	-	(0)	(0)	(2)	(6.7)	(13.3)	(4.2)		
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	19 理容・美容関連分野	
	(0)	(0)	(0)	-	-	-	(0)	(0)	(0)	-	-	-		
その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	100.0%		
	(0)	(0)	(0)	-	-	-	(-2)	(-28)	(-8)	-	-	(33.3)		
求職者 支援訓練 (基礎 コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	19	262	186	85.1%	71.0%	66.7%	00 基礎
		-	-	-	-	-	-	(8)	(107)	(84)	(11.6)	(5.2)	(-1.2)	
	合計	119	1,510	1,038	98.1%	68.7%	77.8%	46	639	460	93.4%	72.0%		
	(-10)	(-69)	(-166)	(-11.2)	(-7.6)	(-0.4)	(11)	(144)	(138)	(14.4)	(6.9)			
(参考) デジタル分野	15	133	107	125.6%	80.5%	76.8%	8	114	98	156.1%	86.0%	59.0%		
	(2)	(-5)	(-16)	(-36.0)	(-8.6)	(21.8)	(1)	(18)	(25)	(31.1)	(10.0)	(10.5)		

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	02 IT分野
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	03 営業・販売・事務分野
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	04 医療事務分野
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	05 介護・医療・福祉分野
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	06 農業分野
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	08 旅行・観光分野
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	11 デザイン分野
製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	30 (0)	339 (-7)	239 (24)	77.6% (10.0)	70.5% (8.4)	90.7% (0.5)	
建設関連分野	1 (0)	10 (0)	5 (1)	60.0% (-10.0)	50.0% (10.0)	100.0% (0.0)	10 (0)	120 (-8)	93 (-21)	95.0% (-5.0)	77.5% (-11.6)	94.6% (1.3)	18 建設関連分野
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	19 理容・美容関連分野
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	10 (0)	150 (0)	163 (16)	119.3% (12.0)	108.7% (10.7)	94.2% (-0.3)	
合計	1 (0)	10 (0)	5 (1)	60.0% (-10.0)	50.0% (10.0)	100.0% (0.0)	50 (0)	609 (-15)	495 (19)	91.3% (7.5)	81.3% (5.0)	92.3% (0.4)	
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	15 (3)	177 (-7)	157 (15)	104.0% (19.2)	88.7% (11.5)	91.4% (-3.3)	

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

● 施設内訓練

(1) 入校状況 R6年4月9日時点

定員数	入校者数	入校率
160	108	67.5%

(2) 就職内定状況 R6年12月31日時点

求職者数	内定者数	内定率
93	84	90.3%

参考) 令和6年度生の応募・合格状況

試験名	応募者	合格者	辞退者	入校予定者	実施日	備考
推薦	66	47	0	47	R05.10.04	
一般	73	52	3	49	R05.11.01	
追加1	14	5	0	5	R05.12.06	
追加2	6	2	0	2	R06.01.31	
追加3	9	5	0	5	R06.03.15	
合計	168	111	3	108		

● 委託訓練

入校状況 R6年12月入校まで (R6年度開始分)

離職者等			
コース数	定員	入校者数	入校率
48	740	480	64.9%

※ 中止：3コース (定員42名)

障害者			
コース数	定員	入校者数	入校率
7	39	17	43.6%

※ 中止：3コース (定員17名)

● 在職者訓練 R6年12月31日時点

コース数	定員	受講者数	受講率
6	45	57	126.7%

● 施設内訓練

(1) 入校状況 R6年4月8日時点

定員数	入校者数	入校率
140	71	50.7%

(2) 就職内定状況 R6年12月31日時点

求職者数	内定者数	内定率
55	44	80.0%

参考) 令和6年度生の応募・合格状況

試験名	応募者	合格者	辞退者	入校予定者	実施日	備考
推薦	32	24	0	24	R05.10.04	
一般	40	37	4	33	R05.11.01	
追加1	6	6	1	5	R05.12.06	
追加2	4	3	0	3	R06.01.31	
追加3	9	8	2	6	R06.03.15	
合計	91	78	7	71		

● 委託訓練

入校状況 R6年12月入校まで (R6年度開始分)

離職者等			
コース数	定員	入校者数	入校率
23	345	264	76.5%

※ 中止コースなし

未実施：11コース (定員165名)

障害者			
コース数	定員	入校者数	入校率
2	10	7	70.0%

※未実施：なし

● 在職者訓練 R6年12月31日時点

コース数	定員	受講者数	受講率
7	51	57	111.8%

※ 未実施：なし

〈令和6年度〉

ポリテクセンター長崎

【離職者訓練 実施状況の詳細】

施設目標値 定員充足率：85.0%
就職率：82.5%
正社員就職：70.0%

訓練科名 「募集科名」	入所月 (月)	1回あたり 定員 (人)	延定員 (人)	応募者 数 (人)	入所者 数 (人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員就 職率(%)
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科」	4,7,1	15	45	32	29	64.4	100.0	76.5
金属加工科「板金・溶接科」	4,10,1	12	36	17	15	41.7	100.0	66.7
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	45	41	68.3	100.0	80.0
設備管理科	4,7,10,1	20	80	75	67	83.8	93.1	77.8
住宅リフォーム技術科	4,7,10,1	15	60	68	56	93.3	100.0	88.0
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	10	30	70	62	206.7	—	—
テクニカルオペレーション科 「機械CAD科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	10	12	12	5	4	33.3	—	—
金属加工科 「板金・溶接科(企業実習付)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7	12	12	5	4	33.3	—	—
合 計			335	317	278	83.0	97.8	80.0

※応募者数、入所者数及び定員充足率は入所が確定した時点(1月入所)での実績となっている。

※就職率は9月修了生の修了後3ヶ月(12月末)時点での実績となっている。

就職率＝就職者数＋中途退所者就職者数／修了者数＋中途退所者就職者数

※就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

【在職者訓練 実施状況の詳細】

施設計画数
(達成目標受講者数) 310人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース例
設計・開発	31	303	79	・ 電気設備の総合的設計技術 ・ BIMを用いた建築設計技術
加工・組立	17	166	38	・ NC旋盤プログラミング技術 ・ TIG溶接技能クリニック
工事・施工	9	90	27	・ 自家用電気工作物の施工技術 ・ 冷媒配管の施工と空調機器据付け技術
検査	5	50	20	・ 精密測定技術 ・ ドローンを活用した建物劣化診断技術
保全・管理	4	50	32	・ 生産現場の機械保全技術 ・ 電気系保全実践技術
教育・安全	2	30	13	・ 5Sによるムダ取り・改善の進め方
合 計	68	689	209	

(令和6年12月末現在)

<令和6年度>

施設目標値 定員充足率：85.0%
就職率：82.5%
正社員就職：66.3%

【離職者訓練 実施状況の詳細】

訓練科名	入所月 (月)	1回あたり 定員 (人)	延定員 (人)	応募 者数 (人)	入所 者数 (人)	定員 充足率 (%)	就職率 (%)	正社員 就職率 (%)
CAD・生産サポート科	4,7,10,1	15	60	41	39	65.0	86.4	52.6
テクニカルメタルワーク科 「溶接施工科」	4,10	12	24	12	11	45.8	80.0	100.0
電気設備技術科	4,7,10,1	15	60	59	48	80.0	89.7	69.2
住環境計画科 「住環境コーディネイト科」	4,7,10,1	15	60	57	53	88.3	85.7	55.6
橋渡し訓練(集合型) 「導入講習」	6,9,12	8	24	55	54	225.0	-	-
テクニカルメタルワーク科 「テクニカルメタルワーク科(企業実習付き)」 (若年者訓練コース/日本版デュアルシステム)	7,1	12	24	6	6	25.0	66.7	100.0
合 計			252	230	211	83.7	86.3	63.8

応募者数、入所者数及び定員充足率は入所が確定した時点(1月入所)での実績となっている。
就職率は9月修了生の修了後3ヶ月(12月末)時点での実績となっている。

就職率 = 就職者数 + 中途退所者就職者数 / 修了者数 + 中途退所者就職者数
就職率および正社員就職率は修了後3ヶ月で確定した時点での実績となっている。

【在職者訓練 実施状況の詳細】

施設計画数
(達成目標受講者数) 120人

訓練分類 (大分類)	計画 コース数 (種類)	計画数 (人)	受講者数 (人)	実施コース
設計・開発	9	99	43	・切削加工を考慮した機械設計製図 ・電気設備の総合的設計技術 ・設計に活かす3次元CADソリッドモデリング技術
加工・組立	16	185	56	・各種の溶接施工技術 ・マシニングセンタプログラミング技術 ・旋盤加工技術 ・フライス盤加工技術 など
工事・施工	15	165	75	・電力設備の施工管理技術(管理編) ・高耐久コンクリートの品質管理実践技術 ・建築測量実践技術 ・型枠・支保工のための構造計算と施工計画技術
検査	2	20	4	・精密測定技術
保全・管理	2	36	34	・生産現場の機械保全実務 ・排水設備保守・管理技術
教育・安全	2	40	31	・5Sによるムダ取り・改善の進め方
合 計	46	545	243	

(令和6年12月末現在)

【求職者支援訓練 実施状況の詳細】

＜令和5年度 認定状況の詳細＞

【要件緩和分(内数)】

区 分		コース数	認定定員	コース数	認定定員
基礎コース		19	262人		
実践コース	介護福祉分野	2	30人	2	30人
	医療事務分野	0	—		
	IT分野	4	60人		
	建設関連分野	1	15人		
	営業・販売・事務分野	16	218人	5	68人
	デザイン分野	4	54人		
	その他分野	3	38人	3	38人
合計		49	677人	10	136人

【参考】

【要件緩和分(内数)】

開講コース	46	639人	7	98人
中止コース	3	38人	3	38人
開講定員	486人		66人	
充足率	71.8%		48.5%	

＜令和6年度 認定状況の詳細＞

区 分		コース数	認定定員
基礎コース		14	195人
実践コース	介護福祉分野	1	15人
	医療事務分野	0	—
	IT分野	1	20人
	建設関連分野	1	15人
	営業・販売・事務分野	19	280人
	デザイン分野	4	54人
	その他分野	3	43人
合計		43	622人

【参考】（令和6年12月末現在）

開講コース	27	390人
中止コース	2	30人
開講定員	257人	
充足率	61.2%	

※ 要件緩和分とは、就職氷河期対策及び短期・短時間特例訓練を指す。（令和5年度末で廃止）
また、デジタル分野とは、IT分野とデザイン分野の合計であること。

受講申込者数、受講者数（公共職業訓練+求職者支援訓練）



①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和3年度	264	241	180	220	258	223	265	198	173	161	135	330	2,022	2,648
(対前年同月比)	▲1.9%	▲15.4%	▲13.9%	▲0.5%	17.8%	30.4%	52.3%	▲17.5%	37.3%	▲10.6%	1.5%	27.9%	5.6%	6.6%
令和4年度	297	311	210	263	326	223	184	306	195	187	266	248	2,315	3,016
(対前年同月比)	12.5%	29.0%	16.7%	19.5%	26.4%	0.0%	▲30.6%	54.5%	12.7%	16.1%	97.0%	▲24.8%	14.5%	13.9%
令和5年度	292	309	294	246	310	225	223	265	134	169	239	179	2,298	2,885
(対前年同月比)	▲1.7%	▲0.6%	40.0%	▲6.5%	▲4.9%	0.9%	21.2%	▲13.4%	▲31.3%	▲9.6%	▲10.2%	▲27.8%	▲0.7%	▲4.3%
令和6年度	293	332	184	192	210	203	219	209	163				2,005	
(対前年同月比)	0.3%	7.4%	▲37.4%	▲22.0%	▲32.3%	▲9.8%	▲1.8%	▲21.1%	21.6%				▲12.8%	

※ その月にハローワークで求職者支援訓練の受講を申込んだ者の数（令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数）

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月までの累計	計
令和3年度	164	145	184	258	128	164	222	133	190	191	137	108	1,398	2,024
(対前年同月比)	5.1%	29.5%	2.8%	4.9%	▲7.9%	7.9%	11.6%	3.9%	25.8%	3.2%	80.3%	▲17.6%	6.6%	9.2%
令和4年度	139	134	169	254	156	166	220	133	144	241	100	146	1,371	2,002
(対前年同月比)	▲15.2%	▲7.6%	▲8.2%	▲1.6%	21.9%	1.2%	▲0.9%	0.0%	▲24.2%	26.2%	▲27.0%	35.2%	▲1.9%	▲1.1%
令和5年度	160	128	203	243	112	170	232	128	169	196	105	147	1,376	1,993
(対前年同月比)	15.1%	▲4.5%	20.1%	▲4.3%	▲28.2%	2.4%	5.5%	▲3.8%	17.4%	▲18.7%	5.0%	0.7%	0.4%	▲0.4%
令和6年度	147	107	201	246	111	137	182	143					1,274	
(対前年同月比)	▲8.1%	▲16.4%	▲1.0%	1.2%	▲0.9%	▲19.4%	▲21.6%	11.7%					▲7.4%	

※ その月に求職者支援訓練の受講を開始した者の数

公共職業訓練の受講申込者数、受講者数



①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和3年度	223	225	146	187	251	205	224	175	168	109	109	264	1,804	2,286
(対前年同月比)	▲11.5%	▲16.7%	▲17.0%	▲4.6%	18.4%	34.9%	44.5%	▲25.8%	61.5%	▲19.3%	1.9%	25.7%	2.9%	3.7%
令和4年度	253	300	182	229	286	202	163	272	125	143	185	180	2,012	2,520
(対前年同月比)	13.5%	33.3%	24.7%	22.5%	13.9%	▲1.5%	▲27.2%	55.4%	▲25.6%	31.2%	69.7%	▲31.8%	11.5%	10.2%
令和5年度	251	220	186	218	261	150	206	220	97	100	173	116	1,809	2,198
(対前年同月比)	▲0.8%	▲26.7%	2.2%	▲4.8%	▲8.7%	▲25.7%	26.4%	▲19.1%	▲22.4%	▲30.1%	▲6.5%	▲35.6%	▲10.1%	▲12.8%
令和6年度	256	260	147	153	177	155	171	171	119				1,609	
(対前年同月比)	2.0%	18.2%	▲21.0%	▲29.8%	▲32.2%	3.3%	▲17.0%	▲22.3%	22.7%				▲11.1%	

※ その月にハローワークで公共職業訓練の受講を申込んだ者の数。システム改修により、令和2年1月から把握、集計
令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月までの累計	計
令和3年度	114	126	165	216	109	158	208	100	167	190	96	87	1,196	1,736
(対前年同月比)	▲2.6%	28.6%	▲4.6%	1.4%	▲7.6%	9.0%	10.1%	▲9.1%	16.8%	10.5%	71.4%	▲10.3%	2.8%	6.4%
令和4年度	82	106	160	240	122	143	209	126	132	197	71	92	1,188	1,680
(対前年同月比)	▲28.1%	▲15.9%	▲3.0%	11.1%	11.9%	▲9.5%	0.5%	26.0%	▲21.0%	3.7%	▲26.0%	5.7%	▲0.7%	▲3.2%
令和5年度	114	104	163	177	97	143	179	112	139	171	56	78	1,089	1,533
(対前年同月比)	39.0%	▲1.9%	1.9%	▲26.3%	▲20.5%	0.0%	▲14.4%	▲11.1%	5.3%	▲13.2%	▲21.1%	▲15.2%	▲8.3%	▲8.8%
令和6年度	106	91	155	209	107	100	170	97					1,035	
(対前年同月比)	▲7.0%	▲12.5%	▲4.9%	18.1%	10.3%	▲30.1%	▲5.0%	▲13.4%					▲5.0%	

※ その月に公共職業訓練の受講を開始した者の数 ※令和5年度以降は速報値

求職者支援訓練の受講申込者数、受講者数



①受講申込者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月までの累計	計
令和3年度	41	16	34	33	7	18	41	23	5	52	26	66	218	362
(対前年同月比)	141.2%	6.7%	3.0%	32.0%	0.0%	▲5.3%	115.8%	475.0%	▲77.3%	15.6%	0.0%	37.5%	35.4%	29.3%
令和4年度	44	11	28	34	40	21	21	34	70	44	81	68	303	496
(対前年同月比)	7.3%	▲31.3%	▲17.6%	3.0%	471.4%	16.7%	▲48.8%	47.8%	1300.0%	▲15.4%	211.5%	3.0%	39.0%	37.0%
令和5年度	41	89	108	28	49	75	17	45	37	69	66	63	489	687
(対前年同月比)	▲6.8%	709.1%	285.7%	▲17.6%	22.5%	257.1%	▲19.0%	32.4%	▲47.1%	56.8%	▲18.5%	▲7.4%	61.4%	38.5%
令和6年度	37	72	37	39	33	48	48	38	44				396	
(対前年同月比)	▲9.8%	▲19.1%	▲65.7%	39.3%	▲32.7%	▲36.0%	182.4%	▲15.6%	18.9%				▲19.0%	

※ その月にハローワークで求職者支援訓練の受講を申込んだ者の数（令和4年度からは、長崎労働局にてハローワークシステムよりダウンロードした数）

②受講者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月までの累計	計
令和3年度	50	19	19	42	19	6	14	33	23	1	41	21	202	288
(対前年同月比)	28.2%	35.7%	216.7%	27.3%	▲9.5%	▲14.3%	40.0%	83.3%	187.5%	▲92.3%	105.0%	▲38.2%	36.5%	29.1%
令和4年度	57	28	9	14	34	23	11	7	12	44	29	54	183	322
(対前年同月比)	14.0%	47.4%	▲52.6%	▲66.7%	78.9%	283.3%	▲21.4%	▲78.8%	▲47.8%	4300.0%	▲29.3%	157.1%	▲9.4%	11.8%
令和5年度	46	24	40	66	15	27	53	16	30	25	49	69	287	460
(対前年同月比)	▲19.3%	▲14.3%	344.4%	371.4%	▲55.9%	17.4%	381.8%	128.6%	150.0%	▲43.2%	69.0%	27.8%	56.8%	42.9%
令和6年度	41	16	46	37	4	37	12	46					239	
(対前年同月比)	▲10.9%	▲33.3%	15.0%	▲43.9%	▲73.3%	37.0%	▲77.4%	187.5%					▲16.7%	

※ その月に求職者支援訓練の受講を開始した者の数

令和 7 年度長崎県地域職業訓練実施計画（案）

令和 7 年 4 月

1 計画担当機関

長崎労働局・長崎県（以下「局」・「県」という。）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（以下「機構」という。）

2 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）（以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の立案

この計画は、1 の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、経済団体・労働団体、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。

(4) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえて改定する。

3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ、労働市場の動向について

ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA 経理事務科など）、②IT（WEB アプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④デザイン（WEB デザイン科など）、⑤介護福祉、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

また、労働局主催の企業説明会等の参加企業に行ったアンケートによると、

採用時に持っていてほしい・学んでほしいスキル・知識として、PCスキル（CADを含む）、コミュニケーション能力、ビジネスマナーの知識を求めることが多くみられ、業務に必要な資格として、土木・建設系、介護・医療・福祉系、情報系の資格を求めることが多くみられた。

ほぼすべての業種においてPCスキルのニーズがあり、資格を有する業務が多い業種において業務に必要な資格に係るニーズがある。

雇用動向に関しては、令和6年の有効求人倍率が1.19倍、前年と比べて0.03ポイント低下した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、求職者については、減少傾向で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

（2）職業訓練の実施状況について

《受講者の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	3人	4人
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	739人	829人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	404人	399人

② 公共職業訓練（在職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	109人	71人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	437人	432人

③ 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校施設内訓練）	240人	275人

④ 障害者等に対する公共職業訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	24人	18人

⑤ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	97人	129人
長崎労働局・機構（実践コース）	160人	118人

《就職率の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練） 〔ア・イ：9月修了者まで、ウ：7月修了者まで/前年同月まで〕	R6年度	R5年度
ア長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	100%	100%
イ長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	73.1%	64.2%
ウ機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	90.0%	92.3%

② 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校施設内訓練）	86.2%	84.2%

③ 障害者等に対する公共職業訓練 〔9月修了者まで/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	10.0%	25.0%

④ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R6年度	R5年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	70.3%	64.7%
長崎労働局・機構（実践コース）	77.3%	73.6%

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化するなか、社会全体での有効な人材活用が必要であり、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要であるとともに、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、労働生産性を高めて「構造的な賃上げ」につながることを、あげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野を問わずその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることをとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等 ※下表中の（ ）は前年度

（1）公共職業訓練（離職者訓練：施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、就業にあたり必要な基礎知識と技能を習得するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標 就職率
長崎県 長崎高等技術専門校	配管科 ※令和7年度は休止 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	82.5% (82.5%)
機構				
長崎職業能力開発 促進センター	機械 CAD 科	45 (45)	6ヶ月 【4・7・1月】	
	機械 CAD 科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【10月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	80 (80)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	30 (30)	1ヶ月 【6・9・12月】	
佐世保訓練センター	CAD クラフト科	45 (-)	6ヶ月 【7・10・1月】	
	テクニカルメタルワーク科 (短期デュアルコース)	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】	
	テクニカルメタルワーク科 [溶接施工科]	24 (24)	6ヶ月 【4・10月】	
	住環境計画科 [住環境コーディネート科]	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型:各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・9・12月】	
合計	42 コース (43 コース)	582 (537)		

(2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画

県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域の民間教育訓練機関等に委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。

機関（施設）	訓練分野等	コース数	定員	目標 就職率
長崎県				
長崎高等技術専門学校	事務	38 (40)	700 (730)	80% (80%)
	情報	9 (12)	123 (161)	
	介護	14 (13)	198 (184)	
	サービス	2 (2)	40 (40)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	0 (0)	0 (0)	
	高齢者型	2 (0)	30 (0)	
佐世保高等技術専門学校	事務	24 (25)	360 (375)	
	情報	3 (4)	45 (60)	
	介護	6 (6)	80 (80)	
	サービス	0 (0)	0 (0)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (2)	30 (30)	
	高齢者型	2 (0)	30 (0)	
合計		102 (104)	1,636 (1,660)	

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画

県及び機構は、企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域の中小企業のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主による、その雇用する労働者に対する教育訓練のため、施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関（施設）	訓練科名（分野）	計画コース数 （種類）	定員
長崎県 ・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	・溶接科・機械技術科 ・機械加工科・電気工事科 ・自動車整備科・木造建築科 ・金属塗装科・商業デザイン科 ・OA事務科	13 (14)	96 (96)
機構 ・長崎職業能力開発 促進センター ・佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	76 (84)	776 (860)
合計		89 (98)	872 (956)

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画

新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1年課程	2年課程
長崎県			
長崎高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)	
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)
	商業デザイン科	20 (20)	
	OA事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)	
	佐世保高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)
機械加工科 [機械技術科]		20 (20)	
電気工事科 [電気システム科]		20 (20)	20 (20)
自動車整備科		20 (20)	20 (20)
木造建築科 [建築設計施工科]		20 (20)	
金属塗装科 [自動車塗装科]		20 (20)	
OA事務科 [オフィスビジネス科]		20 (20)	
合計		14科 (14科)	290 (290)

(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース（訓練科）名	訓練期間	定員	目標就職率
長崎県				
・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	40 (40)	55% (55%)
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	10 (18)	
	eラーニングコース	3ヶ月	10 (5)	
合計			60 (63)	

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 令和7年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けられない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。

イ 各地域に係る配分は、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

②訓練計画 ()内は前年度

機関 (施設)	定員 コース	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局 (機構)									
	基礎コース	45 (45)	45 (45)	30 (30)	45 (45)	30 (30)	195 (195)	31% (31%)	58% (58%)
	実践コース	427 (427)					427 (427)	69% (69%)	63% (63%)
	デジタル分野	120 (120)					120 (120)		
	IT分野	60 (60)					60 (60)		
	デザイン 分野	60 (60)					60 (60)		
	営業・販売・ 事務分野	165 (165)					165 (165)		
	医療事務分野	30 (30)					30 (30)		
	介護分野	30 (30)					30 (30)		
	建設関連分野	15 (15)					15 (15)		
	その他	67 (67)					67 (67)		
	合計	472 (472)	45 (45)	30 (30)	45 (45)	30 (30)	622 (622)		

※地域：(県南) 長崎市・西海市・西彼杵郡

(県北) 佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

(県央) 諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

(離島) 五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

(*) デジタル系は、「IT分野」と「デザイン分野のうち Web デザイン系コース」をいう。

- 「基礎コース」の上限値 30%、「実践コース」の上限値 30%までを新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）として利用できる。また、認定単位期間において各コースの上限値を超える新規枠の申請があり、実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えることも可能とする。

（7）職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練については、令和5年度（デジタル分野）、6年度（営業・販売・事務分野）の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 検証結果をもとに、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格（検定）の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せ（デジタル分野に限る）につながることから、その促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、訓練内容の周知等を行い求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（1）地域リスキリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの推進（以下、「地域リスキリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスキリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスキリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスキリング支援

なお、令和7年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和7年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

（2）職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発信しているが、引き続き実施し、各ハローワークのLINEにおいても、情報を発信することとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和6年度は、5年度に引き続き、「ハロートレーニングフェス」を開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を引き続き行い、環境・設備・受講風景等を把握するなど知識向上に努め、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

なお、受講あっせんは、求職者の希望を踏まえつつも、本人の職業能力、求職条件、求職活動状況等に基づき、希望する職業への就職可能性を広げるためにどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行った上で実施する。

また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人者の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

改 正 案	現 行
<p><u>令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画（案）</u> <u>令和7年4月</u></p>	<p><u>令和6年度長崎県地域職業訓練実施計画</u> <u>令和6年4月</u></p>
<p>1 計画担当機関 （略）</p> <p>2 総説 (1)計画のねらい （略） (2)計画期間 計画期間は、<u>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</u>とする。</p> <p>(3)計画の立案 （略）</p> <p>(4)計画の改定 （略）</p> <p>3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1)地域における人材ニーズ、労働市場の動向について ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に</p>	<p>1 計画担当機関 （略）</p> <p>2 総説 (1)計画のねらい （略） (2)計画期間 計画期間は、<u>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</u>とする。</p> <p>(3)計画の立案 （略）</p> <p>(4)計画の改定 （略）</p> <p>3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1)地域における人材ニーズ、労働市場の動向について ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に</p>

行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA 経理事務科など）、②IT（WEB アプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④デザイン（WEB デザイナー科など）、⑤介護福祉、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

また、労働局主催の企業説明会等の参加企業に行ったアンケートによると、採用時に持っていてほしい・学んでいてほしいスキル・知識として、PC スキル（CAD を含む）、コミュニケーション能力、ビジネスマナーの知識を求めることが多くみられ、業務に必要な資格として、土木・建設系、介護・医療・福祉系、情報系の資格を求めることが多くみられた。

ほぼすべての業種において PC スキルのニーズがあり、資格を有する業務が多い業種において業務に必要な資格に係るニーズがある。

雇用動向に関しては、令和 6 年の有効求人倍率が 1.19 倍、前年と比べて 0.03 ポイント低下した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、求職者については、減少傾向で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

(2) 職業訓練の実施状況について
(表略。以下同じ。)

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化するなか、社会全体での有効な人材活用が必要であり、働く方々の意欲と能力に応じた

行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA 経理事務科など）、②IT（WEB アプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④介護福祉、⑤デザイン（WEB デザイナー科など）、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

雇用動向に関しては、令和 5 年の有効求人倍率が 1.22 倍、前年と比べて 0.04 ポイント上昇した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、新規求職者については、2.2 万人台で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

(2) 職業訓練の実施状況について
(表略。以下同じ。)

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

新型コロナウイルス感染症の 5 類以降後も続く経済回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的

多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要であるとともに、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、労働生産性を高めて「構造的な賃上げ」につながること、があげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野を問わずその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 公共職業訓練（離職者訓練:施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、就業にあたり必要な基礎知識と技能を習得するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

な成長の分配と好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要である。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。加えて、実施方針を定めるにあたって持つべき視点として、訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、「構造的な賃上げ」につながること、があげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野横断的にその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 公共職業訓練（離職者訓練:施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、新たな職業に必要な基礎知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

<p>(2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画 （略）</p> <p>(3) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画 （略）</p> <p>(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画 （略）</p> <p>(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画 （略）</p> <p>(6) 求職者支援訓練</p> <p>① 実施方針</p> <p>ア <u>令和7年度</u>は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。</p> <p>イ （略）</p> <p>ウ （略）</p> <p>② 訓練計画</p> <p>(7) 職業訓練の効果的な実施のための取組</p> <p>離職者向け訓練については、令和5年度（デジタル分野）、6年度</p>	<p>(2) 公共職業訓練(離職者訓練：委託)実施計画 （略）</p> <p>(3) 公共職業訓練(在職者訓練)実施計画 （略）</p> <p>(4) 公共職業訓練(学卒者訓練)実施計画 （略）</p> <p>(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画 （略）</p> <p>(6) 求職者支援訓練</p> <p>① 実施方針</p> <p>ア <u>令和6年度</u>は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。</p> <p>イ （略）</p> <p>ウ （略）</p> <p>② 訓練計画</p> <p>(7) 職業訓練の効果的な実施のための取組</p> <p>離職者向け訓練のうちデジタル分野については、令和5年度の訓</p>
--	---

(営業・販売・事務分野)の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 検証結果をもとに、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格(検定)の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せ(デジタル分野に限る)につながることから、その促進に係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、訓練内容の周知等を行い求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 地域リスクリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスクリングの推進(以下、「地域リスクリング推進事業」という。)を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスクリング支援

練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 企業が求めるニーズを積極的に把握するとともに、収集した情報について広く共有し、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格(検定)の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せにつながることから、その促進に係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 地域リスクリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるにリスクリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるにリスクリングの推進(以下、「地域リスクリング推進事業」という。)を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスクリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスクリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスクリング支援

なお、令和7年度に実施する地域リスクリソグ推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和7年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

(2) 職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発信しているが、引き続き実施し、各ハローワークのLINEにおいても、情報を発信することとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和6年度は、5年度に引き続き、「ハロートレーニングフェス」を開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を引き続き行い、環境・設備・受講風景等を把握するなど知識向上に努め、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

なお、受講あっせんは、求職者の希望を踏まえつつも、本人の職業能力、求職条件、求職活動状況等に基づき、希望する職業への就職可能性を広げるためにどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行った上で実施する。

また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人者の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

なお、令和6年度に実施する地域リスクリソグ推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和6年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

(2) 職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発信しているが、引続き実施するものとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和5年度には、ラジオ媒体を使用しての広報及び「ハロートレーニングフェス2024」と題したイベントを開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を行い、環境・設備・受講風景等を把握し、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人者の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

令和6年度長崎県地域職業訓練実施計画

令和6年4月

1 計画担当機関

長崎労働局・長崎県（以下「局」・「県」という。）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部（以下「機構」という。）

2 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国と県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、もって安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の立案

この計画は、1の計画担当機関をはじめ、県内の有識者、経済団体・労働団体、教育機関等を構成委員とした、長崎労働局及び長崎県共催の長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）において立案する。

(4) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえて改定する。

3 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ、労働市場の動向について

ハローワークにおいて、職業訓練に関する相談を行った求職者に行ったアンケートによると、希望する訓練分野は、多いものから①営業・販売・事務（OA経理事務科など）、②IT（WEBアプリ開発、プログラマー育成など）、③医療事務、④介護福祉、⑤デザイン（WEBデザイナー科など）、⑥電気・設備系、⑦建設系、⑧製造系、⑨理容・美容、⑩その他であった。

事務系、デジタル分野（IT、デザイン）の希望者が多く、ものづくり分野の希望者は少ない状況にある。

雇用動向に関しては、令和5年の有効求人倍率が1.22倍、前年と比べて0.04ポイント上昇した。求人の持ち直しの動きが続いている一方で、新規求職者については、2.2万人台で推移しており、訓練受講者の確保が難しい状況が続いている。

(2) 職業訓練の実施状況について

《受講者の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	4人	3人
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	829人	940人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	399人	380人

② 公共職業訓練（在職者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	71人	92人
機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	432人	468人

③ 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	275人	303人

④ 障害者等に対する公共職業訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（委託訓練）	29人	20人
長崎県（特別委託訓練）	16人	10人

⑤ 求職者支援訓練〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	129人	77人
長崎労働局・機構（実践コース）	188人	118人

《就職率の状況》

① 公共職業訓練（離職者訓練） 〔ア・イ：9月修了者まで、ウ：7月修了者まで/前年同月まで〕	R5年度	R4年度
ア長崎県（長崎高等技術専門校施設内訓練）	100%	100%
イ長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	77.2%	78.0%
ウ機構（長崎・佐世保職業能力開発促進センター施設内訓練）	92.3%	87.1%

② 公共職業訓練（学卒者訓練）〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（長崎・佐世保高等技術専門校委託訓練）	84.2%	83.3%

③ 障害者等に対する公共職業訓練 〔9月修了者まで/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎県（委託訓練）	25.0%	0.0%
長崎県（特別委託訓練）	-%	-%

④ 求職者支援訓練 〔12月末現在/前年同月末〕	R5年度	R4年度
長崎労働局・機構（基礎コース）	64.7%	60.0%
長崎労働局・機構（実践コース）	73.6%	52.1%

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

新型コロナウイルス感染症の5類以降後も続く経済回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長の分配と好循環を実現するため、個人による自律的・主体的なキャリア形成が重要である。

また、計画担当機関には、個人がその目指すキャリアに応じた能力を開発することができる環境整備が求められている。

加えて、実施方針を定めるに当たり持つべき視点として、公的職業訓練の受講が、成長分野への円滑な労働移動に資すること、「構造的な賃上げ」につながることをあげられる。

その上で、地元企業の動向や人材ニーズを受けて、地域経済を支えるものづくり分野や成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置いてコースを計画する。

特に、デジタル関係については、分野横断的にその人材育成が求められていることから、積極的にコースを計画し、その受講勧奨を行い、受講につなげることをとする。

そして、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、キャリアアップ・再就職の実現を図る。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等 ※下表中の（ ）は前年度

(1) 公共職業訓練（離職者訓練：施設内）実施計画

県は、ものづくりを中心とした職業訓練を設定し、新たな職業に必要な基礎知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

また、機構は、地域の事業主等の人材ニーズに基づき、ものづくり分野において、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定し、基本となる技能を習得する訓練や職場実習を組み合わせた訓練を実施する。

機関（施設）	訓練科名	定員	訓練期間【開始月】	目標 就職率
長崎県 長崎高等技術専門校	配管科 [配管設備科]	10 (10)	6ヶ月 【4月】	82.5% (80%)
機構				
長崎職業能力開発 促進センター	機械 CAD 科	45 (45)	6ヶ月 【4・7・1月】	
	機械 CAD 科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【10月】	
	板金・溶接科	36 (36)	6ヶ月 【4・10・1月】	
	板金・溶接科 (短期デュアルコース)	12 (12)	6ヶ月 【7月】	
	設備管理科	80 (96)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	住宅リフォーム技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型：各科共通)	30 (30)	1ヶ月 【6・9・12月】	
佐世保訓練センター	CAD・生産サポート科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	テクニカルネットワーク科 (短期デュアルコース)	24 (24)	6ヶ月 【7・1月】	
	テクニカルネットワーク科 [溶接施工科]	24 (30)	6ヶ月 【4・10月】	
	住環境計画科 [住環境コーディネート科]	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	電気設備技術科	60 (60)	6ヶ月 【4・7・10・1月】	
	橋渡し訓練 (集合型：各科共通)	24 (24)	1ヶ月 【6・9・12月】	
合計	43 コース (41 コース)	597 (619)		

(2) 公共職業訓練（離職者訓練：委託）実施計画

県は、雇用拡大が期待される職種において、若年者、女性等に配慮した多様な訓練コースの設定に努めるとともに、県内の各地域の民間教育訓練機関等に委託して訓練を実施することで、通所の利便性を向上させ、訓練の受講機会の確保を図る。

機関（施設）	訓練分野等	コース数	定員	目標就職率
長崎県				
長崎高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	80% (80%)
	事務	40 (46)	730 (738)	
	情報	12 (16)	161 (235)	
	介護	13 (12)	184 (166)	
	サービス	2 (2)	40 (40)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	0 (2)	0 (0)	
佐世保高等技術専門学校	建設	0 (0)	0 (0)	
	事務	25 (24)	375 (360)	
	情報	4 (2)	60 (30)	
	介護	6 (5)	80 (68)	
	サービス	0 (0)	0 (0)	
	委託訓練活用型デュアルシステム	2 (2)	30 (30)	
合計		104 (109)	1,660 (1,667)	

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）実施計画

県及び機構は、企業と在職者ニーズを踏まえたレディメイド型コースや地域の中小企業のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。

また、事業主による、その雇用する労働者に対する教育訓練のため、施設・設備の使用や職業訓練指導員の派遣などの支援を行い、高度で多様な人材育成の機会を提供する。

機関（施設）	訓練科名（分野）	計画コース数 （種類）	定員
長崎県 ・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	・溶接科・機械技術科 ・機械加工科・電気工事科 ・自動車整備科・木造建築科 ・金属塗装科・商業デザイン科 ・OA事務科	14 (16)	96 (113)
機構 ・長崎職業能力開発 促進センター ・佐世保訓練センター	「設計・開発」、「加工・組立」 「工事・施工」、「検査」 「保全・管理」、「教育・安全」	84 (101)	860 (761)
合計		98 (117)	956 (874)

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）実施計画

新規高等学校卒業生等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした長期間の訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練科名	定員	
		1年課程	2年課程
長崎県			
長崎高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	30 (30)	
	機械技術科 [機械加工・制御科]	20 (20)	20 (20)
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	20 (20)
	商業デザイン科	20 (20)	
	OA事務科 [観光・オフィスビジネス科]	20 (20)	
佐世保高等技術専門学校	溶接科 [溶接技術科]	20 (20)	
	機械加工科 [機械技術科]	20 (20)	
	電気工事科 [電気システム科]	20 (20)	20 (20)
	自動車整備科	20 (20)	20 (20)
	木造建築科 [建築設計施工科]	20 (20)	
	金属塗装科 [自動車塗装科]	20 (20)	
	OA事務科 [オフィスビジネス科]	20 (20)	
	合計	14科 (14科)	290 (290)

(5) 障害者等に対する公共職業訓練実施計画

障害のある人が身近な地域で多様な職業訓練を受けられるよう、障害者の雇用促進に効果的な訓練を実施する。

機関 (施設)	訓練コース(訓練科)名	訓練 期間	定員	目標 就職率
長崎県				55% (55%)
・長崎高等技術専門学校 ・佐世保高等技術専門学校	知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	3ヶ月	40 (34)	
	実践能力習得訓練コース	3ヶ月	18 (8)	
	eラーニングコース	3ヶ月	5 (5)	
・長崎高等技術専門学校	麺製造科	1年	0 (5)	
	麺製造科(Ⅱ)	1年	0 (6)	
	ホ°ステック科	1年	0 (6)	
合計			63 (64)	

(6) 求職者支援訓練

①実施方針

ア 令和6年度は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定の規模について、622人を上限とし、上半期をその55.1%、下半期を44.9%とする。

イ 各地域に係る配分は、訓練の定員数・応募者数等の実績を勘案し、地理的条件や地域内における重複による不認定の解消を考慮した設定とする。

ウ 認定単位期間は四半期単位とする。なお、機構と協議の上で1か月単位の認定とすることも可能とし、認定申請受付期間等については、機構のHPで周知する。

②訓練計画 ()内は前年度

機関 (施設)	定員 コース	地域 共通	県南 地域	県北 地域	県央 地域	離島 地域	合計	規模率 (%)	目標 就職率
長崎労働局 (機構)									
	基礎コース	45 (60)	45 (55)	30 (45)	45 (50)	30 (45)	195 (255)	31% (38%)	58% (58%)
	実践コース	427 (420)					427 (420)	69% (62%)	63% (63%)
	デジタル分野	120 (105)					120 (105)		
	IT分野	60 (60)					60 (60)		
	デザイン 分野	60 (45)					60 (45)		
	営業・販売・ 事務分野	165 (150)					165 (150)		
	医療事務分野	30 (30)					30 (30)		
	介護分野	30 (30)					30 (30)		
	建設関連分野	15 (30)					15 (30)		
	その他	67 (75)					67 (75)		
	合計	472 (480)	45 (55)	30 (45)	45 (50)	30 (45)	622 (675)		

※地域：(県南) 長崎市・西海市・西彼杵郡

(県北) 佐世保市・平戸市・松浦市・北松浦郡

(県央) 諫早市・雲仙市・大村市・島原市・南島原市・東彼杵郡

(離島) 五島市・対馬市・壱岐市・南松浦郡

(*) デジタル系は、「IT分野」と「デザイン分野のうち Web デザイン系コース」という。

- 「基礎コース」の上限値 30%、「実践コース」の上限値 30%までを新規参入となる訓練を認定するが、認定単位期間において新規参入枠が上限値に達しなかった場合には、その分を申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）として利用できる。また、認定単位期間において各コースの上限値を超える新規枠の申請があり、実績枠に余剰が発生した場合には、その分を新規枠へ振り替えることも可能とする。

（7）職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練のうちデジタル分野については、令和5年度の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について取り組むこととして、そのフォローを行う。

- ① 企業が求めるニーズを積極的に把握するとともに、収集した情報について広く共有し、カリキュラム等の改善につなげる。
- ② 受講者による各種資格（検定）の取得は、本人のモチベーションの向上のみならず、職業訓練機関にとっても、委託費の上乗せにつながることから、その促進に関係者が一体となって取り組む。
- ③ ハローワーク職員による職業訓練実施機関との意見交換等を行うことで、求人者に対しては、求人内容の見直しを含めた訓練修了生とのマッチングにつながる求人充足支援を行い、求職者に対しては、職業相談等を通じて、具体的な訓練内容の説明を行い受講生の確保及び受講修了後の就職支援を行う。

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（1）地域リスキリング推進事業の実施

産業構造や社会環境が大きく変化する中、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの必要性が高まっていることから、県及び市町において地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野や人手不足分野におけるリスキリングの推進（以下、「地域リスキリング推進事業」という。）を実施する。

実施にあたっては、局をはじめ関係機関と連携しながら、以下の地域リスキリング推進事業に幅広く取り組むこととする。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスキリングの推進サポート等
- ③ 従業員の理解促進・リスキリング支援

なお、令和6年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和6年度に開催される長崎県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

（2）職業訓練の情報発信の拡充

局において、ホームページ、Instagram、LINEにより職業訓練情報を発

信しているが、引続き実施するものとして、見やすく・わかりやすい内容となるように工夫しながら拡充を図る。

また、令和5年度には、ラジオ媒体を使用しての広報及び「ハロートレーニングフェス2024」と題したイベントを開催した。その検証を行い、今後も効果的なイベント等の開催を検討する。

(3) 職業訓練の受講生確保及び訓練修了者の就職先の確保

訓練実施施設へのハローワーク職員の見学を行い、環境・設備・受講風景等を把握し、相談段階で詳しく求職者へ情報を伝えることで受講生の確保を図る。

また、求人者に対しては、訓練内容の周知を行い、訓練修了者の習得技能・スキルを活かせる職種等の提案を行うことで求人者の確保を行い訓練修了者の就職先の確保を図る。

検証対象となる訓練分野の選定

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行う。

（①訓練実施機関、②訓練修了者、③訓練修了者を採用した企業に対してヒアリングを行う。）

対象分野

◆デジタル分野（IT分野、デザイン分野のうちWEBデザイン系コース）



選定理由

◆令和5年度に検証を行ったが、全国職業訓練実施計画において、「特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこと」とされていることより効果検証の取り組みの蓄積も必要と考えるため。

公的職業訓練の広報等について

第2弾!!ハロートレーニングフェス2024について

- 11月30日（土） 11:00～15:30 出島メッセ長崎 2階コンベンションホールにて開催
- 参加者数等：別添のとおり
- 周知・広報：ポスター・チラシの作成、配布、局HPへの特設ページ掲載、LINEリッチメニュー、Instagramによる発信
エフエム長崎オリジナルコーナーでのイベント周知（11月）
かもめビジョン（かもめ広場）での動画掲出（11/18～11/24）
ユーチューブ広告配信（11/16～11/30）





ハートレーニングフェス2024

～急がば学べ！職業訓練のすすめ！～

■参加者数

	関係機関	事業所	一般来場者	計	子ども
～11:00	0	0	13	13	
～12:00	14	1	58	73	
～13:00	5	0	42	47	
～14:00	16	0	40	56	
～15:00	3	1	29	33	
～15:30	2	1	8	11	
計	40	3	190	233	24

■ブース訪問数

ブース	分野	説明		計	体験		計	総計
		事業所	その他		事業所	その他		
1～6	デジタルコーナー ・パソコン ・IT ・デザイン ・事務	1	62	63	3	86	89	152
7～11	介護・福祉コーナー	2	49	51	0	51	51	102
12～14	ものづくりコーナー	0	10	10	0	398	398	408
計		3	121	124	3	535	538	662

ブース	ブース名	求職者	事業所	その他	計
A	訓練・職業相談コーナー	11			11
	求人・助成金相談コーナー				0
B	福祉のお仕事相談コーナー	1			1
C	適職診断コーナー	69			69
座談会コーナー		座談会訓練施設			計
第一部		&AfterSchool			7
		長崎医療こども専門学校			
		長崎県立高等技術専門学校			
第二部		ShapesSchool			15
		株式会社ふれんど			
		ポリテクセンター			

参加者アンケート集計結果

参加者	233名
-----	------

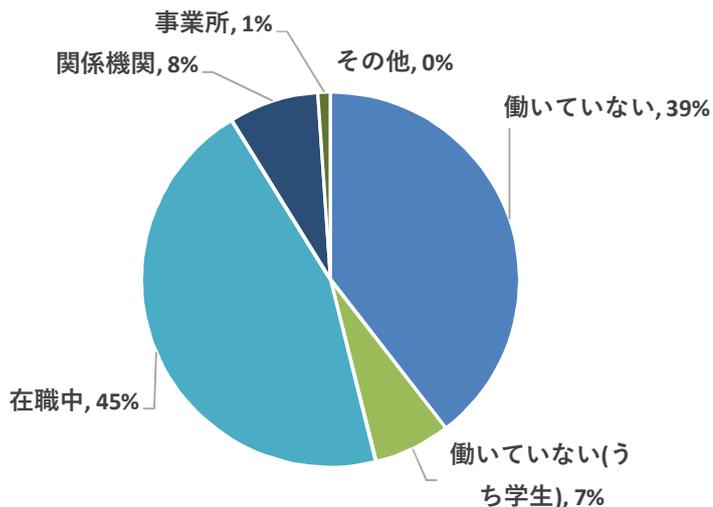
(関係機関40名、事業所3名、一般190名)

アンケート回収	91枚
---------	-----

■アンケート回収率 39%

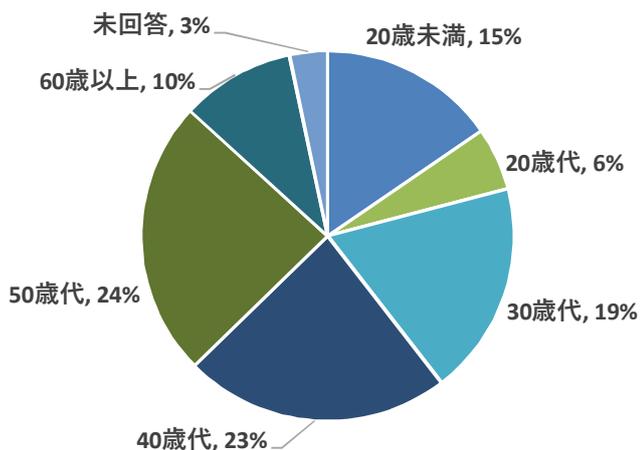
○どの区分に該当しますか？

働いていない	36
(うち学生)	6
在職中	41
関係機関	7
事業所	1
その他	0
	91



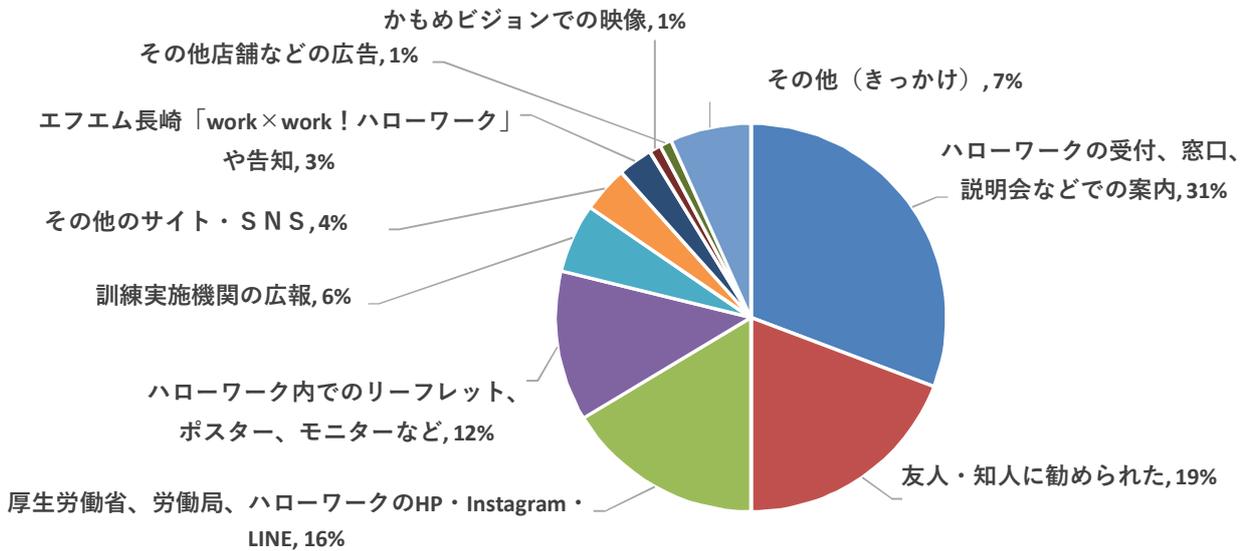
○年齢

20歳未満	14
20歳代	5
30歳代	17
40歳代	21
50歳代	22
60歳以上	9
未回答	3
	91



○このイベントを知ったきっかけを教えてください（複数選択可）

ハローワークの受付、窓口、説明会などでの案内	32
友人・知人に勧められた	20
厚生労働省、労働局、ハローワークのHP・Instagram・LINE	17
ハローワーク内でのリーフレット、ポスター、モニターなど	13
訓練実施機関の広報	6
その他のサイト・SNS	4
エフエム長崎「work×work!ハローワーク」や告知	3
かもめビジョンでの映像	1
その他店舗などの広告	1
youtube広告	0
地方公共団体での案内	0
その他団体での案内	0
その他	7

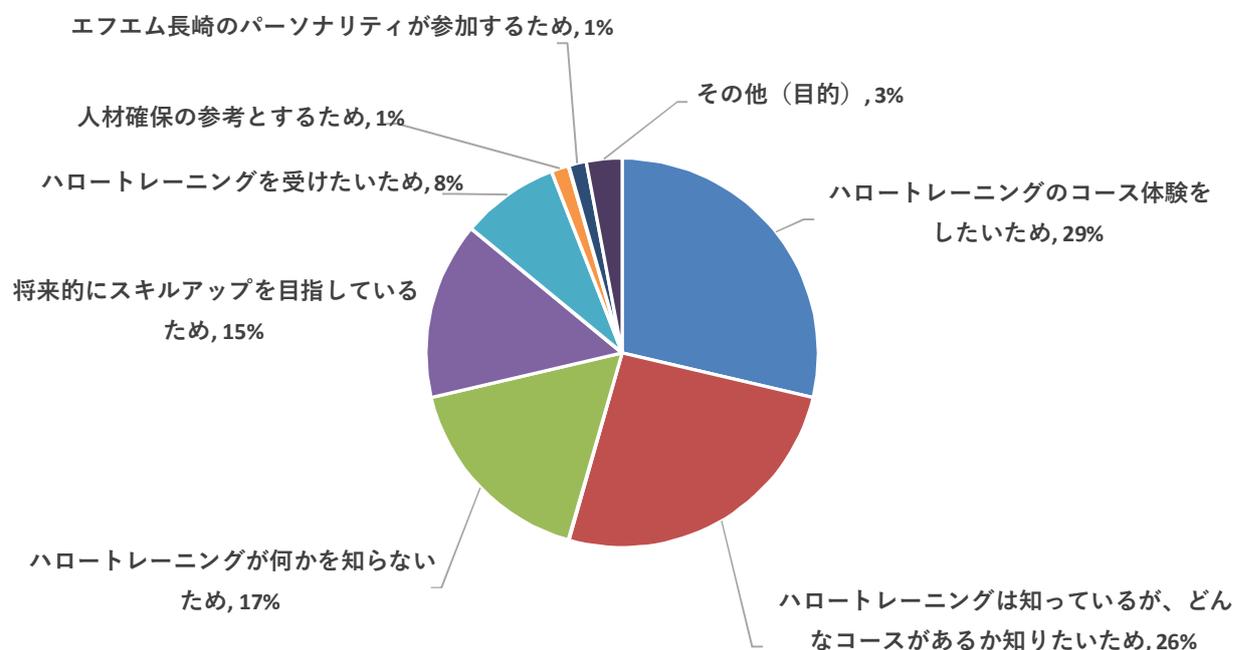


■その他

その他のサイト・SNS	インスタ
	LINE?長崎新聞?
その他	訓練校の先生から聞いた
	チラシ
	学校で勧められた

○このイベントに参加した目的（複数選択可）

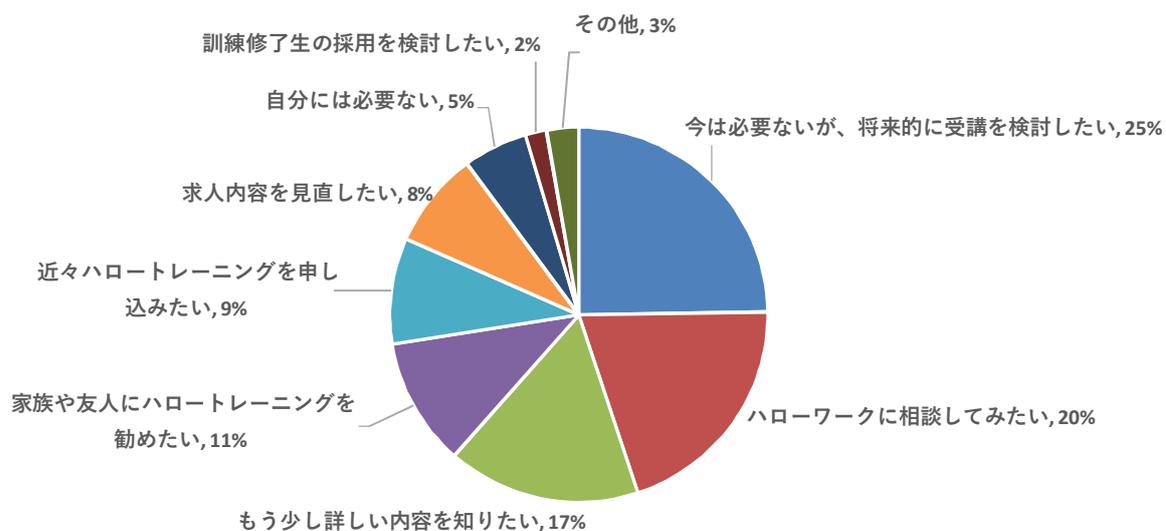
ハロートレーニングのコース体験をしたいため	39
ハロートレーニングは知っているが、どんなコースがあるか知りたいため	35
ハロートレーニングが何かを知らないため	23
将来的にスキルアップを目指しているため	20
ハロートレーニングを受けたいため	11
人材確保の参考とするため	2
エフエム長崎のパーソナリティが参加するため	2
訓練受講生の採用を検討しているため	0
従業員のスキルアップを検討しているため	0
その他	4



その他	箸を作りたい
-----	--------

○イベントに参加して思ったこと（複数選択可）

今は必要ないが、将来的に受講を検討したい	27
ハローワークに相談してみたい	22
もう少し詳しい内容を知りたい	18
家族や友人にハロートレーニングを勧めたい	12
近々ハロートレーニングを申し込みたい	10
求人内容を見直したい	9
自分には必要ない	6
訓練修了生の採用を検討したい	2
その他	0



○訪問・説明を聞いたブースの数

1～3ブース	53
4～7ブース	27
8～11ブース	1
12～14ブース	0
0、未回答	10

○訓練体験を実施した数

1～3ブース	64
4～7ブース	15
8～11ブース	0
12～14ブース	0
0、未回答	12

○訪問して印象に残ったブース

訓練体験	① 株式会社建築資料研究社 日建学院 長崎校	1
	② &AfterSchool	5
	③ shapes school	3
	④ メトロITビジネスカレッジ	5
	⑤ 株式会社ふれんど	5
	⑥ いさはやコンピュータ・カレッジ	3
	⑦ 長崎医療こども専門学校	1
	⑧ 寿光会介護研修センター	1
	⑨ 株式会社ニチイ学館	5
	⑩ こころ医療福祉専門学校	1
	⑪ 公益財団法人介護労働安定センター長崎支部	1
	⑫ ポリテクセンター（長崎・佐世保）	15
	⑬ 長崎県職業能力開発協会	9
	⑭ 長崎県立長崎高等技術専門学校（長崎・佐世保）	8

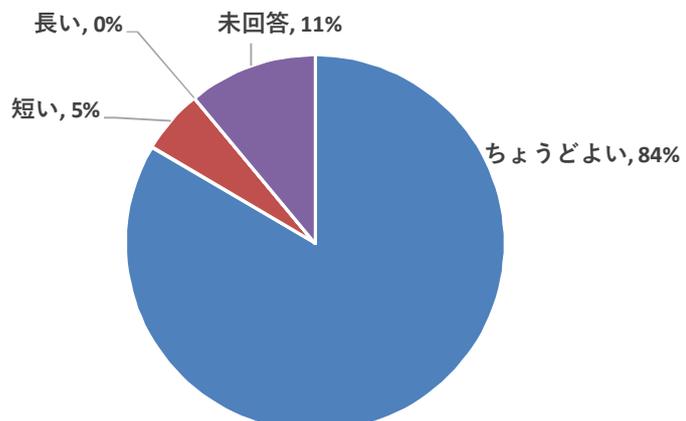
○印象に残った体験

AED体験	エンジン	バッチ作り	医療事務ミニレッスン
office体験	介護体験	プログラミング	フラワーアレンジメント
RPA	缶バッチ作り	ボールペン作り	優しいスタッフ
AR溶接体験	車椅子	プログラム作成	
年賀イラスト作成	生成AI	箸作り	

体験の感想
こんなに難しいことをしているとは！という感じだった。
在職中の職業訓練の話を聞かせてもらった
自分でもVBAを作れておもしろかった。
箸作り。カンナが重くてびっくり。とても楽しかった。

○説明・体験の時間

ちょうどよい	76
短い	5
長い	0
未回答	10



○今回のイベントについての感想、ご意見ご要望、改善点等ありましたらご記入ください。

ハローワークの職業相談で軽く見に行くように勧められて、あまり積極的な訪問ではなかったですが、色々な人に声をかけられていいイベントだなと思いました。
色々説明していただいてわかりやすかったです。
楽しかった。
佐世保でも実施してほしいです。
とてもいい経験、体験になりました。
ありがとうございました。
来る前までは不安だったが、来てみて良かった。次回あるならまた来てみたい。
椅子が少ない
親切にお声掛け下さり一人で来ている不安がなくなった。
想像以上に楽しかったです。また機会があればぜひ参加したいです。
事務仕事しかしたことがないので、手を使って体験してみて楽しかった。
楽しかったです。
とてもわかりやすく、興味を持っている内容だったこともあり、楽しかったです。仕事探しにつながるため、前向きになれました。イベント全体の雰囲気も寄って来すぎず、すごしやすかったです。
楽しく受講できました。
体験するコーナーがもっと色々あったらいいと思った。
おもしろい。
すごく良かった。また来たい。
若い子たちの参加が少ない印象。すぐ近くには多くの人たちがいるので、誘導するようなことをすれば良いと思う。
いろんな体験ができてとても楽しかった。ひとつの会場で違う職業体験ができるのはとてもいい。
とても良かった。実際に体験できたのも良かったと思う。
また開催してください。

●本日開催の他のイベントへの参加

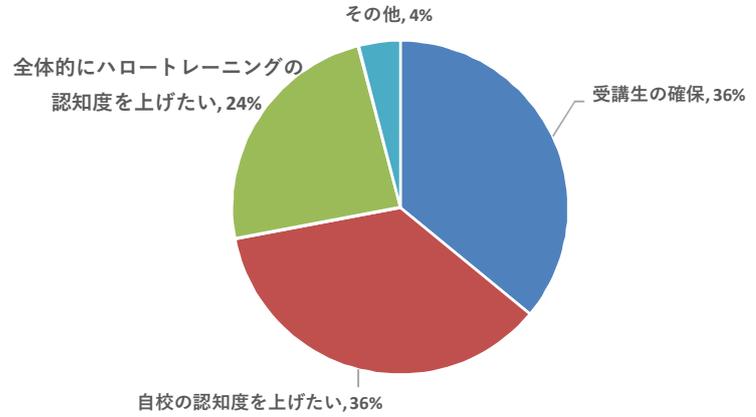
みらい博	10
新たな一歩	9
うち両方	4
参加しない	17
未回答	59

参加施設アンケート集計結果

■参加施設 14

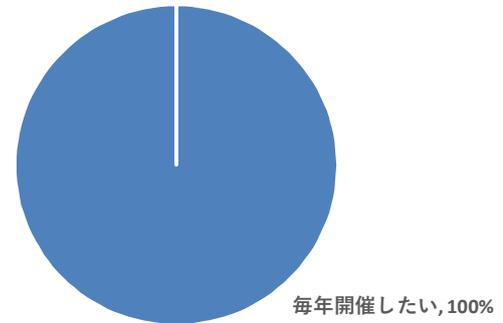
○イベントに参加した理由

受講生の確保	9
自校の認知度を上げたい	9
全体的にハロートレーニングの認知度を上げたい	6
修了生の就職先の確保	
その他	1



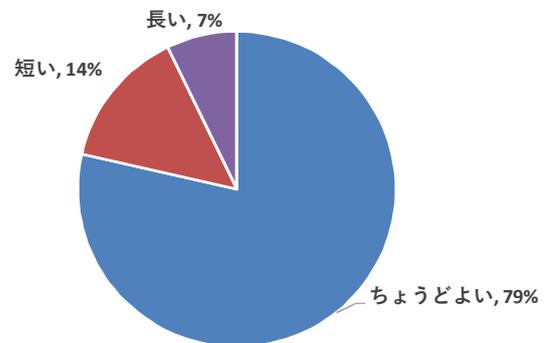
○イベントについて

毎年開催したい	14
数年ごとに開催したい	0
今後の開催は必要ない	



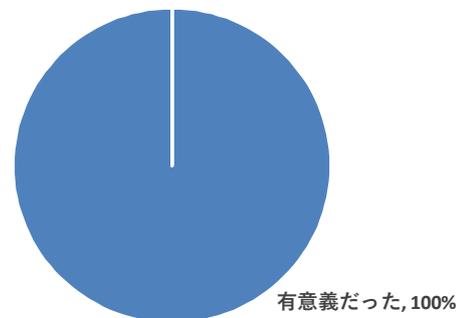
○開催時間

ちょうどよい	11
短い	2
長い	1



○イベント参加について

有意義だった	14
有意義ではなかった	0
どちらでもない	0



○イベントに参加した感想

たくさんの方に訓練のことを知っていただいた。仕事を辞める予定の方や辞めた方などたくさんの方に提案ができた。またお声掛けしたい。
たくさんの方に来ていただいて、体験だけでなく色々な話ができて良かったです。
参加者の様々なインサイトが聞けて良かった。
体験希望の方を案内していただき、ありがとうございました。
職業訓練、学校への興味よりも体験で満足される方が多いかと思えた。この体験が受講につながってほしいと思う。
前回よりも興味を持って参加してくれる方が来ていただけて良かった。
介護に興味を持って下さる方が少なかった。医療事務は体験コーナーで楽しく学んで下さっていたのでよかった。
昨年と比べると参加者の方が少ないと感じました。
来場された方に、訓練のお話ができて良かったです。今日お話しされた方が、受講生として入校されるとうれしいです。
ハロートレーニングの理解促進につながると思います。
楽しかった。
高校生や中学生など、近いうちに進路を選択することになるような方へのブースの訪問がほぼなかった。当校入校者は新卒者が多いため、離転職者のみではなく、新卒者（若者）の興味も引くような企画があると良いと感じました。

○座談会について（感想・意見） 参加施設：6

参加した	プロの方にMCをしていただいて、本当に助かりました。
	収録が緊張したが、伝えやすく進行できるよう配慮があり、助かりました。
	学校を皆さまに知っていただく良い機会となりました。
	パーソナリティの方の運営には助けられました。ありがとうございました。
	施設やブースを紹介する方法として、座談会形式は堅苦しくなくフレンドリーな雰囲気で行えるため良い方法であると思われます。
参加していない	ボリュームが大きくて、説明が聞こえなくなっていた。
	次回は座談会に申込をしたいと思いました。

○今回のイベントについてのご意見ご要望、改善点等ありましたらご記入ください。

10時～16時など時間を長くしてほしい。TVやインフルエンサーなどを使って、イベントを広げてほしい。半年に1回開催してほしい。
座談会は参加していませんが、ラジオパーソナリティの方が司会をされていたため、聞いていて楽しく、わかりやすかったので良いなと思いました。
ブースの配置：通路が狭かった、人通りが少なかった
ブースの場所が一番奥の突当たりであったため、入り口の来場者から見えにくく、動線上でもないため、ブースへの訪問者が伸び悩んだように思われました。退場者が自然に会場を1周するような動線のレイアウトも検討の余地があるかと思います。

公的職業訓練の広報等について

新たな一歩！企業説明会＆スキルアップ体験会について

- 県北会場（10月25日（金）アルカス佐世保）結果
* 出展企業：21社 * 出展訓練施設：5施設 * 参加者：22名
- 県中央会場（11月21日（木）トランス・コスモススタジアム長崎）
* 出展企業：10社 * 出展訓練施設：6施設 * 参加者：36名
- 県南会場（11月30日（土）出島メッセ長崎）
* 出展企業：28社 * 参加者：81名

長崎労働局
企業説明会&スキルアップ体験会
新たな一歩!

長崎労働局では、ミドル世代(35-56歳)のための合同企業説明会を開催いたします。
各会場のイベントでは企業との面談に加えて、
職業訓練体験コーナー、就労支援コーナーもあるので自分に合った仕事探しのヒントが得られます。
ご自身の希望のキャリアに向けてぜひ参加ください!

対象 概ね35-56歳の方・U/Iターンを希望する方・転職をお考えの方など、
長崎県内企業への就職を希望している方

参加費無料 / 履歴書不要 / 服装自由 / 経験不問

*職業訓練体験コーナーの詳細については裏面をご覧ください。

合同企業説明会について

県北会場	県中央会場	県南会場
10/25 (金)	11/21 (木)	11/30 (土)
13:00-16:00	13:00-16:00	13:00-16:00
[会場] アルカスSASEBO	[会場] トランスコスモス スタジアム長崎	[会場] 出島メッセ長崎
[出展数] 20社	[出展数] 10社	[出展数] 30社

申込方法 申込フォームからお申込みください

特設サイト 詳しくは特設サイトをご確認ください

<https://x.gd/QbHSK>
※申込時に申込受付システムが働くので必ずアクセスしてください。

<https://nagasaki-middle.mhlw.go.jp>

県南会場開室 同日開催!!

「第2弾!!」ハートレーニングフェス2024
「NAGASAKIしごとみらい博2024」

主催 厚生労働省 長崎労働局
問い合わせ先 0120-946-059 (受付時間:10:00~18:00 土日祝日除く) E-Mail: nagasaki_hyougaku@shien@314dpu.com

- 長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱
- 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 長崎県の雇用失業情勢（令和6年12月分）について
- 長崎県の雇用失業情勢（令和6年分）について
- 企業ニーズ（R6.6ながさき合同企業説明会アンケート）
- 令和7年度長崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針
- ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について
- 令和6年度第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）
- 令和7年度予算案参考資料（抜粋）



長崎県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

長崎労働局及び長崎県（両者共催）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法第116号）第60号の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 名称

協議会の名称は、「長崎県地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成

(1) 長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

① 行政機関

- ・長崎労働局
- ・長崎県産業労働部

② 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部
- ・(一社)長崎県専修学校各種学校連合会
- ・長崎県職業能力開発協会
- ・(一社)全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

③ 労働者団体

- ・日本労働組合総連合会長崎県連合会

④ 事業主団体

- ・長崎県経営者協会
- ・長崎県中小企業団体中央会
- ・長崎県商工会議所連合会
- ・長崎県商工会連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

⑦ 学識経験者

⑧ その他関係機関が必要と認める者

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

(1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

(2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

(1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること

(2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。

(3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発向上の促進のための取組に関すること。

- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年間計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

9 その他

- (1) 議事については、協議会において申し合わせた場合を除き公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月15日改正

令和6年 2月26日改正

長崎県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

1 目的

公的職業訓練の適切かつ効果的な実施を行うため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ること及び公的職業訓練の効果的な推進を図ることを目的として、長崎県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の作業部会として、ワーキンググループを設置する。

2 名称

「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」（以下「WG」という。）とする。

3 構成

(1) WGは、以下に掲げる者を委員として構成する。

- ・長崎県産業労働部雇用労働政策課職業能力開発班 班長及び職業訓練担当
- ・長崎高等技術専門学校 企画広報室長
- ・佐世保高等技術専門学校 企画広報室長
- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部
長崎職業能力開発促進センター 訓練課長
長崎職業能力開発促進センター佐世保訓練センター 訓練課長
求職者支援課長
- ・長崎公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・佐世保公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・諫早公共職業安定所 職業訓練担当※
- ・長崎労働局職業安定部訓練課 課長

※公共職業安定所においては、委員は原則として上席官とするが、配置がない場合は職業指導官又は一般職員とすることができる。

(2) WGには、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 WGの開催

原則として年3回開催する。

但し、状況に応じて臨時的に開催することができる。

5 検証事項

WGは、1の目的を達成するため、次に掲げる事項について検証し、協議会へ報告する。

- (1) 訓練実施機関に対するヒアリングの実施
- (2) 訓練修了者へのヒアリングの実施
- (3) 訓練修了者を採用した企業へのヒアリングの実施
- (4) 上記(1)～(3)を踏まえた訓練内容等の見直し等について
- (5) 受講あっせん前～受講中～受講修了後に至るまでの総合的な求職者支援について
- (6) その他、必要な事項について

6 事務局

WGの事務局は、長崎労働局職業安定部に置く。

7 その他

- (1) 公的職業訓練全般に関する必要事項について協議することができる。
- (2) 事務局は、WGの開催に出席できない委員から、事前に協議事項に係る意見を徴することができる。
- (3) この要綱に定めるもののほか、WGに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年 4月 1日改訂

令和6年11月18日改訂

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
 - ・ 説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加

- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・ 申請・認定事務の際に周知
 - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

令和7年1月31日(金)

長崎労働局職業安定部

職業安定課長 松尾 伸二

地方労働市場情報官 福見 千隆

電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢（令和6年12月分）について

- 1 令和6年12月の有効求人倍率（受理地別）は1.19倍で、前月と同水準（→）
- 2 令和6年12月の新規求人倍率（受理地別）は1.70倍で、前月から0.12ポイント低下（↓）
- 3 現下の雇用失業情勢は、求人が求職を上回る中で、求人の持ち直しの動きが続いているが、物価上昇等が今後の雇用に与える影響を注視する必要がある。（→）

1 有効求人倍率は、2か月連続で1.1倍台

令和6年12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.19倍となり、前月比同水準。

- ① 月間有効求人数（季節調整値）は26,607人で、前月比7人減少。
- ② 月間有効求職者数（同）は22,270人で、前月比0.6%減少。

2 新規求人倍率は、52か月連続1.5倍以上

令和6年12月の新規求人倍率（季節調整値）は1.70倍となり、前月から0.12ポイント下回った。

- ① 新規求人数（季節調整値）は8,956人で、前月比0.3%減少。
- ② 新規求職者数（同）は5,258人で、前月比6.3%増加。

3 新規求人数（原数値）は、前年同月比2か月連続の減少

① 新規求人数（原数値）は8,185人で、前年同月比10.0%減少。

② 雇用形態別では、フルタイム求人が5.7%減少、パートタイム求人が16.9%減少。

主な産業	新規求人数	前年同月比	ポイント
建設業	796人	▲8.9%	2か月振りの減少
製造業	766人	▲8.0%	2か月連続の減少
運輸業・郵便業	434人	7.7%	5か月連続の増加
卸売業・小売業	844人	▲28.5%	5か月連続の減少
宿泊業・飲食サービス業	375人	▲10.3%	8か月連続の減少
生活関連サービス業・娯楽業	288人	20.0%	2か月振りの増加
医療・福祉	2,889人	▲9.5%	2か月連続の減少
その他のサービス業 (労働者派遣業、警備業等)	811人	▲7.4%	2か月連続の減少

4 新規求職者数（原数値）は、前年同月比3か月振りの増加

新規求職者数（原数値）は3,774人で、前年同月比0.7%増加。

- ① 雇用形態別では、フルタイム求職者（同）が4.2%減少、パート求職者（同）は8.8%増加。
- ② 男女別（同）では、男性が2.9%増加、女性が1.1%減少。
- ③ 新規常用求職者の求職時の状況（同）では、離職者が1.6%増加、在職者が0.4%減少、無業者が1.5%減少。

5 正社員の有効求人倍率（原数値）は1.17倍となり、前年同月比同水準。

6 安定所別有効求人倍率（原数値）は、対馬所・西海所の1.59倍が最も高く、江迎所の0.95倍が最も低い。

新規求人の動向（令和6年12月分）

【新規求人（原数値）が前年同月比で増加している主な産業と要因】

運輸業・郵便業（7.7%増）は、5か月連続の増加

要因：長 崎管轄の道路旅客運送業からの求人が増加
佐世保管轄の道路旅客運送業からの求人が増加

生活関連サービス業・娯楽業（20.0%増）は、2か月振りの増加

要因：長 崎管轄の生活関連サービス業からの求人が増加
佐世保管轄の娯楽業からの求人が増加

【新規求人（原数値）が前年同月比で減少している主な産業と要因】

建設業（8.9%減）は、2か月振りの減少

要因：長 崎管轄の建設業からの求人が減少
佐世保管轄の建設業からの求人が減少

製造業（8.0%減）は、2か月連続の減少

要因：長 崎管轄の食料品、輸送用機械器具製造業からの求人が減少
西 海管轄の輸送用機械器具製造業からの求人が減少
佐世保管轄の繊維業からの求人が減少
江 迎管轄の食料品、繊維、はん用機械器具製造業からの求人が減少

卸売業・小売業（28.5%減）は、5か月連続の減少

要因：長 崎管轄の卸売業・小売業からの求人が減少
佐世保管轄の小売業からの求人が減少
諫 早管轄の小売業からの求人が減少

宿泊業・飲食サービス業（10.3%減）は、8か月連続の減少

要因：長 崎管轄の宿泊業・飲食サービス業からの求人が減少
諫 早管轄の宿泊業・飲食サービス業からの求人が減少

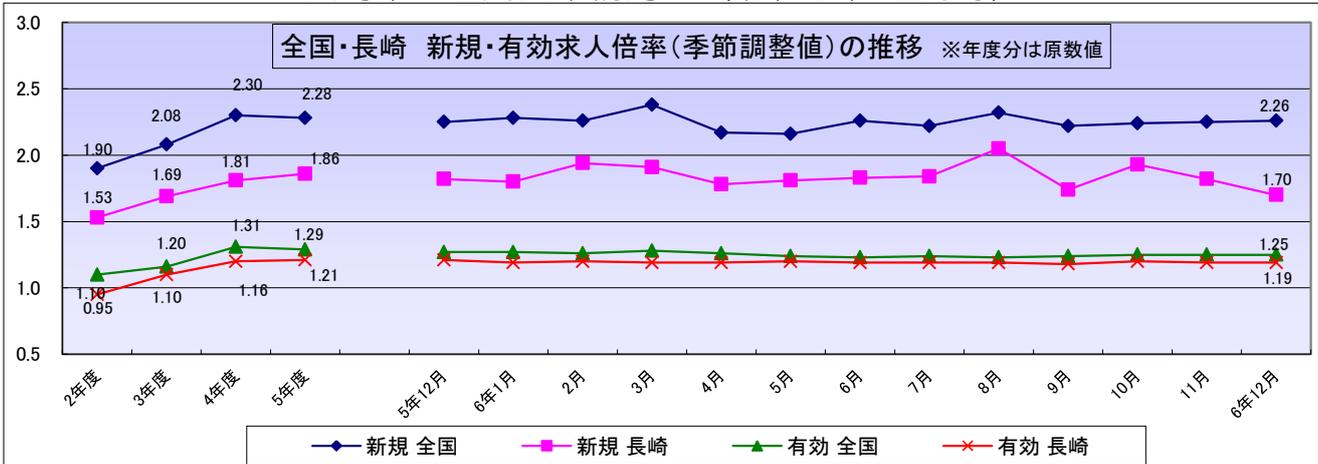
医療・福祉（9.5%減）は、2か月連続の減少

要因：長 崎管轄の医療業、社会福祉・介護事業からの求人が減少
諫 早管轄の社会福祉・介護事業からの求人が減少
大 村管轄の社会福祉・介護事業からの求人が減少

その他のサービス業（労働者派遣業、警備業等）（7.4%減）は、2か月連続の減少

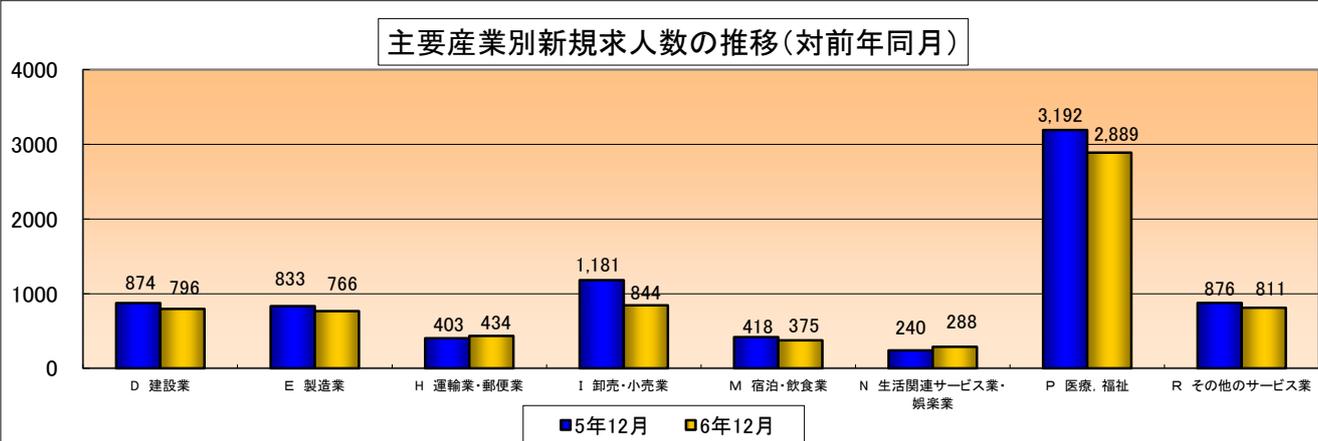
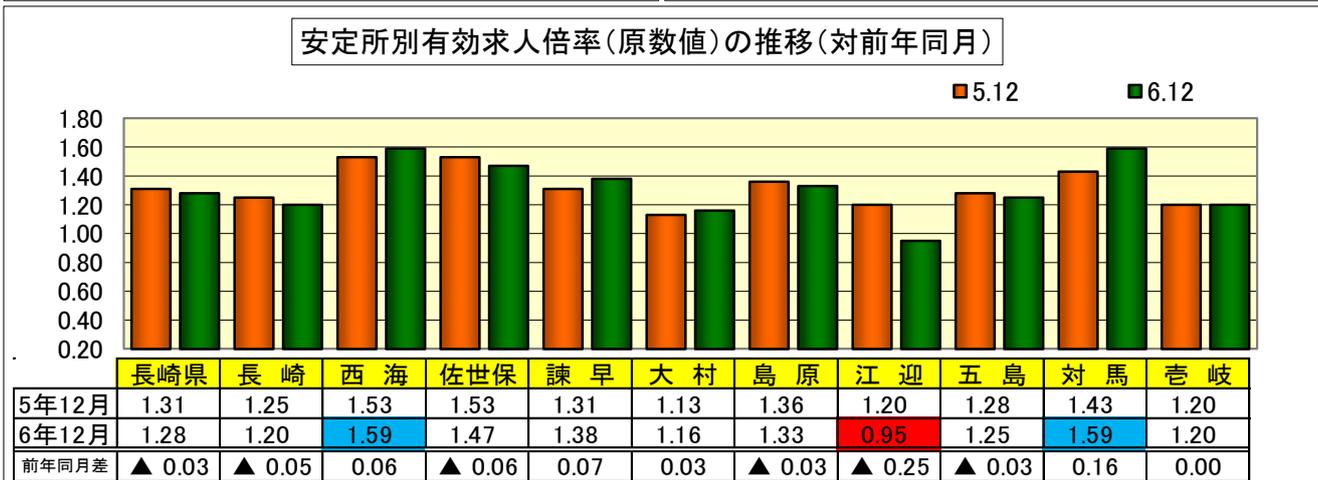
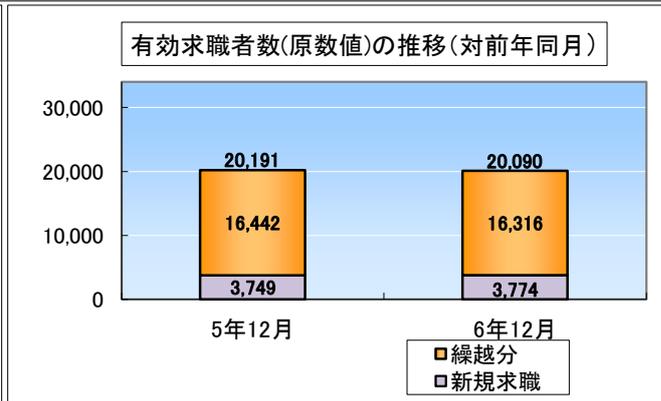
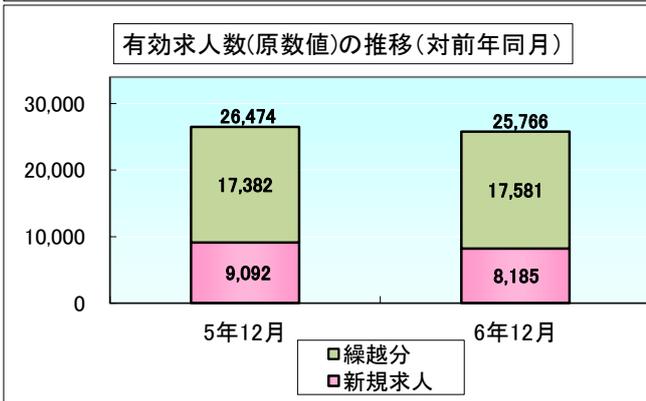
要因：佐世保管轄のその他の事業サービス業からの求人が減少
対 馬管轄のその他の事業サービス業からの求人が減少

長崎県の雇用失業情勢（令和6年12月分）



求人倍率	5年12月	6年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	6年12月
新規	全国	2.25	2.28	2.26	2.38	2.17	2.16	2.26	2.22	2.32	2.22	2.24	2.26
	長崎	1.82	1.80	1.94	1.91	1.78	1.81	1.83	1.84	2.05	1.74	1.93	1.70
有効	全国	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24	1.23	1.24	1.23	1.24	1.25	1.25
	長崎	1.21	1.19	1.20	1.19	1.19	1.20	1.19	1.19	1.19	1.18	1.20	1.19

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。



労働市場の動向 令和6年12月分

長崎労働局職業安定部職業安定課

本月の有効求人倍率（季節調整値）は1.19倍で、2ヶ月連続で1.1倍台となった。

項目	年 月	6年	6年	5年	前年同月比 *前月比	参考事項
		12月	11月	12月		
全 数	1 月間有効求職者数 (人)	20,090	21,624	20,191	▲0.5	2ヶ月振りに前年比 減
	季節調整値	22,270	22,404	22,473	* ▲0.6	
	2 新規求職申込件数 (人)	3,774	4,180	3,749	0.7	3ヶ月振りに前年比 増
	季節調整値	5,258	4,947	5,327	* 6.3	
	3 月間有効求人数 (人)	25,766	26,486	26,474	▲2.7	14ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	26,607	26,614	27,278	* 0.0	
	4 新規求人数 (人)	8,185	8,803	9,092	▲10.0	2ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	8,956	8,979	9,721	* ▲0.3	
	5 紹介件数 (件)	3,504	3,961	3,441	1.8	5ヶ月振りに前年比 増
	6 就職件数 (件)	1,512	1,608	1,475	2.5	5ヶ月振りに前年比 増
	7 充足数 (件)	1,408	1,494	1,368	2.9	5ヶ月振りに前年比 増
8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.28	1.22	1.31	▲0.03		
季節調整値	1.19	1.19	1.21	* 0.00		
9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	2.17	2.11	2.43	▲0.26		
季節調整値	1.70	1.82	1.82	* ▲0.12		
10 就職率 (6/2×100) (%)	40.1	38.5	39.3	0.8		
11 充足率 (7/4×100) (%)	17.2	17.0	15.0	2.2		
パ ー ト を 除 く 全 数	1 月間有効求職者数 (人)	11,550	12,291	11,939	▲3.3	
	2 新規求職申込件数 (人)	2,256	2,462	2,354	▲4.2	
	3 月間有効求人数 (人)	16,758	17,153	16,972	▲1.3	
	4 新規求人数 (人)	5,313	5,844	5,635	▲5.7	
	5 紹介件数 (件)	2,071	2,269	2,059	0.6	
	6 就職件数 (件)	827	888	840	▲1.5	
	7 充足数 (件)	784	813	778	0.8	
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.45	1.40	1.42	0.03	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	2.36	2.37	2.39	▲0.03	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	36.7	36.1	35.7	1.0	
パ ー ト タ イ ム 全 数	1 月間有効求職者数 (人)	8,540	9,333	8,252	3.5	
	2 新規求職申込件数 (人)	1,518	1,718	1,395	8.8	
	3 月間有効求人数 (人)	9,008	9,333	9,502	▲5.2	
	4 新規求人数 (人)	2,872	2,959	3,457	▲16.9	
	5 紹介件数 (件)	1,433	1,692	1,382	3.7	
	6 就職件数 (件)	685	720	635	7.9	
	7 充足数 (件)	624	681	590	5.8	
	8 有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.05	1.00	1.15	▲0.10	
	9 新規求人倍率 (4/2) (倍)	1.89	1.72	2.48	▲0.59	
	10 就職率 (6/2×100) (%)	45.1	41.9	45.5	▲0.4	

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

※ ▲はマイナス。

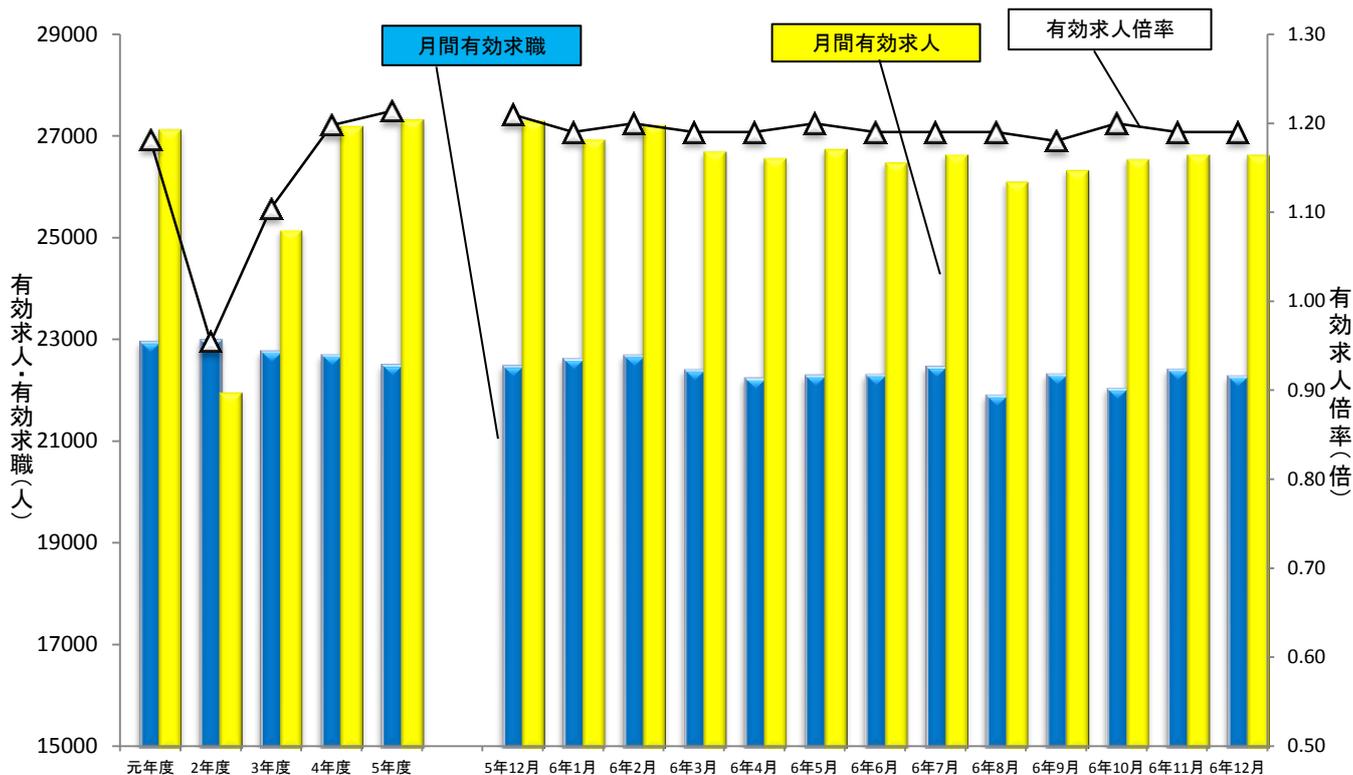
パートを含む常用

項目		年月	6年	6年	5年	前年同月比	参考事項
			12月	11月	12月		
求職時の状況	離職者 (人)		2,106	2,416	2,073	1.6	
	うち事業主都合 (人)		394	453	482	▲18.3	
	うち自己都合 (人)		1,583	1,838	1,485	6.6	
	在職者 (人)		1,282	1,301	1,287	▲0.4	
	無業者 (人)		335	443	340	▲1.5	
⑤ 受給者	1 月間有効求職者数 (人)		7,213	7,676	7,378	▲2.2	7ヶ月連続で前年比 減
	2 新規求職申込件数 (人)		762	934	848	▲10.1	
	3 紹介件数 (件)		1,001	1,074	839	19.3	
	4 就職件数 (件)		476	485	426	11.7	
	5 就職率 (4/2×100) (%)		62.5	51.9	50.2	12.3	
55歳以上常用	1 月間有効求職者数 (人)		7,640	8,234	7,311	4.5	
	2 新規求職申込件数 (人)		1,477	1,569	1,328	11.2	
	3 月間有効求人人数 (人)		4,469	4,713	4,549	▲1.8	
	4 紹介件数 (件)		1,050	1,283	892	17.7	
	5 就職件数 (件)		446	503	368	21.2	
	6 有効求人倍率 (3/1) (倍)		0.58	0.57	0.62	▲0.04	
	7 就職率 (5/2×100) (%)		30.2	32.1	27.7	2.5	
34歳以下常用	1 月間有効求職者数 (人)		4,892	5,319	5,268	▲7.1	
	2 新規求職申込件数 (人)		868	1,070	957	▲9.3	
	3 月間有効求人人数 (人)		9,899	10,336	10,336	▲4.2	
	4 就職件数 (件)		311	356	362	▲14.1	
	5 有効求人倍率 (3/1) (倍)		2.02	1.94	1.96	0.06	
	6 就職率 (4/2×100) (%)		35.8	33.3	37.8	▲2.0	
雇用保険	適用事業所数 (件)		24,706	24,714	24,891	▲0.7	
	被保険者数 (人)		356,852	356,817	359,801	▲0.8	57ヶ月連続で前年比 減
	資格取得件数 (件)		3,176	3,950	3,350	▲5.2	
	資格喪失件数 (件)		3,099	3,673	3,305	▲6.2	
	うち事業主都合 (件)		185	205	244	▲24.2	
	受給資格決定件数 (件)		840	1,107	1,051	▲20.1	
	受給者実人員 (人)		4,760	4,881	4,829	▲1.4	

全国の状況

項目		年月	6年	6年	5年	前年同月比 *前月比	参考事項
			12月	11月	12月		
全数	7 有効求人倍率 (倍)		1.35	1.30	1.37	▲0.02	
	季節調整値		1.25	1.25	1.27	* 0.00	
	8 新規求人倍率 (倍)		2.73	2.56	2.78	▲0.05	
	季節調整値		2.26	2.25	2.25	* 0.01	

1 求人、求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。

2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2 一般職業紹介状況(季節調整値)

(新規学卒者を除く)

年月	区分	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率	
		季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差
令和5年	12月	22,473	0.4	27,278	0.4	1.21	0.00	5,327	5.8	9,721	1.5	1.82	▲ 0.08
令和6年	1月	22,612	0.6	26,913	▲ 1.3	1.19	▲ 0.02	5,033	▲ 5.5	9,046	▲ 6.9	1.80	▲ 0.02
	2月	22,678	0.3	27,198	1.1	1.20	0.01	5,142	2.2	9,966	10.2	1.94	0.14
	3月	22,392	▲ 1.3	26,674	▲ 1.9	1.19	▲ 0.01	5,144	0.0	9,804	▲ 1.6	1.91	▲ 0.03
	4月	22,231	▲ 0.7	26,542	▲ 0.5	1.19	0.00	5,179	0.7	9,210	▲ 6.1	1.78	▲ 0.13
	5月	22,283	0.2	26,722	0.7	1.20	0.01	5,251	1.4	9,483	3.0	1.81	0.03
	6月	22,297	0.1	26,456	▲ 1.0	1.19	▲ 0.01	4,852	▲ 7.6	8,863	▲ 6.5	1.83	0.02
	7月	22,455	0.7	26,611	0.6	1.19	0.00	5,089	4.9	9,343	5.4	1.84	0.01
	8月	21,898	▲ 2.5	26,078	▲ 2.0	1.19	0.00	4,566	▲ 10.3	9,382	0.4	2.05	0.21
	9月	22,312	1.9	26,308	0.9	1.18	▲ 0.01	5,349	17.1	9,323	▲ 0.6	1.74	▲ 0.31
	10月	22,028	▲ 1.3	26,523	0.8	1.20	0.02	4,956	▲ 7.3	9,585	2.8	1.93	0.19
	11月	22,404	1.7	26,614	0.3	1.19	▲ 0.01	4,947	▲ 0.2	8,979	▲ 6.3	1.82	▲ 0.11
	12月	22,270	▲ 0.6	26,607	▲ 0.0	1.19	0.00	5,258	6.3	8,956	▲ 0.3	1.70	▲ 0.12

(注) 1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少である。

3 産業別一般新規求人状況

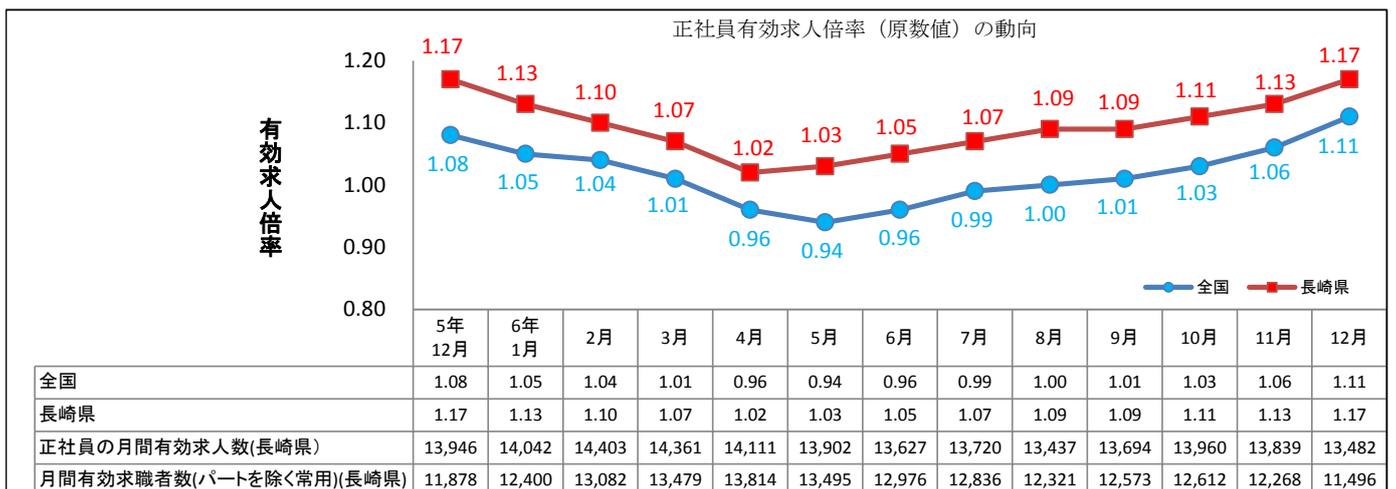
(新規学卒者を除く)

産 業	令和6年12月	令和6年11月	令和5年12月	対前月差 (対前月比)	対前年同月差 (対前年同月比)
合 計	8,185	8,803	9,092	▲ 618 (▲ 7.0)	▲ 907 (▲ 10.0)
A, B農, 林, 漁業(01~04)	71	59	79	12 (20.3)	▲ 8 (▲ 10.1)
C鉱業, 採石業, 砂利採取業(05)	4	13	8	▲ 9 (▲ 69.2)	▲ 4 (▲ 50.0)
D建設業(06~08)	796	860	874	▲ 64 (▲ 7.4)	▲ 78 (▲ 8.9)
E製造業(09~32)	766	763	833	3 (0.4)	▲ 67 (▲ 8.0)
09食料品製造業	155	187	215	▲ 32 (▲ 17.1)	▲ 60 (▲ 27.9)
11繊維工業	21	23	43	▲ 2 (▲ 8.7)	▲ 22 (▲ 51.2)
21窯業・土石製品製造業	39	28	32	11 (39.3)	7 (21.9)
24金属製品製造業	78	86	70	▲ 8 (▲ 9.3)	8 (11.4)
25はん用機械器具製造業	54	78	57	▲ 24 (▲ 30.8)	▲ 3 (▲ 5.3)
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	75	16	50	59 (368.8)	25 (50.0)
29電気機械器具製造業	18	18	23	0 (0.0)	▲ 5 (▲ 21.7)
30情報通信機械器具製造業	15	4	16	11 (275.0)	▲ 1 (▲ 6.3)
28,30ハードウェア製造関係	90	20	66	70 (350.0)	24 (36.4)
31輸送用機械器具製造業	239	236	257	3 (1.3)	▲ 18 (▲ 7.0)
F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	14	11	6	3 (27.3)	8 (133.3)
G情報通信業(37~41)	177	132	171	45 (34.1)	6 (3.5)
H運輸業, 郵便業(42~49)	434	541	403	▲ 107 (▲ 19.8)	31 (7.7)
I卸売業, 小売業(50~61)	844	915	1,181	▲ 71 (▲ 7.8)	▲ 337 (▲ 28.5)
J金融業, 保険業(62~67)	21	30	60	▲ 9 (▲ 30.0)	▲ 39 (▲ 65.0)
K不動産業, 物品賃貸業(68~70)	69	105	120	▲ 36 (▲ 34.3)	▲ 51 (▲ 42.5)
L学術研究, 専門・技術サービス業(71~74)	157	330	137	▲ 173 (▲ 52.4)	20 (14.6)
M宿泊業, 飲食サービス業(75~77)	375	450	418	▲ 75 (▲ 16.7)	▲ 43 (▲ 10.3)
N生活関連サービス業, 娯楽業(78~80)	288	223	240	65 (29.1)	48 (20.0)
O教育, 学習支援業(81, 82)	119	94	155	25 (26.6)	▲ 36 (▲ 23.2)
P医療, 福祉(83~85)	2,889	3,212	3,192	▲ 323 (▲ 10.1)	▲ 303 (▲ 9.5)
Q複合サービス事業(86, 87)	51	62	74	▲ 11 (▲ 17.7)	▲ 23 (▲ 31.1)
Rサービス業(他に分類されないもの)(88~96)	811	882	876	▲ 71 (▲ 8.0)	▲ 65 (▲ 7.4)
S, T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	299	121	265	178 (147.1)	34 (12.8)

令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの

*H運輸業,郵便業, I卸売業,小売業, Rサービス業(他に分類されないもの)の令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響がある

4 正社員の有効求人倍率



(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

〔参考1〕

全国・長崎県・安定所別有効求人倍率

(学卒を除きパートを含む)

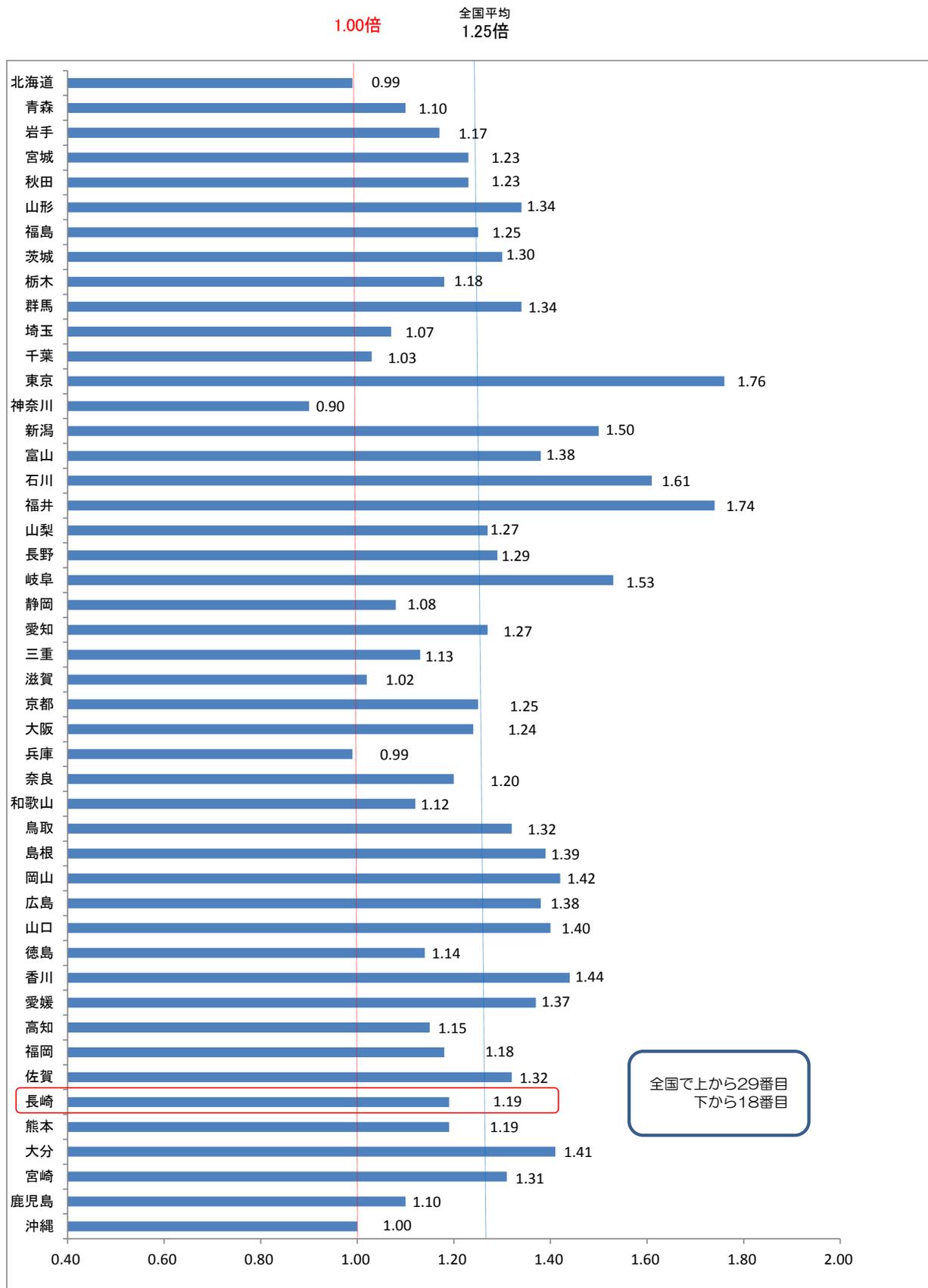
年度等	季節調整値		原 数 値													
	全国	長崎県	全国	長崎県	長 崎	西 海	佐世保	諫 早	大 村	島 原	江 迎	五 島	対 馬	壱 岐		
20 年度			0.77	0.53	0.66	0.34	0.54	0.51	0.41	0.44	0.32	0.35	0.23	0.37		
21 年度			0.45	0.41	0.45	0.27	0.38	0.45	0.34	0.44	0.26	0.40	0.27	0.39		
22 年度			0.56	0.49	0.53	0.33	0.47	0.58	0.42	0.50	0.31	0.42	0.35	0.48		
23 年度			0.68	0.60	0.61	0.44	0.62	0.75	0.53	0.61	0.43	0.47	0.40	0.51		
24 年度			0.82	0.65	0.66	0.54	0.70	0.77	0.58	0.73	0.40	0.56	0.38	0.49		
25 年度			0.97	0.75	0.74	0.62	0.86	0.83	0.59	0.78	0.58	0.66	0.66	0.60		
26 年度			1.11	0.87	0.87	0.85	0.94	0.92	0.75	0.86	0.70	0.83	0.83	0.64		
27 年度			1.23	1.01	0.97	1.01	1.17	1.16	0.88	0.93	0.79	0.83	0.94	0.79		
28 年度			1.39	1.14	1.02	1.24	1.49	1.36	0.95	1.01	0.99	0.97	0.99	0.97		
29 年度			1.54	1.20	1.03	1.17	1.48	1.54	1.05	1.11	1.13	1.06	1.27	1.14		
30 年度			1.62	1.25	1.06	1.33	1.53	1.52	1.15	1.30	1.04	1.41	1.14	1.23		
元 年度			1.55	1.18	0.98	1.30	1.54	1.35	1.15	1.20	0.94	1.43	1.09	0.98		
2 年度			1.10	0.95	0.81	0.95	1.25	1.02	1.02	0.93	0.82	0.93	0.85	0.82		
3 年度			1.16	1.10	0.94	1.14	1.31	1.29	1.13	1.21	0.97	1.22	1.01	1.07		
4 年度			1.31	1.20	1.04	1.39	1.37	1.39	1.14	1.29	1.21	1.31	1.28	1.06		
5 年度			1.29	1.21	1.12	1.39	1.46	1.27	1.08	1.21	1.11	1.21	1.33	1.13		
4年 12月	r	1.35	r	1.23	1.45	1.33	1.19	1.75	1.49	1.56	1.24	1.33	1.39	1.31	1.27	1.08
5年 1月		1.35		1.25	1.44	1.34	1.16	1.81	1.53	1.54	1.26	1.52	1.52	1.34	1.60	0.99
2月		1.34		1.23	1.41	1.32	1.14	1.66	1.51	1.51	1.22	1.42	1.61	1.38	1.48	0.92
3月		1.32		1.23	1.36	1.26	1.10	1.63	1.50	1.41	1.13	1.33	1.50	1.35	1.21	1.01
4月		1.32		1.23	1.24	1.17	1.02	1.43	1.45	1.29	1.01	1.17	1.22	1.20	1.14	0.98
5月	r	1.32		1.24	1.21	1.14	0.99	1.29	1.41	1.25	1.02	1.21	1.09	1.17	1.28	1.03
6月	r	1.31		1.22	1.23	1.14	1.00	1.25	1.43	1.24	1.06	1.12	1.07	1.16	1.35	1.13
7月	r	1.30		1.19	1.26	1.15	1.04	1.34	1.41	1.18	1.09	1.08	1.08	1.22	1.33	1.14
8月	r	1.30	r	1.23	1.28	1.20	1.13	1.35	1.42	1.24	1.10	1.10	1.05	1.10	1.42	1.24
9月		1.29	r	1.23	1.29	1.21	1.15	1.30	1.43	1.28	1.05	1.14	0.97	1.26	1.40	1.21
10月	r	1.29		1.23	1.31	1.23	1.15	1.39	1.39	1.32	1.12	1.20	1.09	1.21	1.41	1.07
11月	r	1.27	r	1.21	1.32	1.25	1.18	1.44	1.44	1.28	1.10	1.28	1.12	1.31	1.48	1.04
12月		1.27	r	1.21	1.37	1.31	1.25	1.53	1.53	1.31	1.13	1.36	1.20	1.28	1.43	1.20
6年 1月		1.27		1.19	1.35	1.28	1.20	1.46	1.55	1.30	1.12	1.30	1.14	1.25	1.34	1.19
2月		1.26		1.20	1.34	1.28	1.19	1.52	1.58	1.30	1.08	1.36	1.19	1.24	1.25	1.25
3月		1.28		1.19	1.30	1.23	1.13	1.49	1.54	1.22	1.07	1.27	1.14	1.15	1.24	1.12
4月		1.26		1.19	1.18	1.12	1.03	1.15	1.38	1.14	0.98	1.17	1.04	1.07	1.24	1.01
5月		1.24		1.20	1.14	1.12	1.03	1.22	1.38	1.14	0.98	1.11	1.01	1.02	1.28	0.95
6月		1.23		1.19	1.16	1.11	1.01	1.15	1.41	1.12	0.98	1.17	1.01	1.02	1.33	0.93
7月		1.24		1.19	1.20	1.14	1.06	1.25	1.36	1.18	1.05	1.12	1.02	1.06	1.28	1.00
8月		1.23		1.19	1.23	1.17	1.07	1.26	1.44	1.20	1.05	1.19	1.09	1.07	1.29	0.97
9月		1.24		1.18	1.24	1.17	1.07	1.38	1.43	1.22	0.98	1.19	1.08	1.12	1.39	0.87
10月		1.25		1.20	1.27	1.21	1.13	1.51	1.44	1.26	1.08	1.22	1.01	1.10	1.36	0.79
11月		1.25		1.19	1.30	1.22	1.16	1.51	1.41	1.29	1.07	1.23	0.94	1.13	1.63	1.11
6年 12月		1.25		1.19	1.35	1.28	1.20	1.59	1.47	1.38	1.16	1.33	0.95	1.25	1.59	1.20
対前年同月差 * 対前月差	*	0.00	*	0.00	▲ 0.02	▲ 0.03	▲ 0.05	0.06	▲ 0.06	0.07	0.03	▲ 0.03	▲ 0.25	▲ 0.03	0.16	0.00

(注) 季節調整値・・・1年を周期として繰り返される季節的要因による変動の影響を取り除いた数値をいう。6年1月改定。rは改定値

(注) 令和3年9月以降の本資料の数値には、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

[参考2]

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)
令和6年12月 全国平均1.25倍 [原数値1.35倍]



(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

〔参考3〕

一般求職者(原数値)の内訳

		6年12月	6年11月	5年12月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求職者 ※	計	3,774	4,180	3,749	0.7
	男	1,609	1,761	1,564	2.9
	女	2,157	2,415	2,182	-1.1
有効求職者 ※	計	20,090	21,624	20,191	-0.5
	男	8,710	9,219	8,735	-0.3
	女	11,355	12,385	11,434	-0.7

年齢別常用求人・求職(原数値)の状況

			6年12月	6年11月	5年12月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求人			7,312	8,245	8,261	-11.5
新規求職 ※	年齢計	計	3,723	4,160	3,700	0.6
		男	1,596	1,755	1,553	2.8
		女	2,119	2,401	2,144	-1.2
	24歳以下	計	249	330	317	-21.5
		男	122	133	125	-2.4
		女	126	196	191	-34.0
	25～34歳	計	619	740	640	-3.3
		男	225	250	227	-0.9
		女	392	488	413	-5.1
	35～44歳	計	648	739	650	-0.3
		男	226	258	217	4.1
		女	420	481	433	-3.0
	45～54歳	計	730	782	765	-4.6
		男	262	300	285	-8.1
		女	467	481	480	-2.7
	55～64歳	計	774	832	761	1.7
		男	379	390	365	3.8
		女	394	442	394	0.0
	65歳以上	計	703	737	567	24.0
		男	382	424	334	14.4
女		320	313	233	37.3	
新規求人倍率(受理地別)			1.96	1.98	2.23	-0.27
有効求人			23,678	24,772	24,541	-3.5
有効求職 ※	年齢計	計	19,972	21,528	20,068	-0.5
		男	8,677	9,187	8,696	-0.2
		女	11,270	12,321	11,350	-0.7
	24歳以下	計	1,478	1,625	1,611	-8.3
		男	683	731	713	-4.2
		女	792	892	895	-11.5
	25～34歳	計	3,414	3,694	3,657	-6.6
		男	1,241	1,326	1,374	-9.7
		女	2,165	2,362	2,279	-5.0
	35～44歳	計	3,448	3,728	3,559	-3.1
		男	1,316	1,372	1,324	-0.6
		女	2,127	2,353	2,231	-4.7
	45～54歳	計	3,992	4,247	3,930	1.6
		男	1,545	1,624	1,511	2.3
		女	2,443	2,618	2,415	1.2
	55～64歳	計	4,674	5,070	4,613	1.3
		男	2,173	2,317	2,172	0.0
		女	2,499	2,751	2,438	2.5
	65歳以上	計	2,966	3,164	2,698	9.9
		男	1,719	1,817	1,602	7.3
女		1,244	1,345	1,092	13.9	
有効求人倍率(受理地別)			1.19	1.15	1.22	-0.03

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む

※ 求職申込時に性別登録がなかった者を含むため、男女計と一致しない

職業別ミスマッチの状況（パートを含む常用） 令和6年度

資料：長崎労働局職業安定課

令和6年12月末現在（過去1年累計）

1. 求人は多いが求職者が少ない職業

職業	新規求人	新規求職	求人倍率	充足数	充足率
【資格を必要とする職業】					
医師、薬剤師等	652	128	5.09	23	3.5%
看護師、保健師、助産師等	7,472	3,208	2.33	1,301	17.4%
医療技術者	3,008	799	3.77	334	11.1%
建築・土木技術者	2,985	311	9.60	118	4.0%
【販売・接客の職業】					
商品販売	4,428	2,389	1.85	605	13.7%
営業	2,604	822	3.17	239	9.2%
生活衛生サービス（理・美容師、エステティシャン等）	1,464	300	4.88	156	10.7%
飲食物調理	5,970	2,372	2.52	1,088	18.2%
接客・給仕	4,975	1,235	4.03	629	12.6%
【保安の職業】					
保安	2,764	456	6.06	326	11.8%
【生産工程・労務の職業】					
製品製造・加工処理（金属製品）	2,777	643	4.32	280	10.1%
製品製造・加工処理（金属除く）	3,365	1,243	2.71	841	25.0%
生産関連・生産類似	845	360	2.35	86	10.2%
建設躯体工事	784	94	8.34	40	5.1%
建設（建設躯体工事を除く）	1,564	357	4.38	126	8.1%
電気工事	895	258	3.47	84	9.4%
【輸送・機械運転の職業】					
自動車運転	4,277	1,678	2.55	765	17.9%
【介護サービス等の職業】					
介護サービス	9,656	2,721	3.55	1,524	15.8%

2. 求職者が多くて求人が少ない職業

【事務の職業】					
一般事務	8,636	12,516	0.69	3,377	39.1%
【その他の運搬・清掃・包装等の職業】					
その他の運搬等	1,881	3,097	0.61	566	30.1%

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」注：職業は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく区分

○ 令和6年度 職業別新規求人求職状況(求人倍率順)

令和6年12月末現在(過去1年累計)

	職業	求人倍率	新規求人	新規求職	就職件数	充足数	就職率	充足率
1	建築・土木技術者	9.60	2,985	311	121	118	38.9%	4.0%
2	建設躯体工事	8.34	784	94	41	40	43.6%	5.1%
3	土木作業従事者	6.12	2,533	414	192	188	46.4%	7.4%
4	その他の保安職業従事者	6.06	2,764	456	370	326	81.1%	11.8%
5	医師、薬剤師等	5.09	652	128	21	23	16.4%	3.5%
6	機械整備・修理従事者	4.98	1,723	346	166	146	48.0%	8.5%
7	生活衛生サービス	4.88	1,464	300	162	156	54.0%	10.7%
8	建設(建設躯体工事を除く)	4.38	1,564	357	130	126	36.4%	8.1%
9	製品製造・加工処理(金属製品)	4.32	2,777	643	280	280	43.5%	10.1%
10	生産関連事務	4.11	542	132	105	100	79.5%	18.5%
11	接客・給仕	4.03	4,975	1,235	716	629	58.0%	12.6%
12	保健医療サービス	3.87	2,088	539	434	442	80.5%	21.2%
13	医療技術者	3.77	3,008	799	341	334	42.7%	11.1%
14	介護サービス	3.55	9,656	2,721	1,524	1,524	56.0%	15.8%
15	電気工事	3.47	895	258	99	84	38.4%	9.4%
16	営業	3.17	2,604	822	268	239	32.6%	9.2%
17	社会福祉の専門職業従事者	3.14	6,285	2,003	1,096	1,101	54.7%	17.5%
18	林業	3.14	185	59	31	29	52.5%	15.7%
19	販売類似	3.01	364	121	52	50	43.0%	13.7%
20	製品製造・加工処理(金属製品を除く)	2.71	3,365	1,243	850	841	68.4%	25.0%
21	自動車運転	2.55	4,277	1,678	839	765	50.0%	17.9%
22	飲食物調理	2.52	5,970	2,372	1,151	1,088	48.5%	18.2%
23	その他の保健医療従事者	2.51	1,161	463	146	141	31.5%	12.1%
24	生産関連・生産類似	2.35	845	360	86	86	23.9%	10.2%
25	看護師、保健師、助産師等	2.33	7,472	3,208	1,292	1,301	40.3%	17.4%
26	営業・販売事務	2.22	716	323	174	155	53.9%	21.6%
27	その他のサービス	2.17	1,671	771	364	372	47.2%	22.3%
28	製造技術者(開発)	2.12	327	154	46	35	29.9%	10.7%
29	教員	2.10	563	268	102	105	38.1%	18.7%
30	包装	2.04	698	342	175	168	51.2%	24.1%
31	定置・建設機械運転	2.03	862	424	161	137	38.0%	15.9%
32	機械組立従事者	1.99	895	450	101	86	22.4%	9.6%
33	商品販売	1.85	4,428	2,389	676	605	28.3%	13.7%
34	漁業	1.85	215	116	42	46	36.2%	21.4%
35	農業	1.75	721	411	227	236	55.2%	32.7%
36	清掃	1.55	3,243	2,093	1,117	1,050	53.4%	32.4%
37	運搬	1.30	2,447	1,888	664	638	35.2%	26.1%
38	製造技術者(開発を除く)	1.30	540	417	50	41	12.0%	7.6%
39	会計事務	1.24	1,056	849	353	355	41.6%	33.6%
40	情報処理・情報通信技術者	1.22	500	411	44	32	10.7%	6.4%
41	機械検査従事者	1.19	37	31	22	15	71.0%	40.5%
42	その他の専門的職業	1.19	627	528	197	186	37.3%	29.7%
43	その他の輸送従事者	1.03	149	145	25	19	17.2%	12.8%
44	一般事務	0.69	8,636	12,516	3,410	3,377	27.2%	39.1%
45	居住施設・ビル等管理人	0.63	259	410	142	130	34.6%	50.2%
46	美術家、デザイナー等	0.63	282	447	47	46	10.5%	16.3%
47	その他の運搬等従事者	0.61	1,881	3,097	619	566	20.0%	30.1%
48	事務用機器操作員	0.54	233	430	128	126	29.8%	54.1%

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」注:職業は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく区分

長崎県の雇用失業情勢（令和6年分）について

令和6年1月から令和6年12月の雇用失業情勢について、以下のとおり、取りまとめました。

- 令和6年平均の有効求人倍率は1.19倍で、前年と比べて0.03ポイント低下した。
- 令和6年平均の新規求人倍率は1.84倍で、前年と比べて0.02ポイント低下した。

1 有効求人倍率は、前年比4年振りの低下

令和6年平均の有効求人倍率は1.19倍となり、前年を0.03ポイント下回った。
○年間有効求人数は319,237人で、前年比3.4%減少し、月平均26,603人。
○年間有効求職者数は267,862人で、前年比0.8%減少し、月平均22,321人。

2 新規求人倍率は、前年比4年振りの低下

令和6年平均の新規求人倍率は1.84倍となり、前年を0.02ポイント下回った。

3 新規求人数は、前年比4年振りの低下

年間新規求人数は111,898人で、前年比4.1%減少し、月平均9,324人。
主な産業別については、下表のとおり。

主な産業	令和5年 新規求人数	令和6年 新規求人数	前年比
建設業	11,079人	10,520人	▲5.0%
製造業	10,289人	9,884人	▲3.9%
運輸業・郵便業	5,338人	5,635人	5.6%
卸売業・小売業	14,595人	12,882人	▲11.7%
宿泊業・飲食サービス業	6,958人	6,350人	▲8.7%
生活関連サービス業・娯楽業	3,758人	4,192人	11.5%
医療・福祉	38,365人	37,705人	▲3.0%
その他のサービス業(労働者派遣業、警備業等)	12,260人	11,047人	▲9.9%

4 新規求職者数は、前年比14年連続の減少

年間新規求職者数は、60,775人で、前年比3.2%減少し、月平均5,065人。

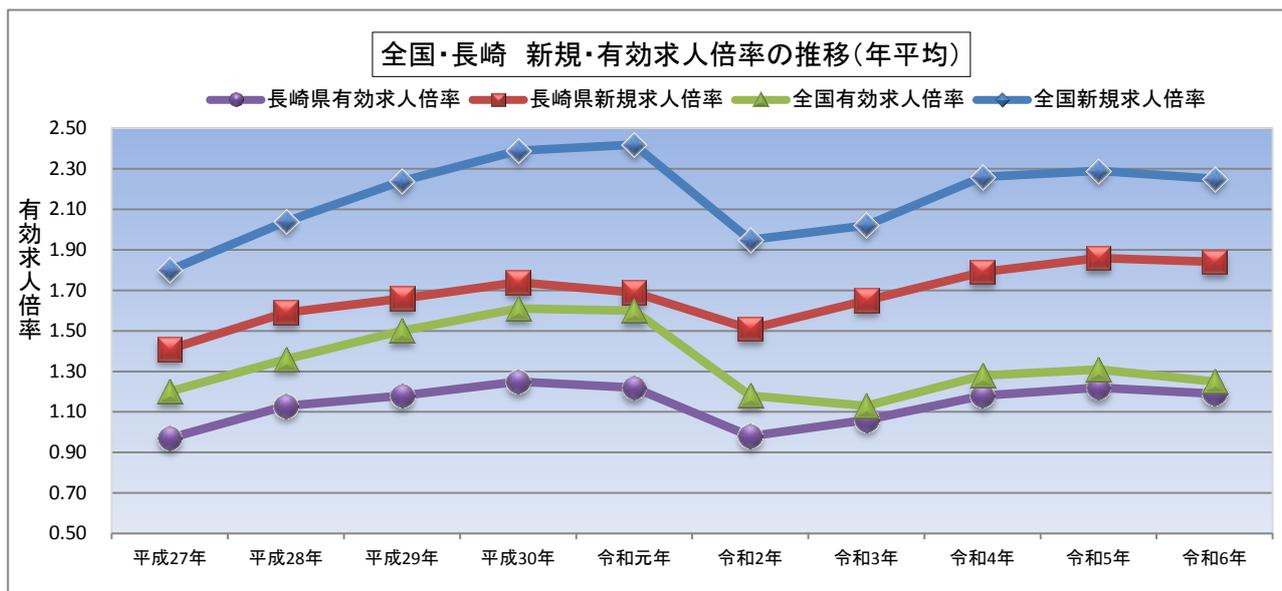
【問い合わせ先】
長崎労働局職業安定部
地方労働市場情報官 福見 千隆
電話 095-801-0040

新規求人倍率及び有効求人倍率の推移（原数値）【年平均】

西暦	和暦	有効求人倍率		新規求人倍率	
		全国	長崎労働局	全国	長崎労働局
1963	S38	0.70	0.29	0.99	0.53
1964	39	0.80	0.39	1.12	0.59
1965	40	0.64	0.37	0.88	0.55
1966	41	0.74	0.35	1.04	0.63
1967	42	1.00	0.49	1.32	0.82
1968	43	1.12	0.52	1.36	0.80
1969	44	1.30	0.57	1.54	0.86
1970	45	1.41	0.63	1.61	0.92
1971	46	1.12	0.66	1.29	0.96
1972	47	1.16	0.66	1.51	1.07
1973	48	1.76	1.05	2.14	1.60
1974	49	1.20	0.89	1.40	1.24
1975	50	0.61	0.44	0.97	0.82
1976	51	0.64	0.41	1.02	0.84
1977	52	0.56	0.48	0.85	0.86
1978	53	0.56	0.39	0.91	0.80
1979	54	0.71	0.51	1.11	1.09
1980	55	0.75	0.58	1.07	1.07
1981	56	0.68	0.55	0.96	0.98
1982	57	0.61	0.49	0.87	0.90
1983	58	0.60	0.47	0.89	0.92
1984	59	0.65	0.44	0.96	0.84
1985	60	0.68	0.44	0.97	0.83
1986	61	0.62	0.43	0.91	0.78
1987	62	0.70	0.49	1.08	0.99
1988	63	1.01	0.74	1.53	1.26
1989	H元	1.25	0.90	1.85	1.37
1990	2	1.40	1.10	2.07	1.63
1991	3	1.40	1.21	2.05	1.73
1992	4	1.08	1.13	1.61	1.66
1993	5	0.76	0.80	1.20	1.25
1994	6	0.64	0.64	1.08	1.06
1995	7	0.63	0.61	1.06	1.03
1996	8	0.70	0.68	1.19	1.11
1997	9	0.72	0.64	1.20	1.05
1998	10	0.53	0.45	0.92	0.79
1999	11	0.48	0.37	0.87	0.70
2000	12	0.59	0.42	1.05	0.77
2001	13	0.59	0.43	1.01	0.77
2002	14	0.54	0.42	0.93	0.75
2003	15	0.64	0.49	1.07	0.85
2004	16	0.83	0.51	1.29	0.85
2005	17	0.95	0.58	1.46	0.96
2006	18	1.06	0.60	1.56	0.96
2007	19	1.04	0.62	1.52	0.95
2008	20	0.88	0.57	1.25	0.89
2009	21	0.47	0.41	0.79	0.70
2010	22	0.52	0.46	0.89	0.77
2011	23	0.65	0.57	1.05	0.93
2012	24	0.80	0.64	1.28	1.04
2013	25	0.93	0.73	1.46	1.14
2014	26	1.09	0.83	1.66	1.24
2015	27	1.20	0.97	1.80	1.41
2016	28	1.36	1.13	2.04	1.59
2017	29	1.50	1.18	2.24	1.66
2018	30	1.61	1.25	2.39	1.74
2019	R元	1.60	1.22	2.42	1.69
2020	R2	1.18	0.98	1.95	1.51
2021	R3	1.13	1.06	2.02	1.65
2022	R4	1.28	1.18	2.26	1.79
2023	R5	1.31	1.22	2.29	1.86
2024	R6	1.25	1.19	2.25	1.84

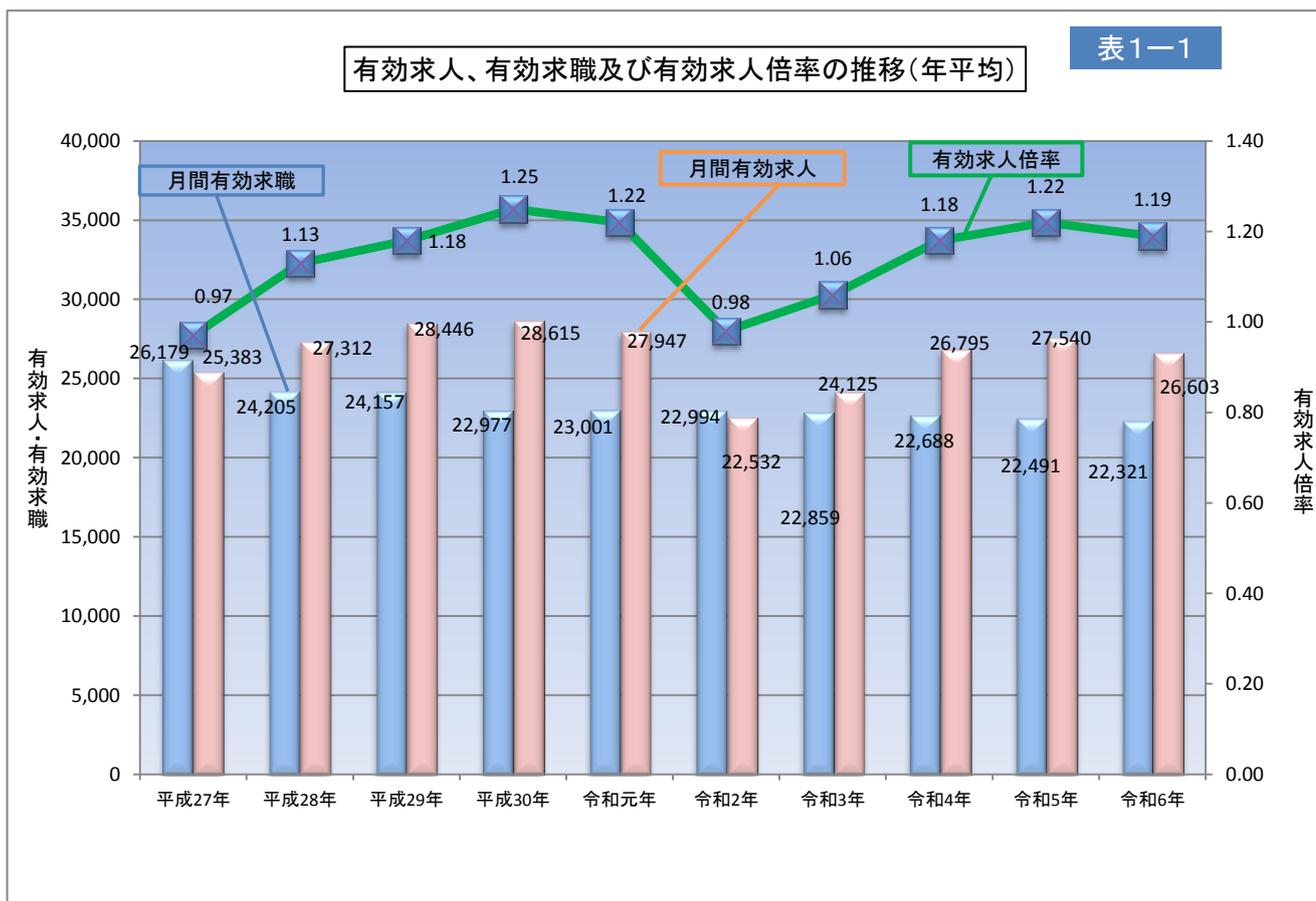
長崎県の雇用失業情勢（令和6年分）

表1

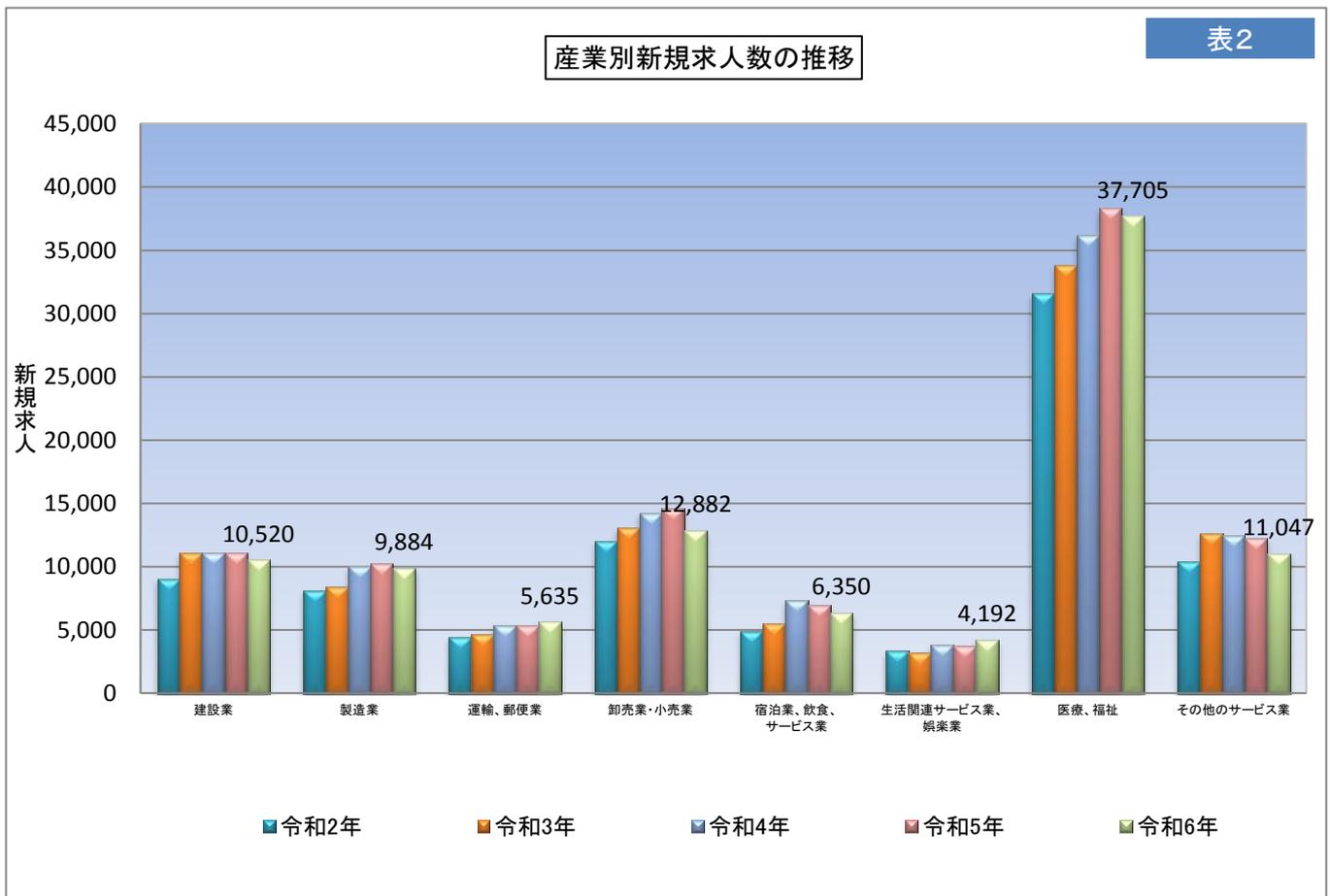
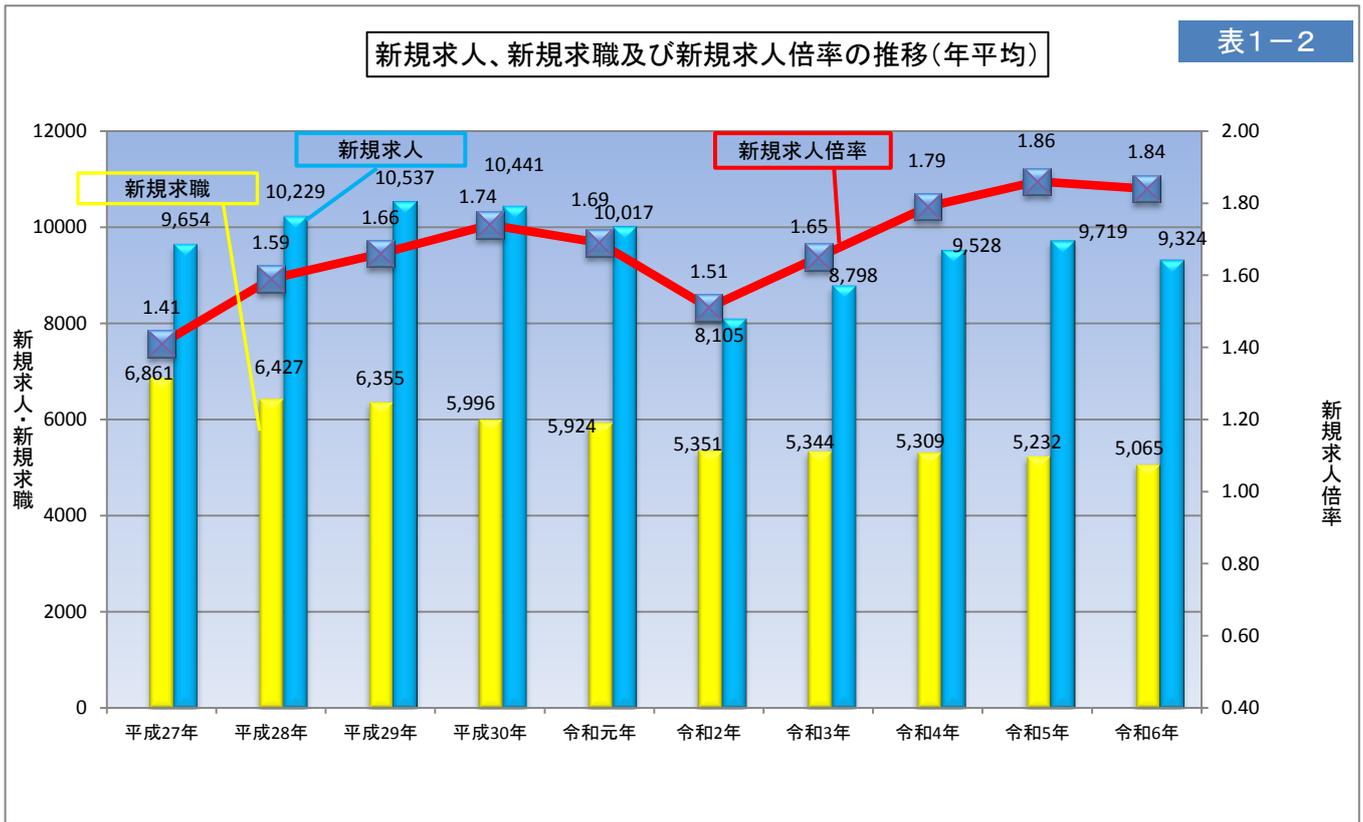


求人倍率	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
有効	全国	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25
	長崎	0.97	1.13	1.18	1.25	1.22	0.98	1.06	1.18	1.22	1.19
新規	全国	1.80	2.04	2.24	2.39	2.42	1.95	2.02	2.26	2.29	2.25
	長崎	1.41	1.59	1.66	1.74	1.69	1.51	1.65	1.79	1.86	1.84

表1-1

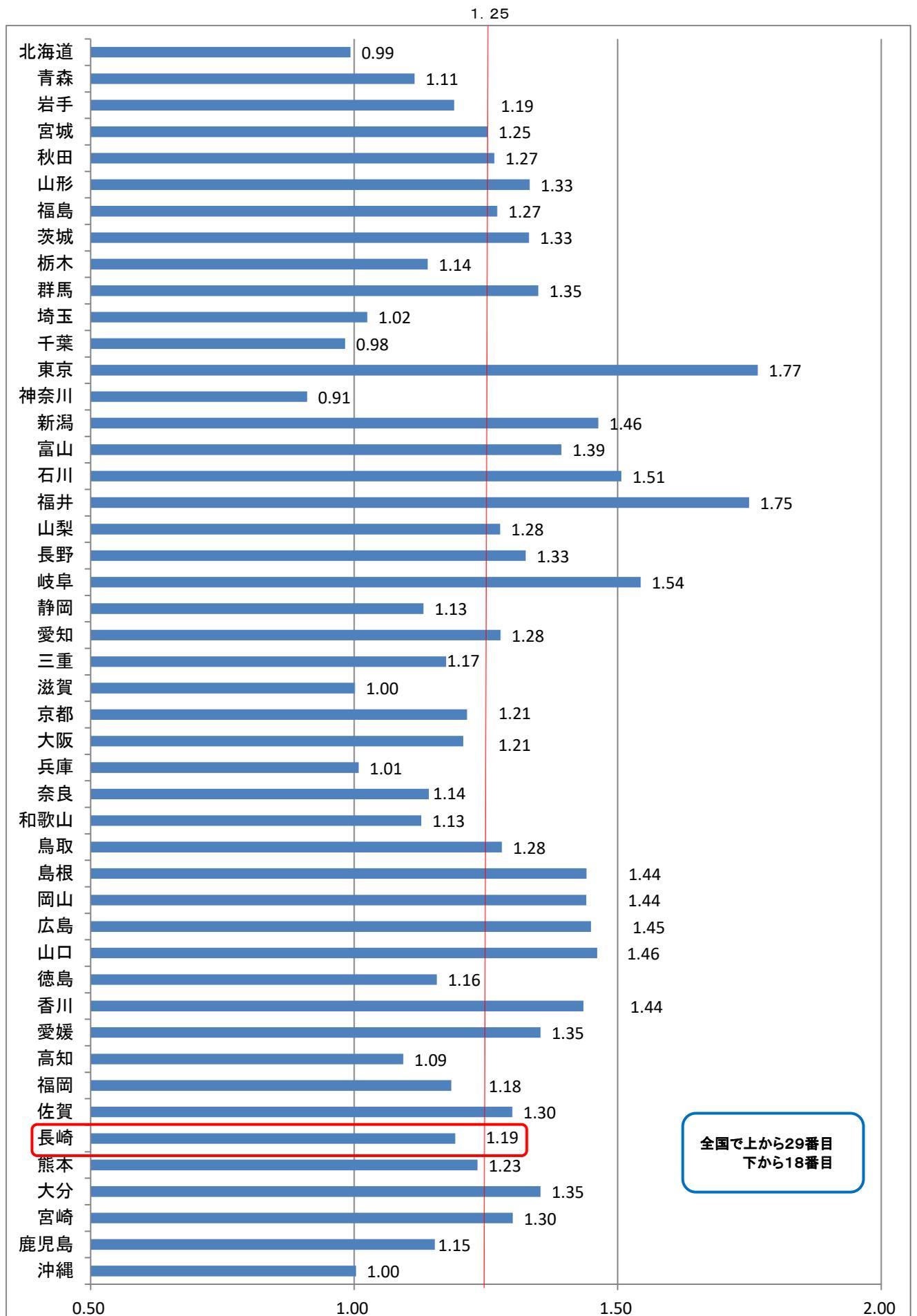


長崎県の雇用失業情勢（令和6年分）



都道府県別 2024年平均有効求人倍率
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)
 全国平均1.25倍

表3



職業訓練に関する企業ニーズについて

長崎県地域職業能力開発促進協議会においては、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの促進が設置目的の1つとなっているところ。このため、今般、労働局主催の新規高等学校卒業予定者等を対象とした合同企業説明会の機会を捉えて、参加企業に対して、企業側の職業訓練のニーズを把握することとした。

令和6年6月に佐世保市・長崎市で開催した令和7年3月新規高等学校卒業予定者等対象「ながさき合同企業説明会」の参加企業（259社）に対し行ったアンケート結果を取りまとめた（提出239社）。（回収率92.3%）

○アンケート提出企業の業種（※説明会申込み時に、企業が選択した業種）

業種	メーカー （製造）	農林・水産	建設・設備	生活関連 サービス・ 娯楽	マスコミ	金融・保険	運輸・ インフラ	百貨店・ スーパー・ 専門店	ソフトウエ ア・通信	宿泊・飲食	医療・福祉	その他 （※）	計
企業数	60	5	55	10	0	2	10	6	6	9	25	51	239
割合(%)	25.1	2.1	23.0	4.2	0.0	0.8	4.2	2.5	2.5	3.8	10.5	21.3	100.0

（※）「その他サービス業」「電気工事業」「通信販売」「卸売業・小売業」「旅館業・菓子製造業」「リネンサプライ業」「金属加工」「機械等修理業」「保守メンテナンス」「船舶修理業、機械製造業」「医薬品卸売業」「造船業」「商社」等

職業訓練に関する企業ニーズについて

①人材確保・採用時において、(応募者に)持っていてほしい・学んでいてほしいスキル・知識について

- ◆PCスキル (CADを含む)、コミュニケーション能力、ビジネスマナーの知識を求めることが多くみられた。
- ◆業務に必要な資格として、土木・建築系、介護・医療・福祉系の資格を求めることが多くみられた。
- これらを踏まえて訓練コースを検討する必要がある。

●「メーカー（製造）」における主な回答

- コミュニケーション能力
- CAD、PCスキルなど
- 対応、折衝のスキル（電話・直面）
- PCスキル（特にExcelの関数の知識）
- 溶接・砥石交換・玉掛・クレーン等
- フォークリフト、玉掛技能講習、溶接技能講習など

●「建設・設備」における主な回答

- CAD、基本的なPC操作（OFFICEの基本レベル）
- コミュニケーションスキル、社会人の基礎マナー
- 中途の方は、2級施工管理または1級施工管理の資格
- 施工管理スキル
- 造園技能士、園芸装飾技能士
- 土木施工管理、建築施工管理、各種建設重機免許

●「生活関連サービス・娯楽」における主な回答

- コミュニケーション能力
- Excel、Wordの基本操作、普通自動車免許

●「金融・保険」における回答

- 基本的なPCスキル（Word・Excel）
- 電話対応

●「運輸・インフラ」における主な回答

- コミュニケーション能力、積極性、行動力、継続力
- 自動車運転免許
- 社会人としてのマナー、接遇スキル

職業訓練に関する企業ニーズについて

● 「百貨店・スーパー・専門店」における主な回答

- ビジネスマナー、話し方、姿勢
- 基本的な電話応対、パソコンの基本操作
- タッチタイピング
- コミュニケーション能力、問題解決力

● 「ソフトウェア・通信」における主な回答

- Office系ソフト、Web（フロントサイド）
- 基本情報技術者

● 「宿泊・飲食」における主な回答

- ワード・エクセルなどの基本的な操作、普通自動車免許（あれば尚可）
- 自己分析などのスキル
- 語学スキル、PCスキル
- ある程度パソコンができるという
- 電気工事

● 「医療・福祉」における主な回答

- コミュニケーション能力、ビジネスマナー
- スキルや知識の前に、社会人としての心構え等
- 他人を不快にさせない礼儀と常識
- 辞めない気力と体力
- 介護福祉の資格又は知識
- 介護職員初任者研修又は実務者研修
- 歯科の保険請求に関わるスキル
- 調理師、介護福祉士関係の資格
- 介護福祉士実務者研修・介護福祉士・認知症実践者研修など
- 基本的なパソコン操作スキル

● 「その他」における主な回答

- 目標達成に向け課題を解決できるスキル（または課題を解決しようとする思考）
- 応用力。どんなに基本的な操作を知っていても、それを使い込む応用力がなければ使えない。
- 簿記の資格、消防点検に必要な資格、自動車整備士の資格、板金塗装に必要な資格、危険物などの資格
- PCスキル（エクセル、タイピング）・事務職希望なら簿記（日商3級程度）
- ホームページ作成スキル
- HP運用管理、PCスキル
- 溶接、CAD
- CAD・電気回路などの図面を読むスキル
- 危険物乙種4類、電気主任技術者3種・2種
- 第二種電気工事士、溶接
- 業界特有の資格である、環境計量士、作業環境測定士、技術士等
- 日商簿記3級以上、第2種電気工事士以上
- 3級機械製図技能検定（必須ではありませんが優遇）

②従業員の技能・技術・スキルの向上のため、事業所として学ばせたい分野(内容)について

- ◆CAD、DX、コミュニケーション能力・ビジネスマナー関係のスキルを学ばせたい企業が多い。
- ◆業務によって、土木・建築系、介護・医療・福祉系の資格を学ばせたいニーズがある。
- ◆管理能力（マネジメント）を学ばせたいと考えている企業も多くみられた。
- これらを踏まえて在職者訓練、生産性向上訓練を検討する必要がある。

●「メーカー（製造）」における主な回答

- CAD/CAM
- OVBA、プログラミング
- DXに関する知識習得のための研修（初級～上級：レベル別）
- DX推進ツール、マクロ
- AI
- HACCP
- 業務改善方法や安全関係分野
- 5Sの必要性、主任・係長クラスの管理能力
- 業界特有の資格・知識付与（電気工事、各種溶接、フォークリフト、クレーン、玉掛け、研削砥石取替等）

●「建設・設備」における主な回答

- 建設機械、施工管理
- 車両系の免許、技術系の免許
- 事業関連の法律（安全衛生法、個人情報保護法など）
- DX推進のシステム構築
- DX活用の講座
- 通信関係の資格、ドローン資格
- 設備工事（給排水衛生工事・空気調和設備）のCADスキル・設備工事の施工管理に必要な知識
- 調査、土木設計部門の各種資格取得（技術士、地質調査技士、RCCM、測量士 等）

●「生活関連サービス・娯楽」における主な回答

- 技術はもちろんのこと、コミュニケーション能力の構築など
- PC・マナー全般のスキルアップ
- サービス業の国家資格（ブライダルプランナー、サービス、ドレスなど）取得の推進

●「金融・保険」における主な回答

- ロジカルライティング・ロジカルシンキング

職業訓練に関する企業ニーズについて

●「運輸・インフラ」における主な回答

- ガスに関する資格取得と技能の習得
- 中間管理職向けのマネジメントスキル
- 英会話、TOEIC
- 玉掛け、クレーン操作、フォークリフト操作
- 電気系

●「百貨店・スーパー・専門店」における主な回答

- 簿記、販売士、食品衛生責任者、衛生管理者
- officeの操作
- リーダーシップとマネジメント/基本的なITスキル

●ソフトウェア・通信における回答

- リーダー研修、コミュニケーション能力、ビジネスマナー
- システム開発
- コミュニケーション力

●宿泊・飲食における回答

- ホテルサービス技能検定、調理師免許、専門調理師
- コミュニケーションスキル
- ホテルビジネス検定の資格取得
- 入社後、ホテルに携わる各種検定取得制度
- 英会話

●医療・福祉における回答

- 感染対策、医療（介護）安全管理、診療報酬、介護報酬など
- 介護技術・認知症・科学的介護（ICT・医学的データなどの管理・マネジメント含む）など
- 福祉系の資格（初任者研修、実務者研修）
- 認知症基礎講習
- 介護福祉士、社会福祉士、保育士等の資格
- コミュニケーションスキル
- 接遇マナー等

●「その他」における主な回答

- DXを推進のシステム構築
- DX関係の知識、建築の知識
- RPA、ソフトウェア開発
- 重機リモート化、自動化
- Office系ソフト・目標達成に向け課題を解決できるスキル（または課題を解決しようとする思考）
- 接客スキル、ITリテラシー
- ChatGPT等、AIの知識、利用
- 役職に応じたリーダー研修等
- リーダーシップ論
- 業界特有の資格（土木施工管理技士、建築施工管理技士、塗装技能士、環境計量士、作業環境測定士 等）

職業訓練に関する企業ニーズについて

③従業員自らがキャリア・スキルアップを図るときに、(従業員に)ニーズがあると思われる分野(内容)について

- ◆従業員にとっては、ITパスポート、TOEIC、英会話などのニーズが高いとの声が多い。
- ◆土木・建築系、介護・医療・福祉系の業務に必要な資格に係るニーズが高いとの声も多い。また、一部において、AIに関するニーズもあるとの声もみられた。
- これらを踏まえて教育訓練制度における指定講座の拡大につながるような取組の検討の必要がある。

●「メーカー（製造）」における主な回答

- TOEIC ○VBA、プログラミング ○DX推進ツール、マクロ ○無人化に関するIOT
- 法律関係資格・FP ○品質管理検定・安全衛生管理者・MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト）
- ITパスポート、Microsoft Office（Word、Excel、PowerPoint、Outlook）操作
- 簿記、3DCAD、ISO内部監査員 ○管理能力 ○コミュニケーション能力・教育コーチング・英会話
- 運転免許、建機の資格 ○玉掛、クレーン、フォークリフト ○電気工事士
- 分野というより、すき間時間を使って効率よく学べるなどの学ぶ方法の選択肢が増えると良い

●「建設・設備」における主な回答

- ITパスポート ○パソコン操作（エクセル・ワード・パワーポイント）、CAD操作
- 日商簿記、FP ○IT関連・AI関連 ○PCスキル、各種車両の免許（大型車、フォークリフト等）
- ビジネスキャリア、ビジネス法務、電気工事士、電気施工管理技士
- 建設関連の技能講習等 ○施工管理、建築士 ○管工事・電気工事 施工管理技士
- 土木施工管理、建築施工管理 ○技術士（土木系分野）・RCCM（土木系分野）・測量士

●「生活関連サービス・娯楽」における主な回答

- 英会話・コミュニケーション能力・TPOに合わせた言葉遣い/マナー ○TOEIC・情報処理技術者・簿記

●「運輸・インフラ」における主な回答

- ITパスポート ○英会話、TOEIC ○玉掛け、クレーン操作、フォークリフト操作

職業訓練に関する企業ニーズについて

● 「百貨店・スーパー・専門店」における主な回答

- 簿記、販売士、衛生管理者
- データサイエンスと分析（データの収集、分析、インサイトの抽出のスキル）

● 「ソフトウェア・通信」における主な回答

- 基本情報技術者、応用情報技術者
- ITパスポート、TOEIC

● 「宿泊・飲食」における主な回答

- ITパスポート、TOEIC・TOEFL
- 簿記、秘書検定、ソムリエ
- ホスピタリティ、英会話

● 「医療・福祉」における主な回答

- 看護・介護系各種資格（看護師・准看護師・介護福祉士等）
- 介護福祉士実務者研修
- 科学的介護（ICT・医学的データなどの管理・マネジメント含む）
- 認知症や高齢者に関する研修・資格
- 福祉用具専門相談員、介護支援専門員
- サポートガレッジ
- ホームページ、SNS等運用スキルアップ

● 「その他」における主な回答

- 語学、PCスキル
- サービス接遇検定、簿記、ITパスポート
- ITパスポート、自動車整備士、販売士
- RPA、Bot等のシナリオ作成
- DX関係の知識
- AIの活用
- TOEIC、FP
- マーケティング基礎～応用の知識、問題解決の為の意思決定の論理的プロセス
- 管理系の資格（マネジメント検定等）
- 仕事の効率化、安全衛生
- リーダーシップ論、営業スキル向上
- 電気工事士資格各種、機械保全、第1種衛生管理者、半導体国家資格
- 危険物乙4、第二種電気工事士
- 建設業法に関する資格（1級電気工事施工管理技士など）
- 衛生管理者、機械保全技能士、高圧ガス製造保安責任者

令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針

令和6年度計画方針に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が**低く**、
就職率が**高い**分野

介護・医療・
福祉分野
(委託訓練)

【委託訓練】
応募倍率が更に低下し63.4%。就職率は横ばい。

応募倍率が**高く**、
就職率が**低い**分野

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が大きく低下。
就職率はやや低下。

【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が向上、就職率は低位で横ばい。
・デザイン分野：応募倍率、就職率ともに向上。

応募倍率	求職者訓練は30%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	委託訓練は比較的高水準で推移。求職者訓練は20%と低い。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	求職者訓練におけるIT分野について、40%台で低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

企業に対するデジタル分野の人材確保の必要性の周知

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

併せてDの措置も実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズの把握、情報共有に努め**カリキュラム等の改善**につなげる。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

また、求人部門の職員による職業訓練実施機関との意見交換等による情報に基づき、求人者に対し、求人内容の見直しを行うなど**就職機会の拡大**を図る取組継続が必要。

D 令和6年度計画に引き続き、訓練の計画数は、訓練実施機関が対応できる状況であるのか実態を踏まえた計画数の検討や求職者のニーズを反映できる、訓練の開始時期・期間・定員数等の設定が必要。また、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あつせんを強化**する。

F 引き続き、職業訓練のデジタル分野への移行を着実に進めることが必要。デジタル分野について、企業側のニーズに対応できるカリキュラムを認定することが必要。企業に対して訓練内容を周知し、デジタル分野の人材の起用を促すことが必要。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

ヒアリング結果を踏まえて、今後以下のような取組を行う予定。

○より多くの企業ニーズを把握し、カリキュラム等に反映

- ・職業訓練実施機関も含め、県・機構・ハローワークで得た情報をカリキュラムに活かせるよう連携を図る。
- ・パソコンの基礎全般の知識・技能の習得はもとより、多くの産業で汎用的に対応できるスキルについては、カリキュラムに出来るだけ組み入れる。
- ・カリキュラムについても、受講する側がより理解するような時間割等を作成する。

○ハロートレーニングの効果的な周知

- ・制度の的確な説明やリーフレット等による周知はもとより、労働局におけるホームページ・SNSでの周知を実施し、ハローワークにおけるSNSによる周知について検討する。また、令和5年度において実施した訓練体験イベント（ハロトレフェス）は、一定周知の効果があったと考えており、令和6年度も実施予定であることから令和6年度の結果を踏まえ、今後も効果的なイベント等の実施について検討する。

○効果的な就職支援

- ・企業に対して訓練内容（修了生の仕上がり像など）の周知を行う。また、当分野のスキルを活かせる職種の提案を行い求人を確保することにより修了後の就職につなげる。
- ・ハローワーク職員を対象とした訓練施設見学を行うことで訓練コース理解を促進し、受講者の確保、適切な受講あっせん、求人開拓（求人条件変更含む）に活かす。見学の際は訓練施設と意見交換を行うなど、訓練中、修了後の早期就職実現に向けた支援を行うため訓練施設との連携を図る。

令和7年1月30日（木）中央合同庁舎第5号館 専用
第21 会議室にて開催された、
「令和6年度第2回中央職業能力開発促進協議会」
の資料を一部抜粋。

令和7年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年11月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年11月末現在で 2,982,603人（前年同月比98.5%） であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は 令和6年11月末現在で1,407,849人（前年同月比100.2%） であった。

これに対し、令和6年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和6年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	<u>70,958人（前年同期比96.2%）</u>
求職者支援訓練	<u>26,510人（前年同期比89.3%）</u>
在職者訓練	<u>59,242人（前年同期比105.1%）</u>

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある
 - ・就職率は比較的高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

- ・特に委託訓練におけるデザイン分野については、高応募倍率が大幅に解消・改善傾向にある
- ・両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること
 - ・令和5年度も同様の傾向にある
 - ・同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・訓練コースや定員数は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数は増加傾向である

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000人

目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 109,754人

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハロー

ワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乘せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乘せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乘せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等

の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800人(専門課程3,800人、応用課程1,900人、普通課程100人)

目標 就職率:95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材(高度実践技能者)を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930人

目標 就職率:70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率:55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。

- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年1月に立ち上げた障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会において取りまとめがなされた際には、その内容にも留意しつつ、取組を推進する。

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))**

訓練期間：概ね3か月～2年
実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業生等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

訓練期間：2～6か月

実施機関

民間教育訓練機関等
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース>
社会人としての
基礎的能力を習
得する訓練

<実践コース>
基礎的能力から実践的能力まで一括し
て習得する訓練
(介護系(介護福祉サービス科等)、情報系
(ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事
務系(医療・調剤事務科等)等)



令和5年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	95,752	-	24,673	-	71,079	-
うち施設内	30,633	86.4%	24,673	87.7%	5,960	82.7%
うち委託	65,119	73.6%	-	-	65,119	73.6%
在職者訓練	114,552	-	70,789	-	43,763	-
学卒者訓練	14,872	96.4%	5,367	99.6%	9,505	95.3%
合計	225,176	-	100,829	-	124,347	-

令和5年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,244	68.9%	329	85.6%	733	64.8%	182	68.1%

令和5年度求職者支援訓練 実績 受講者数：44,699人
(基礎コース) 6,172人 就職率：60.1% (実践コース) 38,503人 就職率：60.6%
※就職率は令和5年4月から○月末までに終了した訓練コースについて集計。

公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況

		定員	受講者数	定員充足率	就職率
令和元年度	合計	111,082	104,255	79.4%	-
	施設内訓練	32,524	32,568	81.4%	84.2%
	委託訓練	78,558	71,687	78.6%	72.3%
令和2年度	合計	108,972	103,148	79.2%	-
	施設内訓練	31,113	31,392	81.2%	83.7%
	委託訓練	77,859	71,756	78.4%	71.3%
令和3年度	合計	118,743	108,150	76.7%	-
	施設内訓練	33,576	31,787	76.7%	86.1%
	委託訓練	85,167	76,363	76.7%	73.0%
令和4年度	合計	114,032	102,160	73.8%	-
	施設内訓練	33,533	31,135	75.1%	86.7%
	委託訓練	80,499	71,025	73.3%	74.6%
令和5年度	合計	109,315	95,752	72.4%	-
	施設内訓練	33,223	30,633	74.4%	86.4%
	委託訓練	76,092	65,119	71.6%	73.6%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

※ 充足率については、当該年度中に開始したコースについて集計。

※ 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。

※ 委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

公共職業訓練(在職者訓練)の実施状況

	合計	機構 (※)		都道府県	
	受講者数	定員	受講者数	定員	受講者数
令和元年度	120,604	97,614	70,460	64,778	50,144
令和2年度	71,836	69,268	41,409	43,560	30,427
令和3年度	92,467	85,824	54,220	51,127	38,247
令和4年度	105,616	99,604	65,092	56,715	40,524
令和5年度	114,552	102,233	70,789	60,441	43,763

※ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況

		合計								
		合計			機構			都道府県		
		定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率
令和元年度	合計	13,307	16,403	96.3%	2,865	5,692	99.1%	10,442	10,711	95.4%
	専門課程	3,300	5,920	98.5%	1,960	3,895	98.8%	1,340	2,025	98.1%
	応用課程	855	1,742	99.5%	845	1,740	99.5%	10	2	100.0%
	普通課程(高卒)	8,667	8,404	94.8%	60	57	98.2%	8,607	8,347	94.8%
	普通課程(中卒)	485	337	96.4%	—	—	—	485	337	96.4%
令和2年度	合計	12,402	15,773	95.3%	2,875	5,655	99.0%	9,527	10,118	94.0%
	専門課程	3,220	5,859	98.3%	1,965	3,851	98.5%	1,255	2,008	98.1%
	応用課程	860	1,755	99.4%	850	1,751	99.3%	10	4	100.0%
	普通課程(高卒)	7,836	7,704	93.0%	60	53	100.0%	7,776	7,651	92.9%
	普通課程(中卒)	486	455	98.0%	—	—	—	486	455	98.0%
令和3年度	合計	12,123	15,841	96.5%	2,852	5,554	99.2%	9,271	10,287	95.5%
	専門課程	3,272	5,723	99.2%	1,942	3,716	99.4%	1,330	2,007	99.0%
	応用課程	860	1,784	99.0%	850	1,781	99.0%	10	3	100.0%
	普通課程(高卒)	7,641	7,972	94.9%	60	57	100.0%	7,581	7,915	94.8%
	普通課程(中卒)	350	362	95.9%	—	—	—	350	362	95.9%
令和4年度	合計	12,097	15,798	96.0%	2,852	5,528	99.5%	9,245	10,270	94.8%
	専門課程	3,272	5,787	98.3%	1,942	3,687	99.2%	1,330	2,100	97.6%
	応用課程	860	1,791	99.8%	850	1,788	99.8%	10	3	100.0%
	普通課程(高卒)	7,655	7,898	94.2%	60	53	100.0%	7,595	7,845	94.2%
	普通課程(中卒)	310	322	95.6%	—	—	—	310	322	95.6%
令和5年度	合計	12,066	14,872	96.4%	2,892	5,367	99.6%	9,174	9,505	95.3%
	専門課程	3,247	5,569	99.0%	1,927	3,554	99.5%	1,320	2,015	98.6%
	応用課程	915	1,771	99.6%	905	1,766	99.6%	10	5	100.0%
	普通課程(高卒)	7,574	7,236	94.4%	60	47	100.0%	7,514	7,189	94.3%
	普通課程(中卒)	330	296	97.9%	—	—	—	330	296	97.9%

※ 在学者数には前年度繰越者を含む。

※ 就職率は、当年度中に訓練を修了した者の1か月後の就職状況。

公共職業訓練（障害者訓練）の実施状況

（単位：人）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
障害者職業能力開発校 における職業訓練	1,734	—	1,525	—	1,566	—	1,476	—	1,447	—
離職者訓練	1,385	65.8%	1,327	62.9%	1,376	64.7%	1,275	70.1%	1,244	68.9%
在職者訓練	349	—	198	—	190	—	201	—	203	—
一般校における 障害者職業訓練	633[268]	73.2%	690[285]	71.6%	689[254]	72.7%	793[247]	73.4%	756 [240]	73.6%
障害者の多様なニーズ に対応した委託訓練	3,065	—	2,533	—	2,731	—	2,764	—	2,791	—
離職者訓練	2,863	48.8%	2,339	48.5%	2,571	50.8%	2,574	49.1%	2,588	50.8%
在職者訓練	202	—	194	—	160	—	190	—	203	—
合 計	5,432	—	4,748	—	4,986	—	5,033	—	4,994	—

（資料：定例業務統計報告、障害者委託訓練実施状況報告）

※ 就職率は、訓練修了3ヶ月後の就職状況を元に算出。

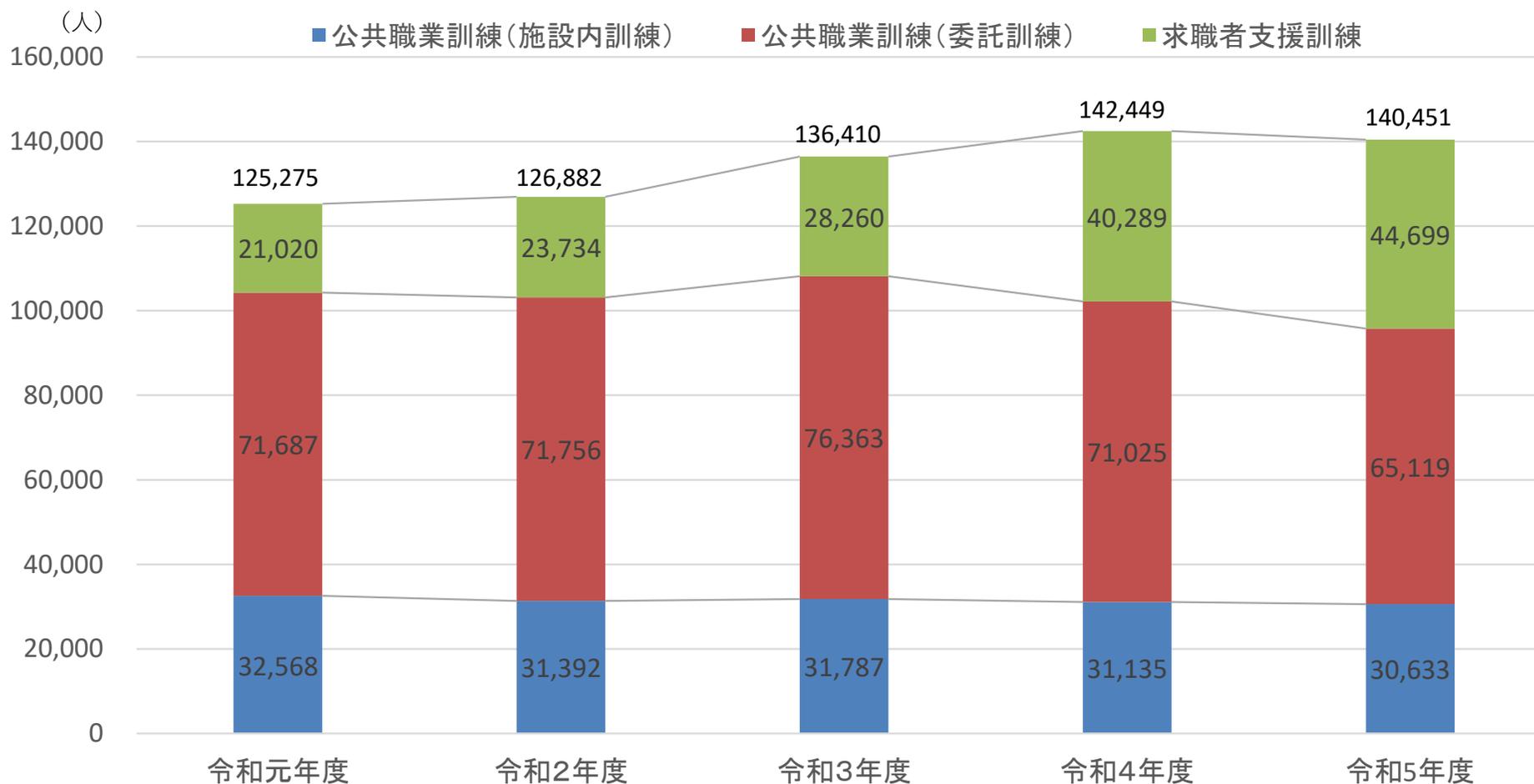
※ 一般校における障害者職業訓練の就職率は、一般校で設定している障害者対象訓練科の受講者数[カッコ内]の就職率を算出。

求職者支援訓練の実施状況

	認定コース数 ①	認定定員 ②	開講コース数 ③	開講定員 ④	受講者数 ⑤	開講率 (③/①)	開講コースの 定員充足率 (⑤/④)	就職率
令和元年度	2,881	45,489	2,263	36,127	21,020	78.5%	58.2%	基礎コース 56.5% 実践コース 62.4%
令和2年度	2,862	44,921	2,300	36,479	23,734	80.4%	65.1%	基礎コース 52.5% 実践コース 60.0%
令和3年度	3,508	56,609	2,791	45,404	28,260	79.6%	62.2%	基礎コース 53.9% 実践コース 60.0%
令和4年度	3,626	61,251	3,256	55,373	40,289	89.8%	72.8%	基礎コース 57.1% 実践コース 59.0%
令和5年度	3,902	67,757	3,518	61,582	44,699	90.2%	72.6%	基礎コース 60.1% 実践コース 60.6%

※ 当該年度中に開始したコースについて集計。就職率については当該年度中に終了したコースについて集計。

ハロートレーニング(離職者向け)の受講状況

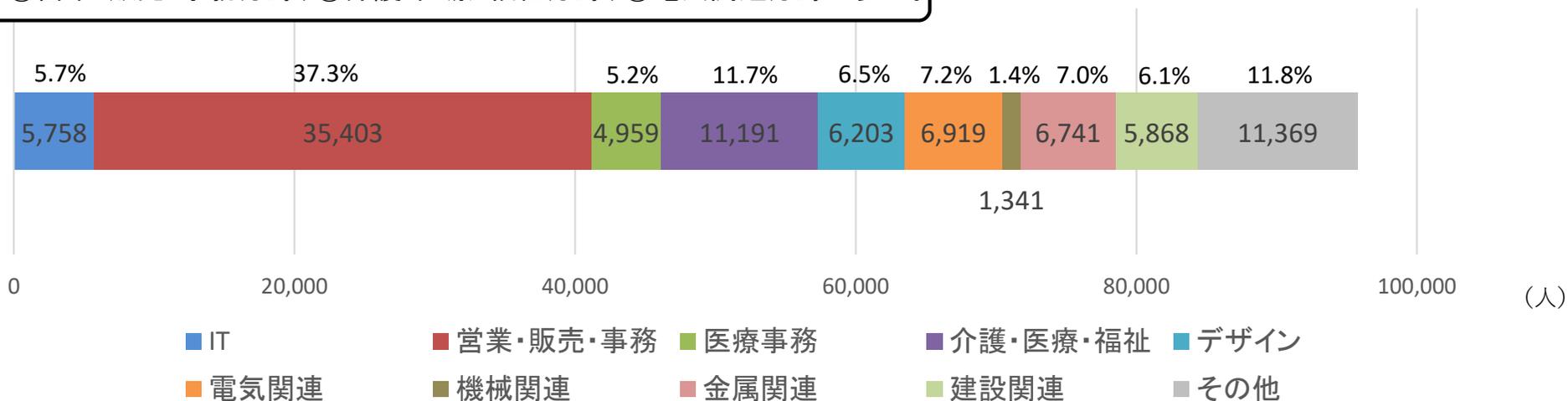


ハロートレーニング(離職者向け)の分野別受講状況(令和5年度)



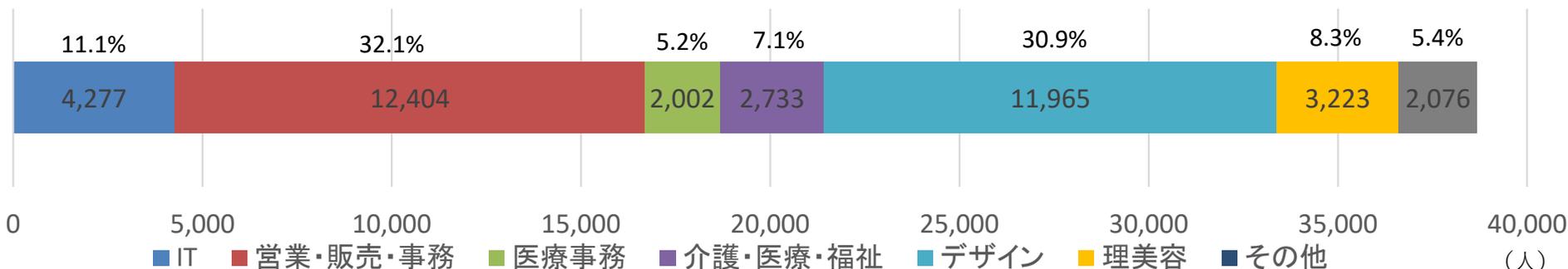
公共職業訓練(施設内訓練・委託訓練)

①営業・販売・事務分野、②介護・医療・福祉分野、③電気関連分野が多い。



求職者支援訓練 ※実践コースの内訳

①営業・販売・事務分野、②デザイン分野、③IT分野が多い。



ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からのご意見・ご要望に対する回答（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）

・件数 10件

※件数は、送信フォームに送付された件数であり、1つの送信フォームで複数のご意見・ご要望について記載があったものは、1件とカウントしております。

※上記の件数から、民間教育訓練実施機関からのハロートレーニングの運営や事務手続等以外のご意見・ご要望は除いております。

・お寄せいただいたご意見・ご要望のうち、同内容のものは集約して取りまとめております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
1	求職者支援訓練	求職者支援訓練における認定職業訓練実施基本奨励金の単価を上げてほしい。	令和7年度予算案において、求職者支援訓練の認定職業訓練実施基本奨励金の単価について1人当たり月3,000円の引き上げを盛り込んでおります。
2	受講あっせん関係	受講あっせん時、「専門援助部門」として申し込まれる訓練受講生を訓練校へ情報共有してほしい。	「専門援助部門」による支援を受けている方を含め、訓練受講生の個人情報、プライバシー保護の観点から、受講生本人の同意を得た場合のみお伝えさせていただいております。受講生が安心してハローワークで相談することができるためにも必要な措置ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。
3	訓練共通	訓練における開講有無の判断にあたって、講師や企業実習先の確保等が負担となるため、募集期間を見直してほしい。	求職者の利便性を高め、公的職業訓練の活用をより一層進める観点から、応募・受講しやすい訓練が実施されるよう、地域事情等を踏まえながら関係機関との間で調整しております。 また、具体的な募集期間の設定方法に関しましては、求職者支援訓練の場合、各都道府県に所在する機構支部、都道府県の実施する訓練の場合、各都道府県に御相談いただきますようお願いいたします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
4	受講あっせん関係	訓練校へ提供されている受講指示の受講者に対して発行する受講届及び通所届がPDF形式だが、Excel形式で提供してほしい。	Excel版を作成し提供させていただく方向で検討いたします。
5	求職者支援訓練	就職状況報告書の未就職、未回収の場合における取扱いについて、付加奨励金の支給額が減額され不利益が生じることから見直してほしい。	求職者支援訓練は特定求職者の就職の促進を目的とする制度であり、適正な訓練を実施する観点から、認定基準として就職率や就職状況報告書の回収率が設けられているところです。 なお、回収困難である受講生の就職状況報告書については、令和5年度より、回収困難となった経緯に係る個別報告書の添付があり、かつ、回収率が80%を超えるときは、ハローワークに提出された就職状況報告書により雇用保険適用就職等を確認できた場合に、当該受講生を付加奨励金の就職者に含める取扱いとする見直しを行っております。
6	訓練共通	訓練実施機関に寄せられるアンケートの評価、苦情等について、訓練実施機関側の意見を踏まえたうえ、適切に評価してほしい。	求職者支援訓練の場合、必要に応じて訓練実施機関及び受講者に対して実態を調査する等の事実確認を行い、判断をしております。都道府県の実施する訓練の場合、いただいたご意見については、都道府県に情報提供させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。
7	訓練共通	訓練受講者を十分に確保できるよう、ハローワーク内の周知・広報に取り組んでほしい。	引き続き、ハローワークにおける制度の周知に努めます。 また、都道府県の実施する委託訓練については、訓練受講者を十分に確保できるよう、開講時期の柔軟化等、応募や受講を容易にするための対応の検討を都道府県に依頼しております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
8	求職者支援訓練	求職者支援訓練における制度及び業務手続きが複雑かつ膨大であるため、簡素化を検討してほしい。	求職者支援訓練の適正な運用を確保するために必要な事務をお願いしておりますが、手続きの簡素化については不断に検討してまいります。
9	求職者支援訓練	求職者支援訓練の実施機関中における実施状況確認（事前連絡の無い場合を含む。）は、訓練実施機関とJEEDの両者合意のうえ、実施してほしい。	訓練の認定、訓練実施にかかる指導・助言、実施状況の確認については、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構が実施しております。そのため、日程調整に関するご意見につきましては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に伝達させていただきます。 また、事前に通知を行うことのない実施状況調査については、不正受給や不適切な事務の未然防止及び早期発見を目的に行っているものであり、求職者支援訓練の適正な運用を確保するために必要な調査であるため、ご理解いただきますようお願いいたします。
10	受講あっせん関係	ハローワーク窓口での対応が担当者毎に異なるため、適切な受講あっせんに努めてほしい。	ご意見を真摯に受け止め、ハローワーク窓口における訓練あっせん前の丁寧な制度説明や適切な受講あっせんに努めてまいります。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
11	求職者支援訓練	<p>県内の訓練実施機関が認定されない状況にあるため、令和7年度からは、「eラーニングコース」の廃止、継続するのであれば、受講要件を「訓練を実施する都道府県の受講者に限る」ことを追記したうえ、募集してほしい。</p>	<p>eラーニングコースは、育児や就業等の事情により決まった日時に訓練を受講することが難しい方、居住地域に訓練機関がない事により訓練の受講が困難な方など、訓練受講に配慮が必要な方を対象に設けられたものです。受講者の多様な訓練機会の確保の観点からも、受講される方のお住まいの地域を制限することは困難であることをご理解いただきますようお願いいたします。</p>

令和7年度予算案の参考資料を一部抜粋。

令和7年度当初予算案 78億円 (-) ※ ()内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	39/40			1/40

1 事業の目的

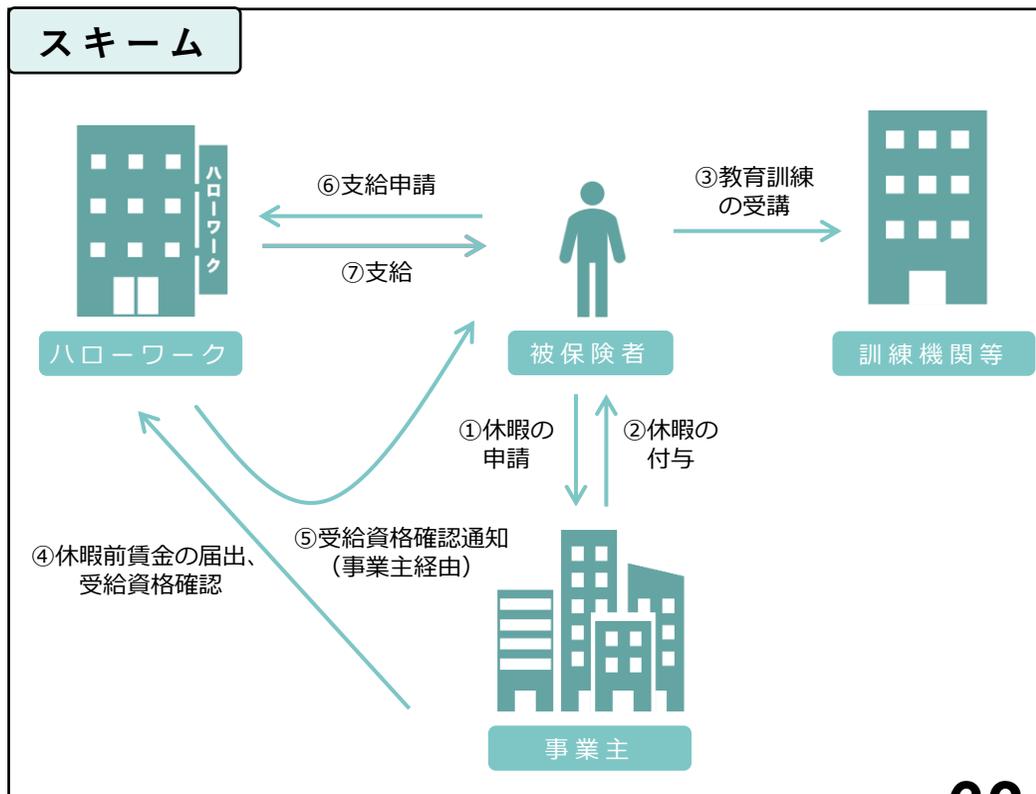
労働者の主体的な能力開発をより一層支援する観点から、労働者が生活費等への不安なく教育訓練に専念できるよう、雇用保険被保険者が自発的に、教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に、基本手当に相当する給付として、賃金の一定割合を支給する給付を創設する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

事業の概要

名称	教育訓練休暇給付金
対象者	雇用保険被保険者
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練のための休暇（無給）を取得すること 休暇開始前2年間にみなし被保険者期間が12か月以上あること 算定基礎期間が5年以上あること
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 離職した場合に支給される基本手当の額と同じ 給付日数は、算定基礎期間に応じて90日、120日、150日のいずれか
国庫負担	給付に要する費用の1/4又は1/40（基本手当と同じ）

スキーム



令和7年度当初予算案 **118億円**（128億円） ※（）内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	○			

1 事業の目的

厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を支給する「教育訓練給付」において、経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しを支援するため、デジタル分野等の成長分野の訓練機会の拡大と教育訓練を受講しやすい環境の整備を図る。

2 事業の概要・スキーム

デジタル分野等の成長分野の訓練機会の拡大

- 個人や地域の訓練ニーズを踏まえたデジタル分野等の成長分野の講座を拡大

教育訓練を受講しやすい環境の整備

- 教育訓練給付の受給手続のオンライン化
- 教育訓練支援給付金による訓練期間中の受講支援

専門実践教育訓練の概要

<給付の内容>

労働者等が、厚生労働大臣の指定する専門的・実践的な教育訓練（専門実践教育訓練）を受講・修了した場合に、訓練費用の最大80%（※）を支給

※50%（上限年間40万円）を6か月ごとに支給。訓練修了後1年以内に資格取得・就職した場合は20%（上限年間16万円）、賃金が上昇した場合は更に10%（上限年間8万円）を追加支給

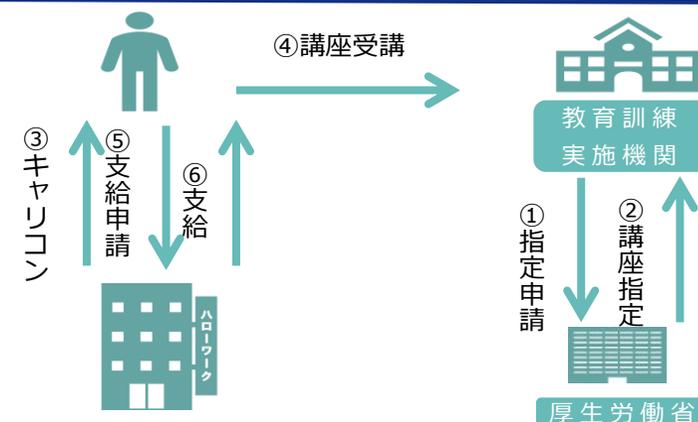
<支給要件>

雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合は2年以上）を有する者

教育訓練支援給付金の概要

専門実践教育訓練（通信制・夜間制を除く）を受講し、修了する見込みのある45歳未満の若年離職者に対して、訓練期間中の受講支援として、**基本手当日額の60%**を訓練受講中に2か月ごとに支給するもの（令和8年度末までの暫定措置）

※受講開始日前に教育訓練給付金を受給していないことを要する。



指定講座数：2,972講座（令和6年4月1日時点）

- ①業務独占資格等の取得を訓練目標とする養成課程
例：看護師、介護福祉士、美容師 等
- ②専修学校の職業実践専門課程等
例：商業実務、情報処理 等
- ③専門職学位課程
例：法科大学院、教務大学院 等
- ④大学等の職業実践力育成プログラム
例：特別の課程（保健）、（工学・工業） 等
- ⑤一定レベルの情報通信技術資格取得を目標とする課程
例：シスコ技術者認定資格（CCNP） 等
- ⑥第四次産業革命スキル習得講座
例：データサイエンティスト、サイバーセキュリティ 等
- ⑦専門職大学、専門職短期大学、専門職学科の課程

令和7年度当初予算案 81百万円 (-) ※ ()内は前年度当初予算額

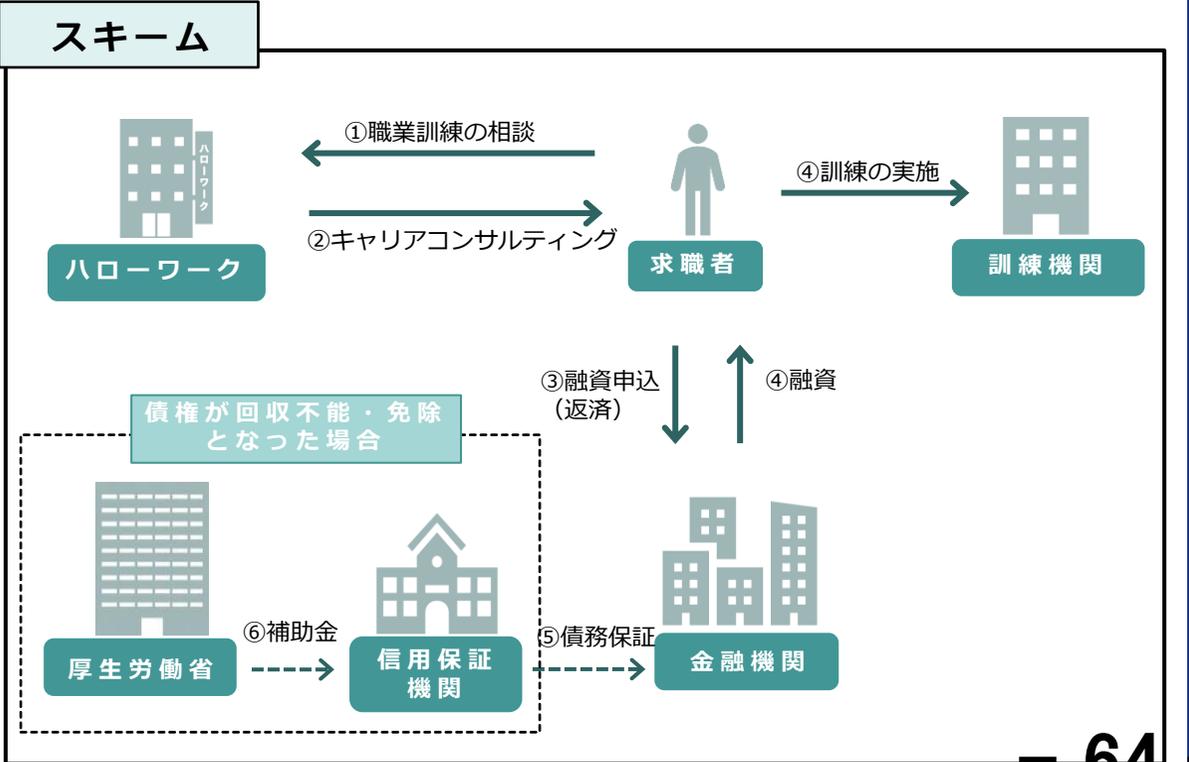
労働特会		子子特会	一般 会計
労災	雇用	徴収	
	3/4		1/4

1 事業の目的

雇用保険被保険者以外の者が、生活費等への不安なく教育訓練に専念し、スキルアップ等を実現できるようにするため、これらの者が自ら選択した教育訓練を受けるに当たって必要となる費用を融資する制度を創設する。
教育訓練の効果を高めるインセンティブとして、教育訓練受講後に賃金が上昇した場合には、残債務の一部を免除することとする。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

事業の概要	
対象者	雇用保険被保険者以外の者 (雇用保険の適用がない雇用労働者 や離職者、雇用されることを目指す フリーランスなど)
融資対象	教育訓練費用及び生活費
融資内容 (調整中)	貸付上限：240万円/年(最大2年間) 利率：年2%
インセン ティブ措置	教育訓練修了後に賃金が上昇した場 合、 <u>残債務の一部を免除</u>



令和7年度当初予算案 261億円（259億円） ※（）内は前年度当初予算額。

※令和7年度当初予算案は教育訓練期間中の生活を支えるための融資制度の創設0.8億円を含む。

労働特会		子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休
	3/4		1/4

1 事業の目的

- 雇用保険被保険者以外の者を対象に
 - ・雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、無料の職業訓練に加え、月10万円の生活支援の給付金の支給を通じて、早期の再就職等を支援する。
 - ・教育訓練費用や生活費を対象とする融資制度により、職業訓練に専念できるよう支援する。

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体等

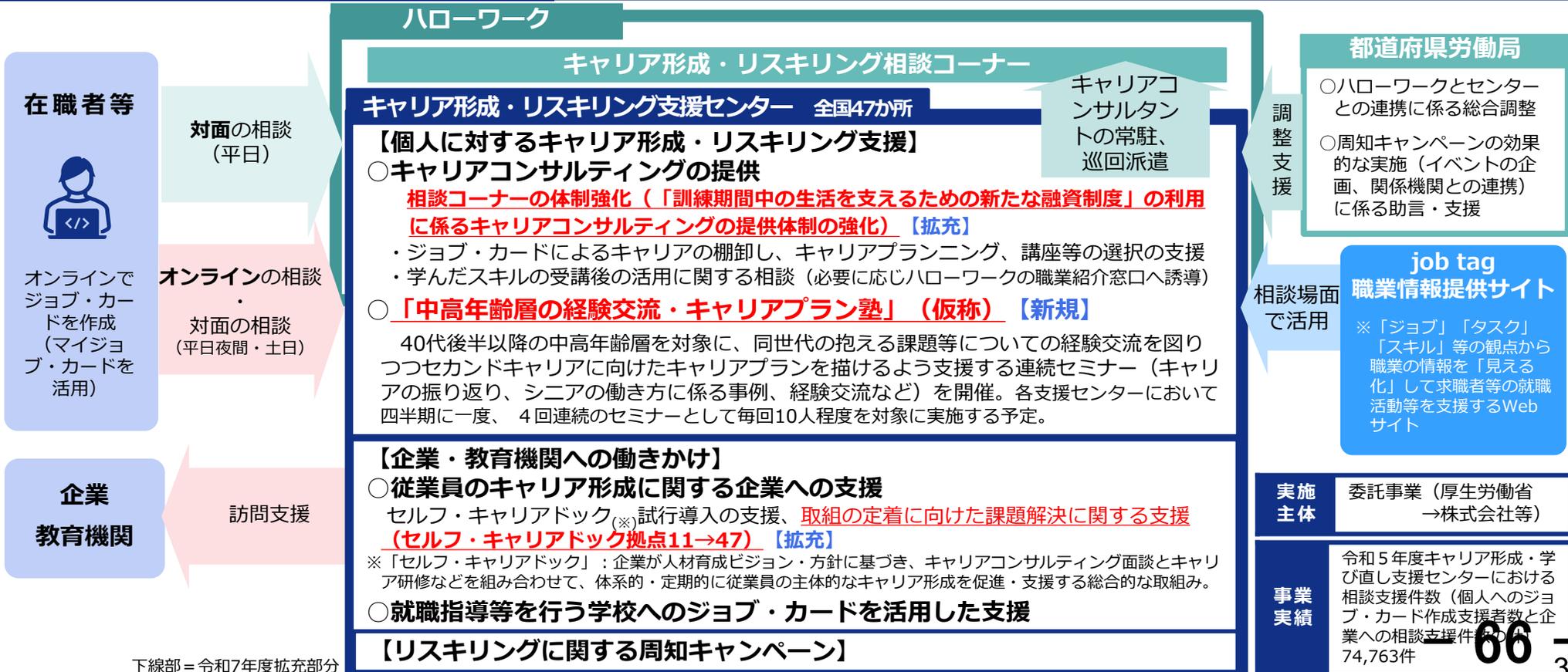
- ◆実施主体：都道府県労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ◆負担割合：原則、雇用勘定、国庫負担1/2ずつ。ただし、当面の間は国庫負担27.5%（原則の55/100を負担）。

労働特会		子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休
	○		
			会計

事業の目的 令和7年度当初予算案 **41億円 (38億円)** ※()内は前年度当初予算額

- ・労働者を取り巻く環境の急速な変化と職業人生の長期化・多様化が進行する中で、必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリア形成を図る労働者のリスキリングの取組を促すため、リスキリングの重要性や必要性に関する理解を進めるキャンペーンを行うとともに、労働者がキャリアコンサルティングを受ける機会の提供や従業員のキャリア形成支援に取り組む企業等への支援を推進する。
- ・特に、少子高齢化が急速に進展し、全ての年代の人々がその特性・強みを生かし活躍できる環境の整備が求められる中、中高年齢層においてはセカンドキャリアを見据えたキャリアプランの策定やモチベーションの維持に課題を抱える者も多く見られることから、当該年齢層を対象としたキャリア形成支援の強化を図る。
- ・また、企業における従業員のキャリア形成支援の取組について、試行導入後の定着のための課題解決に必要な支援を強化する。

事業の概要・スキーム、実施主体等



下線部 = 令和7年度拡充部分

団体等検定の創設支援事業

労働特会			子会特会	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	○			

令和7年度当初予算案 17百万円（19百万円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 令和6年3月、社内検定認定制度（当該企業等の雇用労働者のみ受検対象とする職業能力検定）を拡充した団体等検定制度について、外部労働市場に一定の通用力を有する職業能力評価制度として活用促進を行うことで、企業横断的な能力評価の基盤整備、労働者が自らの意思で仕事を選択でき、個々の希望に応じて多様な働き方を選択できる環境整備を実現する。
- そのため、同制度の認定を受けることを希望する企業・業界団体等に対し、コンサルタントによる支援や出張相談会を行う。
 - ※ 労働移動を進めていくには、…（略）…企業横断的な能力評価の基盤整備、…（略）…等、労働者が自らの意思で仕事を選択でき、個々の希望に応じて多様な働き方を選択できる環境整備が重要（労働政策審議会労働政策基本部会報告書（令和5年5月12日））

2 事業の概要・スキーム

【制度概要】

事業主団体等が、労働者等の技能と地位の向上に資することを目的に、雇用する労働者以外の者を含めて実施する職業能力検定について、一定の基準に適合し技能振興上奨励すべきものを厚生労働大臣が認定する。

職業能力評価制度の概要

外部労働市場に一定の通用力※を有する職業能力評価制度として、**新たに団体等検定を創設**（令和6年3月1日）

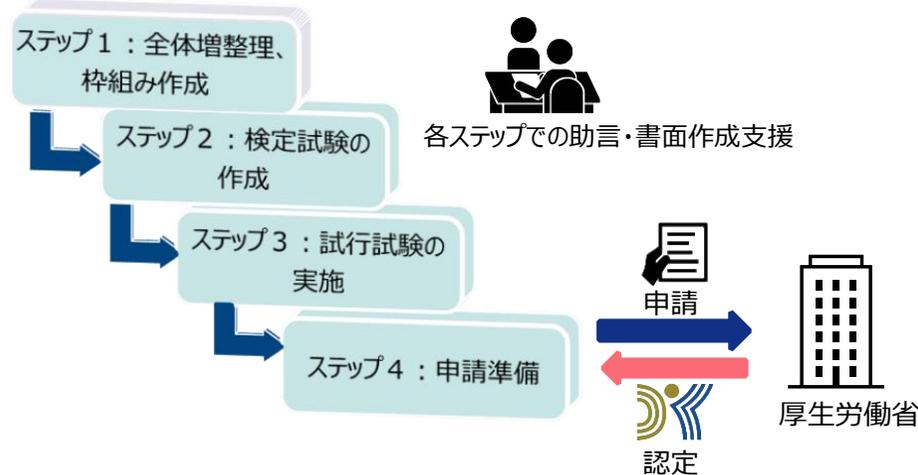
※合格者は一定の業界で採用・昇進の考慮要素となる、資格手当等の処遇に反映されることが期待される等

	技能検定	新 団体等検定	認定社内検定
概要	名称独占の国家資格（技能士）	要件を満たす民間検定を厚生労働大臣が認定※ ※検定の枠組みを認定（国家資格ではない）	要件を満たす社内検定を厚生労働大臣が認定※ ※検定の枠組みを認定（国家資格ではない）
実施機関	都道府県又は民間団体が実施	民間団体・個別企業が独自に実施	民間団体・個別企業が独自に実施
対象技能・対象者	・全国的に業界標準が確立された技能 ・一定数の受検者が見込める職種（概ね年間1000人以上） ・実施機関の雇用労働者以外も対象	・地場産業、成長分野など業界標準が確立していない技能も対象（検定の安定的な運営が見込まれる受検者数であれば可） ・実施機関の雇用労働者以外も対象	・個別企業、団体において先進的・特有の技能 ・実施機関の雇用労働者のみが対象（団体が実施する場合には会員企業の労働者）
評価方法	・学科試験 + 実技試験により評価 ・労働者のスキル向上に資するため、原則として複数等級		

【事業概要】

民間団体への委託により、以下の事業を実施する。

① 専門家（職業能力検定認定業務支援コンサルタント）による検定の創設支援



② 団体等検定実施によるメリット、検定の構築方法等について説明する、周知広報を目的とした出張相談会の開催（全国で計4回）

令和7年度当初予算案 **537**億円（**540**億円） ※（）内は前年度当初予算額

労働特区		子育て		一般 会計
労災	雇用	徴収	育休	
	9/10			1/10

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①**デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ**をするほか、②**オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とする**ことにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③**DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充**し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④**デジタル分野以外の訓練コースにおいてもDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、質的拡充を図る**。

2 事業の概要

令和5年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）9,788人／求職者支援訓練14,915人／生産性向上支援訓練13,682人

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

（1）DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする
（IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更の上乗せ）

（2）企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する（+3,000人） **【拡充】**

④デジタルリテラシーの向上促進

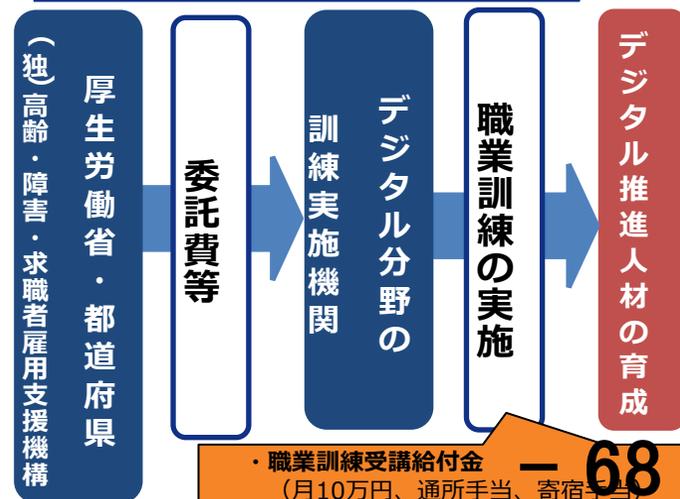
デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

※①～②は令和8年度末までの時限措置

3 訓練コースの質・量の確保の取組

訓練コースの質・量の確保のため、デジタル分野の訓練を含む公共職業訓練（委託訓練）の一部コース及び求職者支援訓練の委託費等の単価を1人当たり月3,000円引き上げる **【拡充】**

4 スキーム・実施主体等



労働特会		子子特会		一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	○			

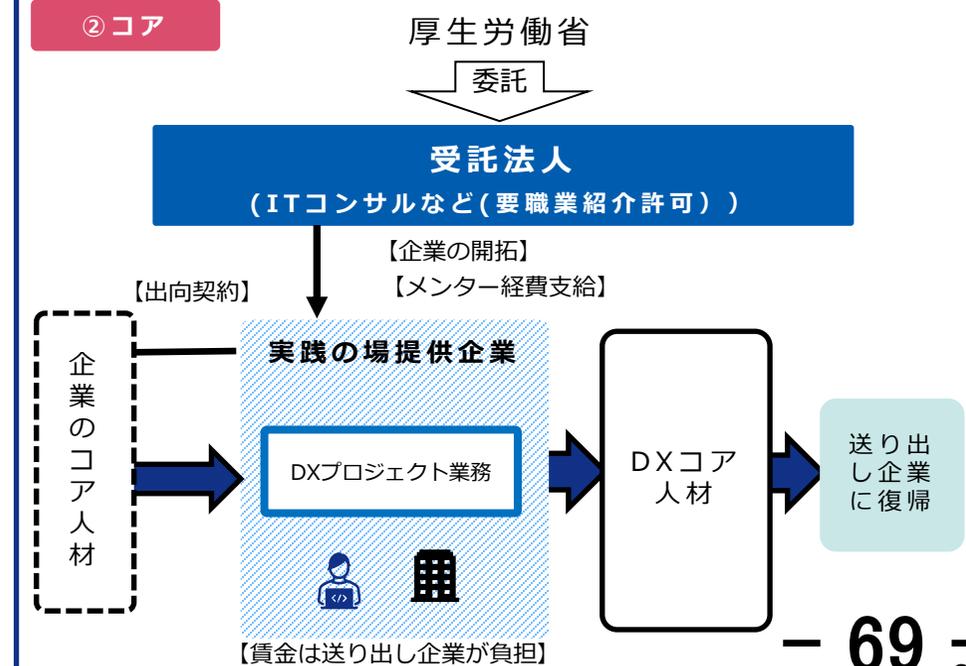
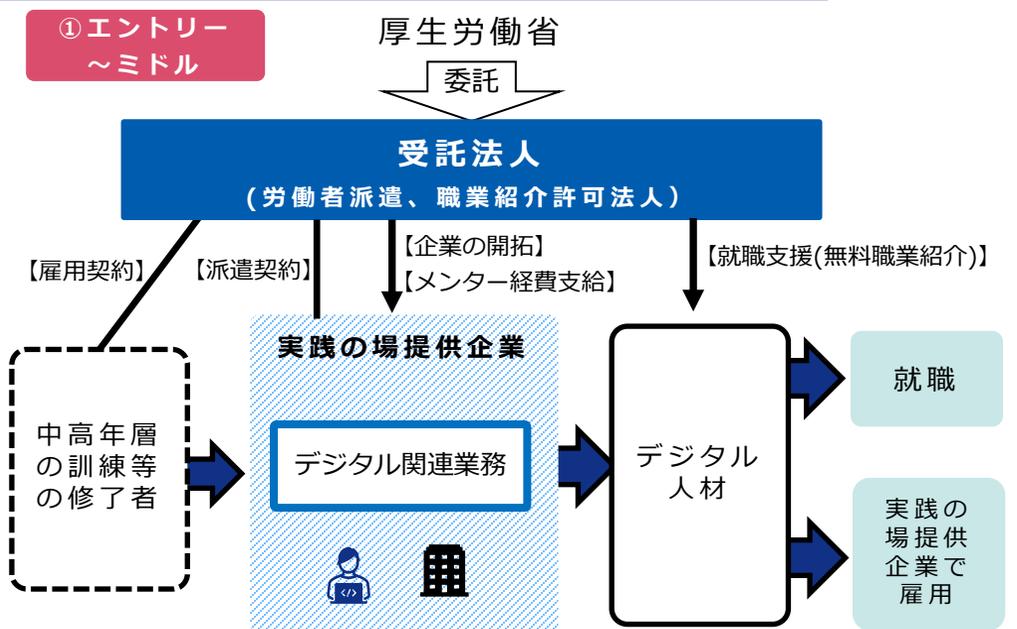
令和7年度当初予算案 14億円 (15億円) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 生成AIを含むデジタル人材の育成が急務である中、以下の2つのタイプの人材はOFF-JTだけでは不十分で実務経験が必要とされている。
- ①他職種からIT人材に転職を目指す者のうち中高年齢者は、公的職業訓練等を修了し一定のスキルを得ても未経験のため就職率が低い傾向(※1)。
 - ②IT以外の産業分野の企業のDX推進のためには、企業内に、DXを推進する人材が必要だが、こうした人材は座学講座だけでは足りず、実践の場を通じて経験を積むことが必要(※2)。
- このため、①、②のケースのための「実践の場」を創出するモデル事業を実施し、その効果・課題等を把握し、より効率的・効果的な支援の在り方を検証する。(事業実施期間：令和5年度～7年度)

※1 公共職業訓練修了後の就職率 全体20歳代68.2%、デジタル65.7%、**全体35歳以上63.0%、デジタル53.5%**(令和3年度 公共職業訓練(都道府県分))
 ※2 デジタル人材育成のため「自社のe-ラーニング」(59.3%)を実施しているものの、「取り組んでいるがDXにつながらない」(28.2%)、「推進できる人がいない」(27.4%)傾向がある。
 育成が必要なDX人材は「現場でDXを企画・推進するデジタル変革人材」(65.6%)、「現場でデジタルを活用できるデジタル活用人材」(46.2%)などと考えられており、現場でのアウトプットも含めた「実践的な学び」の機会が必要(パーソルプロセス&テクノロジー株式会社「DX・デジタル人材育成トレンド調査2022」)

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



令和7年度当初予算案 **545億円（645億円）** ※（ ）内は前年度当初予算額

うち、人への投資促進コース及び事業展開等リスクリング支援コース 444億円（573億円）

労働特会			子子特会	一般 会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

1 事業の目的

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）（以下「能開法」という。）第12条に規定する職業能力開発推進者を選任し、かつ、能開法第11条に規定する事業内職業能力開発計画及び当該計画に基づく職業訓練実施計画等に基づき、職業訓練又は教育訓練の実施その他職業能力開発に係る支援を行う事業主等に対して助成を行うことにより、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を促進し、もって企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進に資することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

【令和5年度実績：38,190件（支給決定件数）】

見直しの概要

○非正規に係る訓練機会を増加させるため、人材育成訓練の非正規助成率を60%→70%に引き上げる。

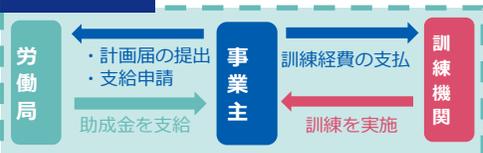
また、正社員化による高率助成を有期実習型訓練に限定し、正社員化を支給要件とし、助成率を75%に引き上げる。

○賃金助成を960円から1,000円、760円から800円、380円から400円、480円から500円に引き上げる。

コース名	対象訓練・助成内容		助成率・助成額 注（ ）内は中小企業事業主以外		
			OFF-JT		OJT
			経費助成	賃金助成	実施助成
人材育成支援コース	OFF-JT訓練（人材育成訓練）		正規:45(30)% 非正規:70%		-
	OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練	企業の中核人材を育てるための訓練（認定実習併用職業訓練）	45(30)%	800(400)円/時・人	最低6か月 20(11)万円/人
		非正規の正社員化を目指して実施する訓練（有期実習型訓練）（ <u>正社員化要件</u> ）	75%		最低2か月 10(9)万円/人
教育訓練休暇等付与コース	有給教育訓練休暇制度（3年間で5日以上）を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合		30万円 ※制度導入助成	-	-
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練	デジタル	75(60)%	1,000(500)円/時・人	-
		成長分野	75%	1,000円/時・人 ※国内大学院	-
	情報技術分野認定実習併用職業訓練（OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練）		60(45)%	800(400)円/時・人	最低6か月 20(11)万円/人
	定額制訓練		60(45)%	-	-
	自発的職業能力開発訓練		45%	-	-
	長期教育訓練休暇制度 ／教育訓練短時間勤務制度及び所定外労働免除制度	長期休暇	20万円 ※制度導入助成	1,000(800)円/時・人 ※有給時	-
短時間勤務等		20万円 ※制度導入助成	-	-	
事業展開等リスクリング支援コース	事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練		75(60)%	1,000(500)円/時・人	-

※ 各訓練において、訓練受講の成果を評価し、制度として資格手当を支払う場合などに経費助成率を15%加算。

スキーム



非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業の実施

令和7年度当初予算案 3.1億円 (3.1億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子会特会		一般 会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組みを構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

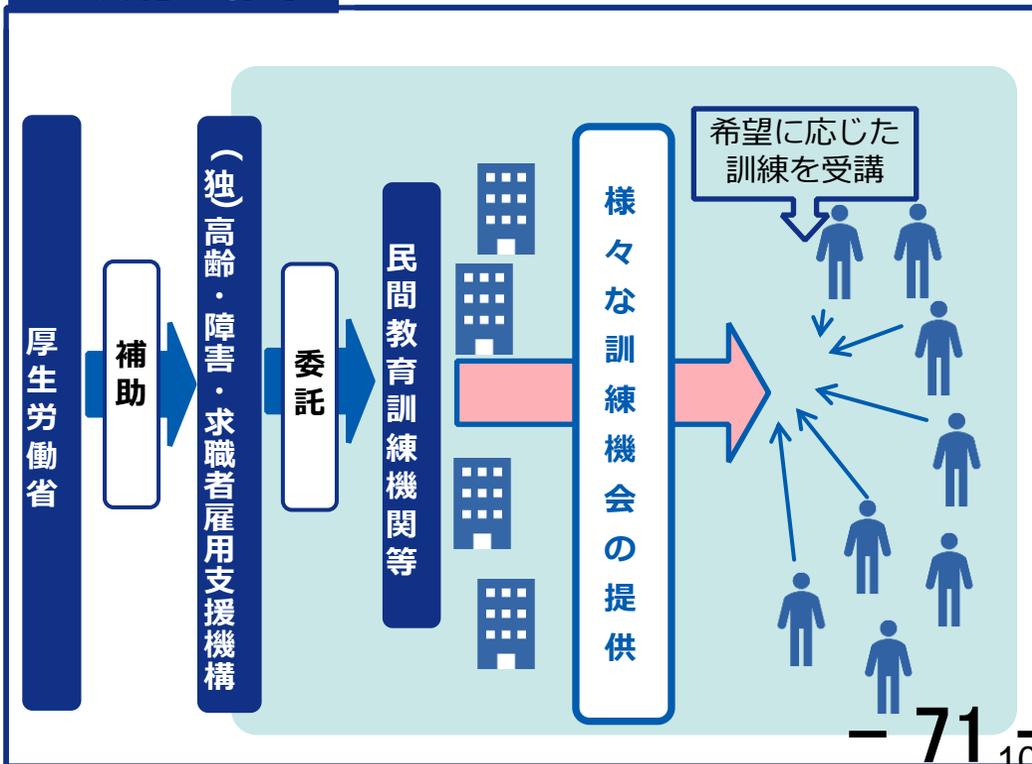
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大6か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等



障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

令和7年度当初予算案 16億円 (16億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会	一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

求職障害者等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。また、障害者職業能力開発校だけでなく、47都道府県にある一般の職業能力開発校においても、精神障害者等に対する職業訓練の実施が課題となっているため、当該訓練校における精神障害者等の受け入れ体制を強化する。

2 委託訓練事業の概要・スキーム

委託訓練実施機関 (民間団体)

訓練受講④

<対象者>障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障害者
 ・障害者手帳を有する者
 ・医師の診断書や意見書等により障害を有することが確認できる者

<訓練内容>

- 訓練期間：原則3月以内・月100時間が標準
- 委託費：原則訓練受講生1人当たり月6.4万円又は9.6万円が上限

職場定着支援業務の追加等に対応した委託費の引上げ【拡充】

<訓練コース>

- ① 知識・技能習得訓練コース (知識・技能の習得) ※障害者向けデュアルシステムも実施可能
- ② 実践能力習得訓練コース (企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上)
- ③ e-ラーニングコース (訓練施設へ通所困難者等を対象としてIT技能等の習得)
- ④ 特別支援学校早期訓練コース (内定を得られない生徒を対象として、在学中から実践的な職業能力の開発・向上)
- ⑤ 在職者訓練コース (雇用継続に資する知識・技能の習得)



障害者

求職申込み

①

職業相談②

ハローワーク

職業紹介⑦

就職⑧

企業

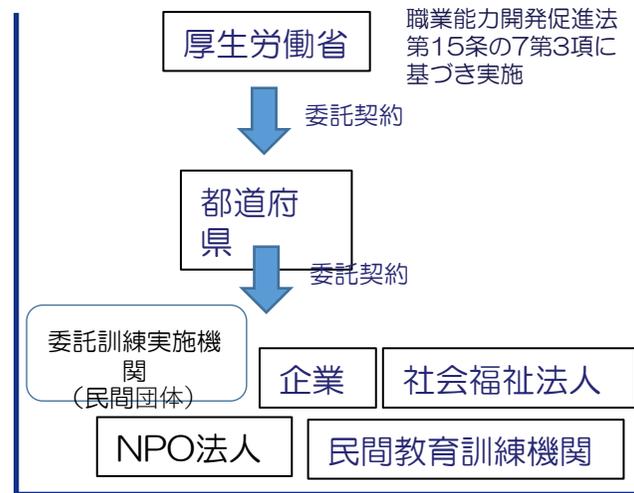
受講
あつせん
③

職場定着支援業務⑤

各種支援機関

訓練
修了
⑥

3 委託訓練事業の実施主体等



4 訓練以外の事業概要

- 1 障害者職業訓練コーディネーターの配置
- 2 障害者職業訓練コーチの配置
- 3 実践能力習得コース等開拓支援事業
- 4 精神保健福祉士等外部専門家及び手話通訳の活用
- 5 職業能力開発校(一般校)における精神障害者等の受け入れ体制等の強化【拡充】
精神保健福祉士の配置131人(122人)